

注意二 租税は金納を原則とするが、嘗ては物納又は夫役であつたことを歴史的に説明する必要がある。余は『國家の歳入のうち、最も重要なものは、租税である。國家の租税は、國家がその經費に充てるために、人民から強制的に徴収する金錢收入である。古く租・庸・調の制度があり、徳川時代になつても、大抵現品又は勞力を賦課して來たのであるが、明治維新以後は、原則として、貨幣を以て納めることとなつたのである。』(廣瀨・一〇九頁)と説いておいたが、制度上では現在でも尙ほ市町村税として、夫役・現品の賦課が認められてゐることは、既に上巻に於いて述べたが、そのことをこゝで想起せしむる必要がある。特に農村の疲弊甚しき今日、市町村税の物納が問題となつて居ることを注意すべきである。

注意三 租税に就いての説明を具體的にするためには、尋常小學讀本卷九第十六課『税』のやうな態度が重要視される。全文は次の如くである。

『淺吉ハ、今日軍艦ヲ見ニ行ツテモラツテ來タ説明書ヲ出シテ見テキタガ、ヤガテ

「アノ軍艦一ソウコシラヘルノニ、四千五百萬圓モカ、ツタノカナア。」

トヒトリ言フイフト、父ハソレヲ聞イテ、

「コシラヘルニモタクサンノ金ガカ、ルガ、イヨイヨ使フトナルト、又イロ／＼ノ費用ガイル。大砲ノタマ一發デモ何千圓モカ、

ル。一日航海スルト、石炭代ガ一萬圓モイル。千何百人トイフ乗組ノ軍人ノ費用ダケデモ、少イ金高デハナイ。」

「其ノオ金ハ誰ガ出スノデスカ。」

「政府ガ出スノダ。」

「政府ニハ、ドウシテソソナニオ金ガアルノデス。」

「國民ガ税金トイフモノヲ納メテキルカラダ。其ノ金ノ中カラ、軍艦ノ費用ナドモ出ルノダ。政府ハ國家ガ盛ニナリ、國民ガ幸福ニ暮シテ行ケルヤウニ、イロ／＼ノ仕事ヲシナケレバナライ。其ノ仕事ノ費ハニアテルタメニ、國民ニ割當テ税金ヲ納メサセルノダ。時々役場カラ切符ヲ配ツテ來ルト、ウチデハ期日ヲ忘レナイヤウニツイテ、アソコニツルシテアル袋ヘ入レルダラ

ウ。アレガ納税ノ通知ダ。」

「此ノ間、役場ノ小使サンガ配ツテ來タ切符ハ、幾枚モアリマシタネ。」

「アレハ國税ト府縣税ト市町村税ト、三ツノ通知ガ一シヨニ來タノダ。税ニハ此ノ三種類アツテ、國ノ費用ニ使ハレルノガ國税、

府縣ノ費用ニナルノガ府縣税、市町村ノガ市町村税ダ。府縣税ト市町村税ヲ一ツニシテ、地方税トモイツテキル。」

「ナゼサウ分ケテアルノデス。」

「ソレハ中央政府ト府縣ト市町村ト、ソレ／＼スル仕事ガ分ケテアルカラダ。例ヘバドコノ村ニモ小學校ガアリ、又必ズ巡査駐在所ガアルガ、小學校ハ村テ立テ、駐在所ハ縣テ置イテアルヤウナモノダ。裁判ヤ陸海軍ナドノ仕事ハ、總ベテ中央政府ガスルノダ。」

國民ガ税ヲ出サナケレバ、中央政府モ府縣モ市町村モ、仕事ヲスル事ガ出來ナイ。シタガツテ國家モ盛ニナラズ、我々國民モ此ノ様ニ幸福ニ暮シテ行ク事ガ出來ナクナル。納税ノ大切ナノハカウイフワケガアルカラダ。」

注意四 納税の義務と現實に課税せられた税額が妥當であるか否かとの間に混同を生じないやうにせねばならない。課税が明らかに不公平である場合には、その旨稅務署に申告して、税額の訂正乃至免除を求めることが出来るのである。然しさうかと云つて、納税の義務なしといふのではない。稅務當局に課税を公平にせられんことを希望すると共に、一般國民は、課税の不公平が稀にあるからと云つて、納税の義務を履行するの念を薄くしないやうに心掛けねばならぬ。本節の目的とするところは生活に即して租税を見ることであるから、納稅務義に就いての自覺を高めることが、その重心をなすものと云ふべきである。されば、余は、

『納税の重んずべきことは、人皆之を知る。しかし、知るだけでは駄目である、之を實行に移さねばならぬ。イギリスでは、稅務署から通知を受けた税額が、自分の計算した高よりも少いとときには、その差額を、名前を秘して大藏省に届ける習慣があり、大藏省では、特に、良心上納金といふ名目で之を受納し、新聞紙上に發表することになつてゐるといふことである。以て、他山の石とするに足らう。』(廣瀨・一一三頁)



と述べておいた。租税の名前ばかり並べ立てるのが能ではあるまい。こゝでも精神が大切である。

**注意五** 相続税に就いては、上巻第二章第六節参考三・四並びに同第三章第四節財産を参照せられんことを望む。なほ、本巻第十四章社會改善に於いても相続の社會的意義が問題とされねばならぬ。度々いふ通り、既授事項を整理しながら教授すると共に、讀教材との連絡を頭の中において教授して、伏線を張っておくことを怠つてはならない。

#### 参考一 租税制度の成立發達

人類は昔から勞働によつて生活したものに相違ないが、昔から勞働力を賣つて生活してゐたものではない。人類はその物質的生産について昔から共同生活を爲しそれにそれぞれ應分の勞務を提供してゐたものには相違ないが、公權力が私經濟から税として貨幣を徴收しそれによつて公權力を維持するやうになつたのは寧ろ後代のことである。人類の氏族時代に於いては、その共同生活において對内的には權利と義務との區別はなく、彼等の勞働の一切の結果は氏族の首長の財産であり同時に氏族諸員の財産であつたやうだ。狩獵と牧畜との社會的分業、つゞいて私的耕作、更につゞいて家内手工業が始まるやうになつて來たやうだ。即ち、それは、私的生産の共同生活自體からの分離と相表裏し、交換の發生、商品の發生、實物貨幣の發生に相隨伴した。そしてこの過程の裡に、他の氏族又は氏族内の私的生産者の、氏族又は氏族の首長に對する犠牲的貢納と首長より彼等に對してなされる命令的貢賦とが相並んで發生した。それはなほ物的形態であり、租・庸（徭役）・調等々と呼ばれた。そしてそれ等のものは、當時の生産關係を維持する資源となり、また戰爭の資源ともなり、従つてまた之によつて俘虜を奴隸となすことも出來、要するに一般的には社會の生産力を高めた。もしかの如きが歴史的事實であつたとするならば、この過程は民族と家族との分離であり、それはまた同時に國家制度の確立の過程であつたに相違ない。即ち、以上の過程を経て、種族の同盟が出來、その同盟の社會が民族の領土に融合し、そこに民族の軍帥や民族内部の民主的協議機關やが發生し、直接には生産的でないところの戰爭と統治とが軍人と官吏とによつて行はれた。そして戰爭が掠奪のために行はれ、そのため、それが民族の運命の問題ともなりまた營利の問題ともなつた。この

ことは統治機關の權力を高むると同時にその費用を高めた、そしてこの制度全體が、益々多く、社會の生産物の一部と特に外部社會の生産物を自己のものとして要した。これ今日における租税の起源に外ならない。故に一言を以て掩へば、租税は國家と發生を同じくし、文明と共に誕生した。そしてそれは民族内に於ける財産の差別と身分の差別とに伴ひ、また勞働における生計のための勞働と支配のための勞働との差別に隨伴して起つた。このときすでに吾々は何程かの程度に發達した商品の交換を見、商人を見、貨幣を見るが、それが十分に發達するまでにはなほ多くの年月が必要であつた。

租税制度の發生は、既に社會の生産力の可なりの發達を語るものであるが、その後の社會の生産力の一層の發達は氏族制度をますます崩壊せしめ武力を有する豪族の統治による莊園的經濟制度をますます發達せしめた。所謂封建制度は之である。この制度において土地は最も大切な生産の條件であつた、そしてそれに對する支配權は領主に屬し、またその耕作に従事するものはいろいろの農民であつた。この耕作者とこの領主との物的關係を表はすものが即ち封建地代であり、租と云ひ、貢と云ひ、地子と云ひ、その體様は種々あれども、要するに土地に關する生産の剩餘であつた。即ち、その形において社會の富は領主に歸し、領主は治者として領内經濟一切の責任を負つてゐたのだ。そしてその意味で『百姓は死なぬ様生きぬ様にと合點致し收納仰せ付け』られてゐたのだ。それ故に財政を中心に考へ、この時代を地代收人の時代と呼ぶ。同時に、それは所有財產經濟の時代である。しかし封建制度の社會はすでに封建社會の内外に於ける生産物交換制度を有つてゐた。それ故にその内部で、漸次商人階級が發生し、鑄貨もまた發達し、従つて貨幣の魔力が発見された。そしてそれと並んで土地所有の權利も亦賣買される可能性を有するやうになり、やがて土地は買入れられる商品となることが出來た。かゝる諸條件の上に封建社會はその後繼者としての將來の社會を孕んでゐたのであつた。そしてその胚子は主として二つの方向をとつて成長した。その一、封建制度そのもの、權力的基礎であつた武士階級が擴大し變質した。即ち、武器の改良と貨幣の支拂手段への轉化とによつて傭兵制度なるものが發達した。これが結局諸侯の財政的窮乏の原因となつた。その二、封建制度そのもの、社會的生産の基礎であつた田舎の農民生活と諸侯の消費の本據であつた城下の市民の生活とが特種の發展を遂げた。即ち、社會の生産力はいつの間にか、嚴格なる封建の規制を切り崩して、その内部に獨立自



作の零細農と註文に應じて生産する獨立手工業者とを多数にもつやうになつて來た。而してこの二つの傾向を媒介しつゝ社會の交換的結合關係はますます成長した。それは云ふまでもなく、新しい方法による交通と交易との齎したもので、一言にして云へば市場は擴大し、貨幣の流通は一般的となつた。そしてそれが貨幣資本の集積を急激に發達せしめた。しかもこのやうな資本の成立發達は諸侯に對する都市の獨立を意味した。蓋し、いたるところにおいて、諸侯の財政の窮乏は、諸侯をしてその權力を貨幣に對して一時的又は永久的に賣渡さしめたからである。それは諸侯が權力を維持するために必要な方法であつたと共にそれは諸侯が都市的金權に助力を乞ふことを意味したからである。

かくて封建の末葉は近代的租税制度のあらゆる形態の温床であつた。このとき一方には益々多くの地代を徴せざるを得ない諸侯があり、他方には益々多くの生産物を有する農民があり、その間にはすでに資本主義的となつてゐた商人と高利貸とがあつた。そしてこの後二者は漸次に地主と寺院とを自己の代理者と化し、それに應じて諸侯と農民との臣從關係を貨幣の關係と化せしめようとした。それに對して或は助長的の制度が採用せられ或は反抗的な制度が採用せられたことは諸國の法制史の語らるゝ如くである。利子制限・高利貸退治の法制の如き、かのユダヤ人税・各種營業免許税・各種の關稅・入市税・運送税・鑛山特權税の如きいづれもこの例である。この種の諸制度は一方においては從來諸侯が有つてゐた財産及び財産收入が漸次に貨幣收入化し、その過程においてそれが漸次に『特權』となつたことを語つてゐると共に他方においては商業が發達し商品の數が増加するにつれ、その營業收益の一部を國家に徴收する努力がつけられ、この過程を通じてそれが漸次に多種多様の營業税及び消費税となつたことを語つてゐる。かくて財政史家がこの時代の財政を特權收入經濟と名づけたのは相當の理由あることであるが、要するにそれは所有財産經濟の租税經濟への過渡的現象に注目したものである。

封建制度の崩壊過程において多數の物品税、消費税が如何に大仕掛に國民の生活のあらゆる剩餘を收奪したか、また、それより生じた國家の收入が如何に多く貨幣資本の本源的蓄積の槓杆となつたか、また、漸次に經濟的實力を失墜した貴族及び僧侶の階級の免税の特權が多くの人々にとつて如何に不都合なるものと見えて來たか、要するにブルジョア革命必然の勢が如何に進行したか、

最も具體的には納税や茶税や度量衡税やに對する國民の絶對的不平が如何な行動となつて現はれたか、すべて之等の實驗的解答は、各國の封建制度の崩壊と立憲的豫算制度確立の現實の歴史に求め得るであらう。

かくて近代の國家における租税はデモクラシーの原則に従ひ國民の一般的な負擔となつたとき、そのとき、その徴收される富そのものは私有財産と分業との上に、それを前提として、生産されるところの富であつた。いまこの國民を富の生産者たる點に即して見るならば、彼等は土地資本の所有において、營業の種類において、生産の態様において、決して等一的なものではない。且つ、彼等の有つ諸關係は、經濟的自由競争の制度の下において、それ自身急速に變化する、かくて各國における租税制度は税種の選擇、税率の規定、その他要するに租税の配分において幾多の變遷を経過せざるを得なかつた。それは實に工業と農業、貨幣資本と産業資本、都市と田舎、産業資本と金融資本、それ等を通じて有産階級と無産階級との對立抗争の歴史に織り込まれた。そして各國における年々の財政上における過不足はくり返しくり返し租税制度を社會の議題に上せる契機となつた。そしてそれは一定の政治的過程を通じて租税制度の改革として實現した。今日吾々の有つてゐる現實の租税制度は實にかゝる長き歴史の成果である。それ故に各國の租税制度が全然同一でなく各その國の特色をもつことも亦當然であるが、同時にそれは各國を通じて大體ほど同じやうな傾向をもつことも亦拒み難い。(大内兵衛氏『財政學大綱』中卷租税篇三〇六一—三〇一五頁より)

参考二 納税の義務

世がまだ開けない頃には、人々は一身一家の暮しを立てることばかりに注意して、廣く一村とか、一郷とかの經濟のことは考へないですんだ。しかし今日では自分等の屬する市町村や府縣の經濟は、直接自分等の生活に影響するやうになつて來たから、これに無關心であることは出來ない。例へば新に學校を建てたり、水道を設けたり、道路を開いたりするのは今日では地方公共の仕事とされてゐるが、それらの仕事がよく施設され、經營されるか否かは其の地方住民の便益幸福の上に大いなる關係をもつてゐるのである。さうして其の施設經營には多くの費用がある。此の費用は其の地方住民各々が當然負擔すべきはずのものである。我が國の存立を全うし、益々國運の發展を圖るためには、國としていゝの仕事をして行かなければならない。其のためには人



を使つたり、物を買つたり、莫大の金を要するのである。即ち國を防衛するためには軍備を充實しなければならない。國交を圖るためには外交官、領事官を派遣しなければならない。國民を教育するためには學校の施設を十分にしなければならない。社會の安寧秩序を維持するためには犯罪を防ぎ、紛争をさばく警察や裁判の事務をとり行はなければならない。其の他産業を進め通信の便を圖るなど國が施設しなければならないことは非常に多い。我が國に於ては、これらの施設經營に要する金は近年だん／＼多くなつて、經常費ばかりでも年々十數億圓といふ巨額に達するのである。政府は一年間の國の費用の支出と其の費用に充てる收入の見込の計畫を立てる。之を豫算といふ。豫算は毎年帝國議會の議に付し、慎重に審議して議決した後、天皇の御裁可を経て實施するのである。

國の費用を支出する財源となる主なるものは、租税による收入である。市町村の費用も、多くは住民の租税からの收入で支辨する。市町村の仕事は人々が直接其の便益を受けるので、其の納める税金がどう使はれるかよくわかるが、國の仕事となると其の範圍が廣く大きいので、それ程はつきりと税金の行方がわからない。其のために國に租税を納めるわけをよく解しない人もある。又租税は代金を支拂つて物品を受取る賣買とは違つて、金錢を納めても品物を渡されるのではないから、財産の一部を取去られるやうな氣持で、なるべく少く出さうとか又出さないで済まうとか考へる人さへある。これは大きな考違である。今こゝに若干名の會員から成る一つの會があるとすると、其の會員の一人が會費をいつも滞納したり、或は出さなかつたりしてゐながら、會の便益だけは人並に受けようとしたら、果して人の非難を受けないですむであらうか、怒らく自分でも恥づかしく思ふであらう。しかるに我等の安寧幸福を進めてくれる國の仕事にいる費用となると、國が大きな團體であるがためか、やゝもすると其の費用を分擔する義務を深く感じない人がある。それでどうしてりつばな國民であるといへるであらうか。如何にも肩身狭いといふ氣持がするであらう。かう考へると、我等は國民として憲法や法律に遵つて納税の義務を果すべきは當然のことである。むしろ自分から進んで國の仕事に要する費用を出さなくては氣がすまないといふのが、日本人の氣象ではあるまいか。英國では稅務署から通知を受けた稅額が、自分の計算した高よりも少い時には、其の産額を名前をかくして大藏省に届ける習慣がある。大藏省では特に良心上納金と

いふ名目で之を受納れて、新聞紙上に發表することになつてゐるといふことである。

租税は進んで納むべきものであるが、寄附金と違つてたゞ任意に出せばよいといふものではない。どんな税を課するか、又どんな率にするかは、法律で定めることになつてゐる。我等は法律のきめた通りに税を納めるのである。さうして法律は帝國議會で議決されるのであるから、税は決してむやみに取立てられるのではなく、我等國民が自身できめて納めるといつてよいのである。

我等國民は皆租税を分擔してゐる。法律で定められたいろ／＼の種類の租税は、國民が種々の職業に従事してどの方面からか誰でも之を分擔することになつてゐる。國に出す税には、地租・所得税・營業收益税・資本利子税などのやうに收入に應じて出す税がある。又相続税・登録税などのやうに財産を移轉する場合に出す税がある。これらの税を出さない人は國の税を負擔してゐないやうであるが、酒・清涼飲料・砂糖・織物などは其の製造者又は引取人が税を納め、其の金額はこれらの品物の値段に含めてあるので、それを消費する場合には間接に税を負擔してゐるといふわけになる。又關税といつて外國品を輸入する場合に出す税がある。國の税の外に府縣・市町村に納める税がある。國稅附加税・家屋税・戸數割などは地方税である。

租税はきまつた手續に従つて納めなければならない。其の手續は税の種類によつて一樣でないが、其中で特に納税に關する申告を要するものは、必ず規定の届出をしなければならない。又納税の告知を受けたならば、其の納期日を違へず指定の場所に納むべきである。

もし納税者がかやうな手續を守らないで、納税の申告を怠つたり、又は納税の期限に後れて督促を受けたりすると、徴收に無益の手續がかゝり延いて公共の事業に澁滞を來すやうになる。まして納税を厭ひ、申告を偽つて脱税をはかり、或は納期に後れて滞納處分を受けるやうなことがあつては、國民の本分に背き、甚たしい恥辱であるばかりでなく、國家及び地方團體の經營上大いなる妨となる。愛國の道は、國家非常の場合にあるばかりではない。平時に於て我が市町村・府縣及び國の財政がどんな情勢になつてゐるかを知り、常に納税の義務を尊重して、其の手續を誤らず、隣近所誘ひ合つて此の重大な義務を完全に果して國家及び地方團體の隆昌を圖るのが、また大切な愛國の道である。(高等小學修身書卷二第二十一課『國憲國法(其の五)』)



## 參考三 租税の賦課及徴収

租税法の規定に従ふて各箇の納税義務者に相當の納付を爲さしむることは税務行政の任務であり、此が租税の賦課と徴収とに分れる。租税賦課といふのは租税主體、課税物件、課税標準、租税單位及税率等に關する租税法規を各箇の具體の場合に適用することである。此の如き賦課は往時の如く所得及財産状態の單純であつて、課税物件、標準、單位の簡單なりし時代には簡易であつたのだが、近代の經濟界の發達と共に、愈々此が複雑困難となつた。即ち今日には場處的には交通移轉の自由があり、時間的には好不況の變轉常なく、凡べてのものに不動固定といふことがなく、加之、人々の給付能力其もの本質も亦た複雑である。此間に立つて課税物件を求め標準を定めることは太だ難く、公平なる賦課は大に六つがしい。例之、昔日には課税物件としては人、住居、土地等に依り、標準及單位としては人頭數、家族數、竈の數、土地の面積、貨物の數量などに止まつたが、今日では物件としては所得、收益、財産、交通事實、消費物などにより、標準としては所得收益などの金額、有無形の物の品質、價格又は此等に影響すべき諸要素をも用ゐることとなつて、賦課が困難ならざるを得ぬ。此等の困難は勢ひ方今には租税の賦課、特に所得、收益、財産税の場合に、義務者をして其所得收益財産其他、賦課上必要な事實を自ら申告せしむることを必要と爲し、即ち官廳の調査のみにて多くの場合に不満足とならしめた。そして此申告につき各人の良心に一任すべきや、或は法律上の制裁をも設けて強制するやは一問題だが、今日の人文程度では前の方法では十分の効果は收められない。それで今日は通例、官に申告を強制するのみでなく、更に虚偽の申告及申告の怠慢を處罰することとなつて居る。此の如きは收税上の目的を達するに必要なばかりでなく、人民の租税についての公共道義心を養ふ所以でもある。そして此申告は當初は人民も往々にして疎慢に流れ又は之に煩累を感じたけれども、其の行はるること久しきに及べば、人民次第に之に慣れてあまりに厄介を感じないやうになつた。それから此人民の自己申告と官廳の調査との外に、民選又は半官半民選の特段なる委員會をして調査せしめ、或は市町村吏員、又は特段なる吏員、例之、公證人の如き義務者の財産所得事情を熟知する地位にある者をして之に與からしめ、或は官廳、雇主其他の私人をして事情を報告せしめ、更に同業組合、商工會議所なども利用することがある。此等を他人申告といふ、唯だ此等の補助によつて得られた

結果でも、必ずしも正確を保し難い。若夫れ調査決定の結果が不當な場合には、義務者をして再調査又は審査を要求するを得しめ、更に進んでは訴訟、行政訴訟にも依るを得しめる。

租税の徴収には大體三制度ある。請負法・配賦法・國家自身の官廳に依る直接徴収方法である。第一の請負法は、舊時には其例が多かつたが、今は遺物を存するのみである。此制度は要するに國家に徴税費を不要ならしめ、定時に定額の收入を擧ぐるの爲めにする點に於て、他のものに勝るけれども、元來、國家其他の統治團體の必要を充たす統治權の發動に依る租税徴収の一の營業と爲さしむるもので、其が租税に適當なものでないのみならず、歴史上の經驗によるも、請負人が往々にして義務者に對し酷薄となり、時としては不公平、偏頗の弊に陥り、人民の怨恨を買つた。爲めに暴動となり革命をも引起したことさへある。だから此は今日には一般には用ゐられないが、併し租税の變體であつて營業者の關與を妨げざるが如き專賣事業には此弊が少く済まう。

次に配賦法といふは下級團體に一定の金額の納付を命じ義務者に對する租税の徴収は一切、之を此下級團體に一任するものである。此法は財務行政の發達せず、中央政府の權力の薄弱であつた時代には往々にして行はれて便利であつた。加之、中央政府の盛んであつた時代にも國税に對する人民の嫌惡の情を下級團體に轉ずるの手段として用ゐたこともある。併し今日は其が近代の統一的中央集權的の國家制度と調和しないし、財政統一制を破るの故にも用ゐられない。唯だ聯邦組織特有の事情から各邦分擔金に用ゐらるることがあつたり、我國でも以前に府縣の戸數割につき管内市町村に配賦する方法が行はれて居つた位のものである。

國家官廳に依る徴収方法とは、いふまでもなく、國家官廳に依るもので今日最廣く行はるる。此法は中央集權の趣旨にも適ひ、租税の性質にも適ふからである。唯併し便宜上、其一部事務を市町村自治體に代辦させることはある。例之、我國の地租、第三種所得税、個人の營業收益税、乙種の資本利子税の如きである。又税によりては印紙徴収法を用ゐる。此れ亦一の便法である。(神戸正雄氏『財政學』一六〇—一六二頁)

## 參考四 手数料及び特別課徴に就いて

手数料及び特別課徴は、その目的が直接には收入に存しないと云ふ點で、租税とは異なるけれども、また半面、その收入の基礎が



政治團體乃至は公権的であると云ふ點では租税に類する。そしてその収入額も亦必ずしも等閑にするを得ない。

手数料とは國家の行政（及び司法）行動に關して直接受益者たるものより國家がその實費的經費として徴收する貨幣を云ふ。訴訟・登録・登記・検査・授業・圖書文書閲覧・各種の設備使用等々手数料を拂ふべき個人の行動の種類は枚舉にたへない。そして現代の如き政務擴大の傾向の下においてこの手数料の種類は急激に増大する。手数料の本質は個人の行動における特殊利益の存在と、その行動に對してなす國家の保證・確認等のサービスの實費が普通經費に對して特殊な點に存する。たゞ實際に行はれてゐる手数料を採つて見るときは、必ずしも實費辨償の主義にもよらず、また必ずしも受益比例の主義によつてもゐない。これ社會一般の利益・個人の利益なるものが、さう概念的に區別されては存し得ないためである。従つて形式的に手数料たるものが、實質的に或は租税と同じ性質の負擔たる場合がある。また吾々は少額の手数料と稱せらるゝものを納附することによつて巨額の特權的利益を享受するの例を見ることしばしばである。試みにその一例としてわが帝國大學における授業料を見よ。この場合、問題は第一に學校の經費、次に學生が享受する多くの社會上の特殊待遇の經濟的價值、その次に授業料の高、進んで、その經費の出所等をめぐつて考察が爲されなければならない。その結果において授業料の手数料としての性質が規定されるが、それによつて吾々はこれが決して純粹の特別辨償となつてゐないことを發見するであらう。

手数料には司法手数料・行政手数料あり、後者は更に特許料・免許料・認可料・試験料・證明料等に分つを得る。我が國の豫算では『雜收入』の内の免許及手数料並に『關稅』の雜收入に編入されてゐる外、『印紙收入』中にも編入されてゐる。

所謂特別課徴とは國家（特にヨリ多く公共團體）の特定の事業の造營に關してその經費の一部に充つるため、その事業より特に利益を享くる人々に對して、何等か受益の對價を貢賦せしむるものを云ふ。道路・水道・電車・下水・橋梁等の新設擴張により沿線受益に關して受益者をしてその經費を負擔せしむる所謂『受益者負擔』はこの例である。それは近時都市財政上においてはやゝ重要な意義を持つてゐる。しかしこの受益者負擔についてもこれが嚴格に特別利益の報償でありと云ひ、またあらねばならぬと云ふのは、あまりに概念的である。多くの場合において特別課徴と租税との區別は不明であり且つそれが當然である。（大内兵衛氏）

財政學大綱、中卷、租稅篇・三〇三—三〇六頁

### 第三節 官 業

官業とは國家の營む企業である。換言すれば、國家が集合的資本家として生産手段を所有し、勞働者を雇傭して生産的勞働を行はしめ剩餘價值を生産するのが官業である。資本主義が自由競争から獨占到轉化し、更に私的資本家の獨占と並んで國家資本の獨占が行はれるに及んで、官業の範圍も擴大し其の地位も次第に重要となつて來た。就中世界大戰當時及び戰後の企業の國有主義及び最近の國家資本主義的傾向は官業及び官業收入の財政上の地位を益々重要ならしめたのである。近代的官業として獨占的官業が特に重大視せらるべき所以は正しく茲に存する。

我が國の官業も亦大體に於て斯様な推移を辿つて來たものではあるが、我が國の資本主義の發達の特殊的事情に照應してその資本主義經濟に占むる地位は、歐米先進資本主義國に比して稍々特色あるものをもつてゐた。即ち、我が國に於ては明治維新の大變革によつて封建的支配形態が廢せられて統一政府が樹立されると共に、歐米の生産技術とこれに對應する生産様式及び經濟組織とが、民業の保護誘導を目的とする新政府によつて組織的、計畫的に輸入せられ、かくて初めて茲に資本主義生産關係の發生と發展との途が開かれたのである。而して政府のこの政策の具體化の一つが官營模範工場設立であつて、今日の官營事業はその濫傷をこゝに發するものといふことが出来る。従つて、我が國に於ける官業が資本主義發達の搖籃期に於いて演じた役割は極めて大きかつたのである。



我が國の官業は、大體次の如く分類することが出来る。

第一は、模範工場乃至試験場である。これは既に述べた如く、一般の産業が殆ど起らず、或は極めて幼稚であつた時代には極めて重大な役割を演じて來たものであるが、其の後漸次に民間に拂下げられたり、或は廢止せられたりして、現在残存するもの、中では八幡製鐵所の如きものが特に重視せられてゐるに過ぎない。然かも、これとても模範工場としてといふよりは寧ろ戰時に於ける工業動員のための必要に基くのである。

第二は、政府及至國家が自己の需要する物品を自ら製造する施設で、その大なるものは陸海軍の工廠であるが、鐵道省の製作修繕工場、内閣印刷局、大藏省の造幣局等をも數へ得る。これらの内特に陸海軍所屬の工廠その他は軍事上の秘密に屬するものであるが、陸軍所屬の千住製絨所の如く、かつて模範工場に屬してゐたものが民間に拂ひ下げられず、その儘依然として政府の所屬となつてゐるものが多い。

第三は、財政上の収入を直接の目的とするもの、即ち、租稅徵收の變形と見るべき專賣事業乃至專賣事業である。これに屬するものに煙草專賣局、樟腦製造所、鹽田等がある。

第四は、事業の性質が獨占的又は統一的であるもの、即ち鐵道、郵便、電信、電話等の交通通信事業である。我が國の鐵道事業は完全な獨占ではないが、幹線鐵道は盡く國營であり、その規模は極めて大きい。郵便、電信、電話は完全な獨占事業となつてゐる。

なほ、準官業ともいふべきものに、南滿洲鐵道會社、東洋拓殖會社、無線電信會社、及び日本銀行、興業銀行、勸業銀行、朝鮮銀行、臺灣銀行、拓殖銀行等の特殊銀行の如き、半官半民の會社があり、更にこれに

準すべきものとして、船會社、地方鐵道會社、染料製造會社、自動車及航空機會社、蠶絲會社等へ補助金或は助成金を供給する形式も行はれてゐる。後者は主として軍事上の必要に基くものであることはいふまでもない。

次に以上の官營事業の主要なものに就いてその事業の状態を見よう。(日本經濟年報第九輯による)。

(一) 通信事業 郵便、電信、電話事業はその創始から政府事業として發足し、現在ではその収入は官業及官有財産収入の隨一に位する。尤もそれは總收入であつて、純益から見れば專賣局益金に比して可なり小さいであらう。それに投下されてゐる資本は、官廳で發表してゐながら不明であるが、大體七億圓と推察されてゐる。その事務が國內的に統一されてゐることは、いふまでもないが、海外とも密接な關聯をもつてゐる。今、官業としてのこの事業の起源を見るに、郵便は明治四年國內郵便が開始され、同八年に外國郵便が開始された。また、電信は明治二年に而して電話は同十年に試用され、二十三年から公衆用とされるに至つた。自來通信事業は政府獨占の下に、汽車、汽船、其他海陸空の諸交通機關の利用によつて、非常な發達を遂げて來たのである。而して、通信事業がかくの如く政府の獨占事業とされて發達して來た理由は、いふまでもなく、それが國內市場の開發にとつても、軍事上に於ても重要性をもつてゐたからに外ならない。

郵便、電信、電話事業の収入は、國民經濟の景氣循環に影響せられて多少の動搖は示しながらも、大體に於いて從來たゆみなき増大を續けて來た。今昭和四、五年度の収入を示せば次の如くである。

郵便電信電話収入(單位千圓)



	昭和四年度	昭和五年度
切手収入	九〇、六一六	八四、七五五
郵便収入	二六、七六一	二四、六七三
電信収入	一一、一七〇	一〇、六〇〇
電話収入	一〇九、六三九	一〇八、八五二
其他合計	二三九、四六三	二二九、二六三

尙ほ廣く遞信事業としては、國營のものに簡易保險貯金、爲替事業があり、半官半民のものに航空事業がある。

(二) 鐵道事業 國有鐵道は諸官營事業中最も重要なもので、それは郵便、電信、電話事業ほどに獨占的ではないにしても、現時に於ける諸交通機關の王座にあり、陸上運輸の幹線は悉く國有鐵道によつて獨占されてゐる。その最近に於ける事業狀態の概況を示す諸指標を示せば、昭和五年度に於て、固定財産三千三億圓、營業費二億八千萬圓、營業線一萬四千五百七十四軒、車輛六萬八千、輸送旅客八億人、貨物六萬噸、而してその營業收入四億五千八百萬圓、そのうち益金一億七千三百萬圓を數へる。以てその規模の大なるを知ることが出來よう。

鐵道は、經濟上には國內市場開發の基礎をなし、更に進んでは植民地政策の原動力をなすのみならず、軍事上には軍隊及び糧食、兵器、彈藥等の輸送のために缺くべからざるものであり、茲に鐵道國有化の必要と國有鐵道の重要性が存する。我が國の國有鐵道の統一が完成されたのは日露戰爭直後であるが、その後歐洲大戰を一轉機として飛躍的な發展を遂げてゐる。その平均營業線の長

さに於いても、旅客人員數に於いても、貨物噸數に於いても著しい増加を見、殊に貨物噸數の増加が最も大きかつた。然るに昭和三年乃至四年を絶頂として旅客及び貨物の數量は最近減退に轉じ、殊に貨物の減少は旅客に比して甚しい。最近國有鐵道經營の困難を見るに至つたのは、一方に於いてかゝる原因の存するにも拘らず、營業線路の延長は依然として行はれてゐる結果である。これに對する對抗策としては、電化によるスピードアップ、省營自動車の開業等が一部實行され、又は計畫されてゐる。

(三) 製鐵所 八幡製鐵所は明治廿九年三月に發布された製鐵所官制に基いて同三十年六月に設立され、三十四年二月第一銻鑛爐の作業を開始し、更に同五月第一製鋼工場平爐の作業を開始した。當時の投下資本額は一千六百萬圓、製鋼能力は九萬噸であつた。この製鐵所が日清戰爭後に設立されたことから見てもそれは當時の軍備の重工業自給を目指したものであることは自明であるが、それと同時に鐵道開發其他の重工業發展の増進力となつたことも看過出來ない事實である。その後、漸次の擴張を経て、昭和六年三月末現在に於いては、その投下資本は一億六千六百八十萬圓に達し、又同月決算の五年度實績によれば鋼材八十四萬一千噸、銑鐵(銻鑛爐七基)六十三萬七千噸、鋼塊百六萬四千噸を生産するに至つてゐる。其の他東洋製鐵から借りてゐる戸畑作業場、九州製鋼から借りてゐる西八幡工場からも銑鐵十八萬五千噸、鋼塊九萬二千噸、鋼材四萬八千噸を生産してゐる。而して、商工省の調査によれば、昭和五年(曆年)の當製鐵所の生産高は、銑鐵六十七萬四千噸であつて、内地總生産高百十八萬七千噸の五七%、内地朝鮮滿洲合計百六十八萬七千噸の四〇%を占め、また鋼材八十五萬八千噸であつて内地總生産高百九十一萬九千噸の四五%を占め



てゐる。これによつて當製鐵所の我が國製鐵業に於ける地位の如何に重大なるかを知り得るであらう。

(四) 專賣事業 我國の專賣には、煙草、鹽、樟腦の三がある。これらの專賣に對する固定資本投資は七千萬圓に達し、其の收入は三億を越え、益金は一億九千八百萬圓で、官業收入中第一位を占めてゐる。既に述べた如く、專賣は財政上の收入を目的とするものであるが、元來それは專賣といふ形式によつてゐても其の實はそれ等の貨物に對する消費税を賦課徴收するものである。而して專賣には獨占的製造と獨占的販賣とが包含されるが、その一を專賣とする場合もある。我が國に於ける專賣は何れも右の兩者を包含してゐるから完全な獨占的專賣である。尙ほ、現在米穀の需給調節を目的として米穀專賣を行ふといふことが問題とされてゐるが、若しそれが實現されるならば、恐らく獨占的販賣として行はれるであらう。

今各專賣の創始を見るに、煙草は葉煙草が明治卅一年に、又その製造販賣が同三十七年にそれぞれ專賣實施され、鹽は同三十八年に、樟腦は同三十六年に專賣實施されて今日に至つてゐるが、以前は何れも民間の事業として行はれてゐたのである。

最近に於ける作業收入を見るに、昭和四年度決算に於いて、雜收入を除く收入の合計は三億三千二百萬圓に達し、そのうち煙草專賣拂代は二億八千二百萬圓で、八四%九を占め、鹽專賣拂代は四千五百萬圓で、一三%六、樟腦及樟腦油が四百七十萬圓で、一%五である。而してその剩餘金は一億七千九百萬圓に達する。然し乍ら、この剩餘金の大部分は煙草專賣の利潤であつて、鹽、樟腦共に今日に於いては殆ど利潤を生んでゐないのである。

かくの如く專賣事業中煙草のみが多くの利潤をあげてゐるのは、一つには高率關稅を以て外國煙草の輸入を沮んでゐる結果である。現在煙草製品の關稅率は葉卷、紙卷及刻煙草に對しては價格の三五%、咀嚼煙草は一斤に付き二圓二十二錢、喫煙草は一斤に付き五圓十七錢、其他に對しては價格の三三五%となつてゐる。而して次ぎには煙草の專賣に就いて合理化の行はれた結果である。その合理化の第一は先づ耕作地の整理廢合、耕作方法の標準化、耕作者の指導誘掖等による葉煙草の收穫量目の増加であり、その第二は大工場組織と機械の採用による能率の増進、従つて製造高の増加であり、その第三は販賣組織の合理化、即ち小賣人の嚴選と元賣捌人廢止、特に後者による中間利益の排除である。

(五) 工廠 陸海軍には數の直轄工場があるが、その主要なものは陸軍の造兵廠、千住製絨所、被服廠、糧秣廠、海軍の火藥廠、燃料廠及び鎮守府要港所屬の工廠、工作部等であつて、一般兵器乃至軍需品製造工業を營んでゐる。これらの内容は職工數、主要生産品及び一部の投資額を除けば、悉く軍機中の秘密に屬し、局外者には殆んど不明であるが、何れも軍備の充實を目標として所謂不生産的事業を營んでゐる點には變りない。而して軍需品の製造は單に陸海軍直轄に於て行はれるばかりではなく、補助金を受けてゐる民間の大工場は勿論、所謂「中小工場救済」といふ名目で、下請註文の形態で民間中小工業者に依囑されてゐる。今陸海軍主要工廠の最近の會計状態を見るに、昭和五年度の現計の示す所によれば、陸軍造兵廠は赤字であるが、千住製絨所、海軍諸工廠、海軍火藥廠、海軍燃料廠は若干の剩餘金をもつてゐる。これは各工廠が利潤を生むことを目的とせず、戦備に遺漏なからしむれば足るものである當然の歸結である。



(六) 林業 我が國の林野面積は、農林省の調査によれば、昭和五年末に於いて二千三百萬ヘクタール、その内國有地が三三%を占めてゐる。かやうに國有林野が多いのは、林業が官營事業として適當と認められてゐる結果である。これに關しては、エーベルヒは次の如く述べてゐる。

『經濟的、技術的の方面から森林經營を觀察すれば、國家の事業として適切なる事少くとも個人の事業に劣らぬのを知り得るだらう。森林は主として、粗放的に經營されるといふこと、比較的少ない經營資本と勞力とで以て足りるといふこと、森林を永く保持するには秩序的に長期間の確定計畫に従つて經營すべきものであるといふこと、森林の經營には特別の知識を要するけれども事業其のものは單純であつて全體として或一定の原則に従へばよいといふこと、播種から收穫迄に至る期間が甚だ永いから國家が經營者であるために生ずる缺點は他の私經濟的行爲に於けるやうに現はれないといふことなど、色々の經營的特質は皆森林事業を國家に最も適切なものたらしめてゐる。』(大竹虎雄氏譯、エルベルヒ財政學六九頁)

今森林の國家經營の状態を見るに、昭和五年度の現計によれば、歳入は經常臨時兩部を合せ三千三百六十五萬圓(内斫伐製品拂下代が二千三百四萬圓)、歳出は同じく二千五百二十五萬圓(内斫伐作業費及營繕費千八十一萬圓)、差引八百四十萬圓の剩餘を示してゐる。従つて國家財政上の寄與はかなり大きい、專賣等に比すればいふに足りない程であることは明かである。

(七) 其他の官業 以上にあげた官業の外に、造幣局、印刷局等があるが、前者は統一を要し、國家的信用を必要とする貨幣の鑄造のために設けられたものであり、後者は紙幣、證券、切手類、官報及び其他の官文書などの印刷のために設けられてゐるのであつて、多少の益金はあげてゐるが、もとよ

り収益を目的とするものではない。

以上述べた如く、官業は專賣事業を除けば、大體に於て公益主義を採つてゐるのであるが全體としての官業の財政上に於ける重要性は、官業及び官有財産收入の一般會計歳入中に於いて占むる割合によつて知られる如く、かなり大きなものである。而して、官業及官有財産收入の内譯は次の如くである。

官業及官有財産收入(昭和五年度現計、單位千圓)

	金額	割合%
郵便電信及電話收入	二二九、二六三	四七・〇
森 林 收 入	三八、八一〇	八・〇
專 賣 局 益 金	一九八、三三九	四〇・四
印 刷 局 益 金	一、五九一	〇・三
千住製絨所益金	三	〇
海軍工廠資金益金	四二二	〇・一
海軍燃料廠益金	一一一	〇・二
海軍火藥廠益金	二〇七	〇
海軍採炭所益金	一	一
製 鐵 所 益 金	一	一
官有物 貸 下 料	七二四	〇・一



配當金 收入  
刑務所 益金  
陸軍兵廠 益金

一一七五一  
五、六三二

二四  
一二

計

四八七、八六〇

一〇〇

このうちには鐵道収入が含まれてゐないが、これは鐵道會計が全然特別會計になつてゐて一般會計への繰入のない關係によるのである。昭和五年度に於ける國有鐵道の收益勘定を見るに、作業収入五億五千二百五十七萬三千圓、その内作業費四億六千九百四十八萬五千圓、地方鐵道補助金七百四十九萬九千圓を控除して七千五百五十八萬七千圓の利益をあげてゐる。

最後に官有財産に就いて述べよう。官有財産とはいふまでもなく國家の所有に屬する財産であつて、それは公用財産、公共用財産及び收益財産の三つに大別することが出来る。公用財産とは國に於て、神社の用又は國の事務若しくは官吏其の他の職員の住居の用に供し、又は供するものと決定したるものをいひ、公共用財産とは直接公衆の用に供し、又は供するものと決したるものをいひ、收益財産は収益を目的とするものをいふのである。尙ほ参考二にあげた表によれば、公共財産を除き、國有財産は公用財産、營林財産、雜種財産の三種に分類されてゐるが、營林財産とは、國に於いて森林經營の目的に供し、又は供するものと決定したるものをいひ、雜種財産とは、公用財産、公共用財産及び營林財産を除いたものをいふのである。而して公共用財産が除かれてゐるのは、道路、河川、港灣等の如く價額見積の極めて困難なるものを含んでゐるためである。而して以上三種の財産總額は八十一億一千萬であり、内公用財産が五割三分、營林財産が二割二分、残りは雜種財産である。尙

ほ公用財産は直接収益を目的とするものではないが、官業に對する投下資本がこの中に含まれ、それによつて益金が生じてゐることはいふまでもない。また公共用財産からも手数料その他の収入が得られてゐる。

注意一 官業を以て『國家または公共團體も、私人と同じやうに、財産を所有し、及び種々の營利事業を營むことがある。』B. 一三二頁)といふやうに國家又は公共團體の營む營利事業と見るときは、國家の収入の源泉として理解せられる。國家の財政的見地より云へば、官業のかゝる營利面を重視せねばならぬことは、當然ではあらうが、この機會に官業の全貌を明かにして、『官業には収益だけを目的とするものと、公益だけを目的とするものと、兩者を目的とするものとある。』(白上・一一五頁)といふやうな態度をとることが必要であらう。

されば、『官業収入とは、國家や地方團體が、公益または収入を目的として、私人と同様に企業を經營して得る収入である。官業は、民業を壓迫する上に、經營が敏活を缺いて、収入が不足であるから、これを排すべしといふ論者もあるが、近時は、社會政策の立場から、自由競争による弊害を除き、一般人に利益を均霑させることが出来る上に、國庫に収入を得て、國民の負擔を軽減する利益もあるから、我が國にも多くの官業がある、官業には、獨占官業と非獨占官業とがある。

(一)獨占官業 公益を目的とする郵便・電信・電話などの外に、主として、収益を目的とする煙草・鹽專賣の如きものがある。  
(二)非獨占的官業 鐵道や製鐵事業は、これである。』(E・一七三―一三八頁)と説くことは、一見妥當のやうに見えるけれども、官業はその目的の如何に拘らず、國家に収益をもたらすものであるといふ感じを與へる嫌ひがある。官業中には、必ずしも収益をもたらさぬ純粹に公益一點張りのものも存することを理解せしむべきであらう。

余は右に述べたやうな點を顧慮して、『國家の収入のうち、租税に次いで重要な位置を占めるものは、官業収入及び官有財産収入である。官業は、公益上、民營に委することが望ましくないか、或は、財政上、國營を適當とする場合かに、國家が私人と同じ立



場に立つて営む企業である。現在の経済組織では、企業の経営は、個人の自由に委せられるのを原則とし、國家は、この自由を保護することを任務とするものであるから、官業は、例外的に、前に述べた目的の範囲内でのみ、行はれるに過ぎない。

我が國に行はれてゐる官業中、その主なるものは、次の如くである。

- (一)鹽・煙草・樟腦の專賣 収益を目的とし、間接税の代用とする。
- (二)山林の經營 収益と公益とに關する。山林は、水源の涵養・水害の豫防・風致の保存等、一國の公益に關すること深く、しかも、その經營は、長年月を要する大規模のものであるから、國營とし極めて適切。
- (三)官營工業 民間での發達が幼稚なために設けられてゐるものに、八幡製鐵所がある。戰時における工業動員のための必要にも基づく。國防の確立を期するために、工業の秘密を保たねばならぬ必要上、經營されてゐるものに、陸・海軍工廠があり、また、貨幣・兌換券・秘密官文書の如く、製造に嚴密な監督を要するがために、國營となつてゐるものに、造幣局・印刷局等がある。
- (四)郵便貯金事業 郵便年金・労働者災害扶助責任保險・簡易生命保險等の保險事業。公益のみを目的とする。
- (五)通信交通事業 郵便・電信・電話・鐵道の如き交通機關は、文化の發達と極めて密接な關係があるから、之を、全國的に統一する必要がある。郵便・電信・電話は國營とし、鐵道は、地方の交通を目的とするもの以外、悉く之を國有とし、収益の大部分を、その新設・改良費に投ずる。『廣瀆・一一三―一五頁』と説いておいた。

注意二 既に第一節において述べたやうに、本章はすべて國家の財政を取り扱ふを本體とすべきであるから、『道府縣・市町村などでも、財産を所有して收入を擧げ、學校・病院・瓦斯・電氣・電車などの營造物を設けて公益乃至収益を圖ることがある。この收入の比較的多いのは市であつて、全收入の八割以上を占め、租稅收入より遙かに多い。府縣と町村には此の種の收入が少い。』(B・一三三頁)と説くことは、教材の重複を來せるのみならず、地方自治團體の營む事業を官業とするの誤謬を犯せるものとも云ふべきである。官業は、いふまでもなく、國家の營む事業のことである。恰も地方自治團體立の學校を公立學校といひて官立學校と云はず、國立のものゝみこれを官立學校といふことがその歴然たる證據である。

参考一 官業及官有財産收入累計比較表 (單位千圓)

昭和六年度(豫算)	總額(A)				官有物 拂下代 (C)	(A)+(B) に對する 割合(%)
	郵便電信及 電話收入	專賣局 益金	配當金 收入	森林收入		
五〇,一七	三〇,〇八七	一六,一四八	九,五四二	四三,〇九	三,八一八	三六・八
五年度(現計)	四八七,八六〇	三九,三六三	一六,三三九	二,七五一	三六,八〇〇	三六・一
四年度(決算)	四九,六六四	三九,四六三	一七,八三三	二,七六四	三九,七七八	三三・四
三	四七,一九四	三三,四三三	一七,〇〇一	九,六〇三	四三,八七四	三三・二
二	四七,一九一	三六,六八	一三,二七七	九,五五七	四一,五三三	三三・一
一	四四,四四四	三三,一七三	一七,四三三	九,八五五	四一,四三三	三三・一
大正一四	四三,七六三	三〇,九六八	一五,〇九	九,六七〇	四二,九七三	三三・四
一三	三八三,一三七	一六,七五八	一四,八二二	九,七七一	四二,九七三	三三・四
一二	三四三,六六七	一四,九六四	一三,〇一七	九,九四一	四三,九五二	三三・四
一一	三六〇,一八五	一六,一一一	一三,六八〇	一〇,一三〇	四三,九五二	三三・四
一〇	三三三,七六四	一五,〇八九	一三,二八九	六,一六八	四三,九五二	三三・四
九	三三三,八六六	一五,〇八九	一三,二八九	六,一六八	四三,九五二	三三・四
八	三三三,八六六	一五,〇八九	一三,二八九	六,一六八	四三,九五二	三三・四
七	二八,〇九九	一〇,六六九	八,九五五	二,六九〇	三六,三三三	三三・三
六	二六,〇六九	九,六六九	七,五五三	二,八五五	三三,六三三	三三・三







## 第四節 公債

公債とは國家その他の統治團體の債務である。國家の債務を國債といひ、地方團體の債務を地方債といふ。國家の年々の經費は年々の収入によつて支辨せられ、その収入は現代の國家では租税を主とし、これを補ふに官業収入を以てする。勿論、國家の財政は收支の鈞衡を保つことを期するものであるが、年によつて收支の間に過不足の生ずることは寧ろ常態である。而して歳入の不足が生じた場合これを補ふためには、非常時用資金の蓄積、國有財産の處分、不換紙幣の發行、租税の新設増率等種々の手段があるが、戦争其の他の事變に當つて巨額な經費を必要とする場合には、公債によらずしては殆ど資金の調達は不可能に近い。公債は斯くして現代國家の財政上極めて重要な地位を占めてゐるのである。

現代國家の公債の重要な部は戦争及び軍備充實のために起されたものであることいふまでもないが、起債の目的はそれ以外にも種々ある。例へば、制度變更、殖産興業、財政整理、拓殖事業、復興事業、金融調整等がこれである。我が國に於いては昭和五年度末に於ける國債未償還額五十九億五千五百萬圓中、制度變更九千五百萬圓、殖産興業十八億二千萬圓、軍事十六億五千七百萬圓、財政整理四億六千五百萬圓、拓殖事業四億六千六百萬圓、復興事業五億九千七百萬圓、金融調整八億五千二百萬圓となつてゐる。即ち公債の大部分は産業ならびに金融事業の保護、軍備擴張及び戦争費のための資金を調達するにあつたのである。而して國家の活動の範圍が漸次に擴大されるに従つて膨脹する經費を支辨するために、公債の額も次第に増大して行く傾向がある。

公債は國家信用に基くものであるが、その國家信用の基礎は近代に於いては國家の財産及び收入である。殊に収入の大部分を構成する租税である。即ち、國家の公債元利支拂能力はその租税徵收能力によつて確保されるのである。従つて、公債所有者に支拂はれる利子は國民の負擔たる租税であり、公債證書はこの租税収入の一定額に對する請求權であり、その資本價値はこの國家から支拂はれる利子を利子率で還元したものに外ならない。こゝでは公債は全く幻想的な擬制資本となつてゐる。換言すれば、公債はそれに支出された貨幣資本が國家の手によつて消費され支出されて、戦費の如く全く存在を失つて居り、又は軍備費又は國家企業費の如く全く形態を變じて獨立に運轉されてゐるにも拘らず、公債證書は賣却によつて何時でも現金に換へられる形で貨幣資本として通用してゐるのである。

斯くの如く、公債制度が確立するに至つたのは、國民經濟の發達、殊に産業ならびに信用制度の發達に伴つて居り、その結果である。そして他面に於いて公債制度の確立は信用制度と株式その他諸種の擬制資本の一層の發達を促し、公債の利子支拂の増加に伴ふ租税額の増大によつて、國家權力を媒介として國民所得の一部を公債所有者に歸屬せしめて資本の蓄積を急速ならしめたのである。尙ほ金融資本の成立を見るに至つてからは、大銀行の公債引受による發行利得の獲得を通じて、その地位を益々強大ならしむる手段ともなつてゐる。

公債は、かくの如く、元利の支拂を通じて國民の租税負擔を増大し、大資本家のためにその資本増殖の便利なる手段を供し、資本の集中を促してゐる。従つてそれが累積は國民にとつて由々しき問題でなければならぬ。



公債には次の如き種類がある。

(一) 財政公債と行政公債 財政公債とは、一般財務行政のために起されるもの、即ち財政上経費を支辨するために起されるもので、本来の公債である。行政公債とは、行政上の目的を達するためを生ずるもので、恩給、扶助料補助金、交付の名義で一定資格者又は特定人に継続的に下付するもの、郵便貯金、保證金(我國で既に廢止された出納官吏の身元保證金など)がこれに含まれるが、補助金等は通常経費と見做して公債と見ない。

(二) 内國公債と外國公債 これは起債した土地が國內であるか外國であるかによる區別であり、大體に於いて債権者が内國人であるか外國人であるかによる區別と一致する。従つて、この區別に關して注意すべきことは内國公債に於いては起債及び元利の支拂を通じて國內の貨幣即ち購買力が移動するだけであるが、外國公債に於いてはその起債によつて外國資本が輸入され、元利支拂によつて國內の購買力が外國に移轉されるといふ點である。勿論、内國公債が外國人の所有に移り、外國公債が國民の投資物件となる場合もあり、又外國公債が在外正貨の形をとり、爲替資金となり、海外拂の用に立てしめられる場合もあるから、一概に右の如くは斷ずることは出来ない。

(三) 任意公債と強制公債 これは、公債の募集の場合に應募者の任意によるか、又は政府の強制によるかの區別であるが、強制公債は殆ど租税に近い性質をもつてゐる。而して、これは任意公債を募集し得ない場合にとられる方法であり、今日では極めて稀である。

(四) 擔保付公債と無擔保公債 これは擔保の有無による區別である。今日の公債は概ね無擔保公債であるが、國家の信用が薄弱な場合或は政治的意味を持つ外債の場合等には擔保付公債が

見られる。

(五) 確定公債と流動公債 確定公債とは償還期限の長期に保證されたものをいひ、流動公債とは一定期間か又は何時でも償還しなければならぬものをいふのであるが、この一定期間の標準を何年とするかによつて違つて来る。大體これを一會計年度として區別すれば便利である。これに依れば、確定公債に屬すべきものには、我國の現在未償還の内國公債中では、五分利公債、甲號五分利公債、第一回及び第二回四分利公債などの如く、據置及び償還期限を合せて五、六十年に及ぶもの、特別五分利公債(償還期限二十五年)、鐵道債券(同十五年)、五分利國庫債券の如く、短きは一年から、長きは廿五年に及ぶものがある。これらの確定公債はいづれも、戰費、或長期事業の資金、その他種々の目的で發行されたものである。次に流動公債に屬すべきものには、大藏省證券、借入金、米穀證券等がある。これらは主として一會計年度内の政府の財政上の融通を目的とするものである。大藏省證券は國庫金に一時不足を生じたときに發行され、同年度に支拂はるべきものである。而してその各年度の最高額は帝國議會の協賛を経て、豫算に於いて政府がこれを定めることになつてゐる。併し、この外に鐵道、專賣局、製鐵所等の特別會計で一定金額以内に於いて發行する特殊な大藏省證券がある。專賣局、製鐵所の發行するものは其の期限が翌年度に互ることを得る。借入金は國家が日本銀行又は預金部其の他の特別會計から借入れる資金であるが、その多くは一會計年度内償還せられず、たゞ一時借入金と稱せられるものが同一年度内に支拂はれることになつてゐる。

次に公債の起債に就いて述べよう。公債の發行は帝國議會の協賛を必要とするといふま



でもない。そして、發行總額、證書面金額、利率、據置年限、償還期限、發行價格等が決定されなければならない。公債の利子と發行價格とは、國家の財政上の信用と金融界の状態とによつて影響を受ける。若し公債の利子が市場の金利と同一なときは、發行價格は略々額面價格と一致する。これを平價發行といふ。若し市場の利子率より低いときは、發行價格は額面價格より低く、反對の場合には反對となる。これを呼價發行といひ、特に前者を低價發行又は價格以下發行といひ、後者を高價發行又は價格以上發行といふ。我が國では低價發行によつてゐる。

次に募入方法を定めなくてはならない。發行額と同額の應募があれば問題は無いが、應募高が募集額を超過した場合に適當な方法を講じなければならない。此の場合に通常用ひられる方法に高價無減少法、小額無減少法の二つがある。前者は、應募價格の高いものから漸次に募入として、募集高に達すれば止め、最後に募入となつた價格のものすべて募入とすることの出来ない場合には、その價格のものを按分比例で削減する方法である。後者は、應募額が募集額を超えた場合、一定申込額以上の大申込者に限つて按分比例で削減する方法である。或はこの二つを結合して、先づ應募價格の高いものから漸次募入とし、最後に募入となつた價格のものすべて募入とすることの出来ない場合には、其の價格のものの中、一定少額申込者を凡べて募入となし、それ以上の大額申込者に限つて按分比例で削除することがある。

次に拂込については、一時に全額を拂込ませる一時拂込法によるか、數回に一部づゝ拂込ませる漸次拂込法によるかを定めなければならない。その他元利支拂をなすべき場所を定めなければならない。

最後に起債の方法であるが、これには種々ある。例へば、一般から公募する場合と築港修築のためにする公債を當該地方の住民から募集する如く地域を限る場合、又は一般に應募することの困難な事情にあるときに、例へば大藏省預金部、日本銀行、その他特定銀行などをして引受けしめる場合とがある。前者を普通起債法、後者を特別起債法といふ。

この外に直接起債法と間接起債法とがある。直接起債法とは、政府が直接に起債し、起債の負擔を自ら負ふものであり、これに政府自ら起債の手續を行ふものと、政府は單に價格利子等の條件を定めて、手續を銀行等に委ねるものと二つある。間接起債法とは特定の銀行又はシンジケート銀行團等をして引受けしめ、更にそれらをして一般に應募又は賣出さしむる方法である。此の場合引受銀行等はその引受價格と賣出又は應募價格との間に設けられた差額から諸費用を引去つただけを利得する。或は此の差額の外に、別に手数料費用が支拂はれる場合がある。更に我が國では、大正八年頃から郵便局による賣出の方法をとつてゐる。これは金融界から資金の得られない場合などに、地方の少額の貨幣資本を吸収するために用ひられることが多い。

なほ、鐵道の買収のため、銀行救済のため、恩賜功賞のため、或は災害者救済のためなど現金にかへて公債を交付する方法による起債方法がある。

次に公債の變更に就いて述べよう。茲に公債の變更とは公債の在來の條件、形式に變更を加へることをいふのである。破棄、借替、整理、利子切下、殘額利用、延拂、主體變更などがそれである。次にその主要なものを説明しよう。

公債の破棄はいふまでもなく國家がその債務を全く履行せず又は不完全にしか履行しない場



合であつて、國家の採る非常手段であるが、從來その例に乏しくない。近時の著しい例としては、一九一八年一月ソヴェート同盟政府が帝政ロシア政府の公債の元利に對する債權の無効を宣言したことを擧げることが出来る。獨逸の如きも、戦後に於けるインフレーション政策によつて公債は無償値となり、而して新政府は其の公債を破棄こそしなかつたが、賠償金完済後まで元積の支拂猶豫を求めた。これは事實上の破棄に等しい。又佛蘭西に於いては千九百二十八年の幣制改革によつてフランの金價値を戦前の五分の一に切下げたのであるから、佛蘭西の公債所有者はその債權の五分の四を破棄されたわけである。公債破棄は容易には行はれないが、社會的變動、大事變に際しては一つの手段となるのである。

公債の借替は、既存の公債の條件を變更するために一旦これを消却して、その代りに新しい條件の公債を募集することである。政府がこれをなす場合は、公債の償還期限が到來して然かもこれを償還すべき財源を有たしめたときに新たな公債を募集して之に充てる場合と、償還期限以前任意の時期にあつて金融市場の情況が低利な公債の募集を可能ならしむる場合との二つがある。後の場合に於いてはこれによつて年々の利子支拂額を幾分か節約し得る。

公債の整理とは、異つた條件形式を有つ諸公債を同一條件、同一形式の公債に統一することをいふ。公債利子の切下とは、借替によらずに單純に公債の在來の利子を切下げることをいふ。殘額利用とは、利子引下を伴ふ借替をなし、之によつて國庫の利子負擔の減少した額だけ公債額を増加させることをいふ。つまり借替と新起債との平行である。公債の延拂とは償還期の延引をいふ。主體の變更とは、國債を地方團體に配分して地方團體をして元利拂をなさしめ、或は國民にその財

産額に應じて配分することをいふのである。

最後に公債の償還について述べる。公債償還とは公債の元金の返却である。尤も公債によつては元金の返却と利子の支拂とを區別出来ないものもある。例へば年金の如きそれである。又全然元金の返却を伴はぬ永久公債の如きものもある。

公債の償還は、公債が償還期限付で發行された場合には、その期限が到來すれば政府は義務としてこれを行はねばならない。併し、政府は一定の据置期間以後、償還期限到達以前に隨時償還し得ることを常とする。公債の償還は常に國民の負擔を軽減するのみならず、國家信用を維持するためにも必要であるから、剩餘金、官有財産の拂下、戦勝償金、貸付金の返納金、公債の借替又は利子切下によつて生じた財政上の餘金等の臨時収入のあつた場合にはこれを償還に當てなければならぬ。併しこれらは少額なのを常とするから、一般會計から經常的に公債費として年々利子拂管理費と共に元金償金のために或經常費を支出しなければならぬ。我が國の現行制度は、大藏省證券借入金臨時國庫證券を除いた前年度初頭における國債殘高の一萬分の百十六以上にして三千萬圓を下らざる金額を一般會計から交付されて減債基金となし、更に前年度に生じた一般會計の歲計上の剩餘金の四分の一を下らざる金額をも減債基金に繰入れることになつてゐる。所謂減債基金制度の一種である。なほこの外公債償還は借替によつても行はれてゐるし、又租税の新設又は増率によつても行はれ得る。歐洲大戰後戦債處分の非常手段として英國に於いて資本課税なるものが問題となつた。これは一定額以上の財産を所有するすべての個人に、その支拂能力に應ずる累進税として一回限りに於いて課し、それによる収入は専ら公債償還に充てようとするもので



ある。戦争によつて膨脹した公債を戦後物價下落の未だ甚しからざる時代に斯くの如き手段によつて償還することは極めて有効な方法たることはいふまでもない。而して資本課税が資本に課せられるとはいへ、實際は生産設備を縮小せしめるものでなく、單に利潤の減少を來すだけで、生産能力には殆ど影響することはない。勿論これによつて得られる利子拂の減額は、所得税の減少等によつてそれ程大きなものではないにしても、それだけ國民の負擔を減じ、又は財政の逼迫を緩和することになる。資本課税はかくの如く有効な方法であるにも拘らず、英國に於て實施を見なかつたことによつても知られる如く、その實行は極めて困難である。

償還の方法は、その手續によつて三種に別つことが出来る。一は抽籤償還法で、抽籤に當つた者に對して、券面金額を交付する方法である。二は買入償還法で、これは通常公債市場が券面價格以下となつた場合に、政府が苟かに市場から公債を買取つて消却する方法である。尤も公債の市價を釣上げ、次の募債に便せんがために、市價の券面以上のときに買上げる場合もある。三は割引償還法で、これは償還期限の近づいたとき、その終期以前に現金を欲する者のために、その券面金額にその年の未拂利子を加へたものから、一定の歩合で割引した金額を交付する場合である。これは金融逼迫に際して金融調節のために行はれる特例で、普通は右にあげた二つの方法によるのである。買入法は政府にとつては有利であるが、公債市價の値下りの利益を受くることを期して金融業者が概して抽籤法を希望するため、我が國では多く抽籤法がとられる。

注意一 公債に就いても、財政一般に就いて説いたのと同じく、國債のみを説いて地方債には及ばない。併し、地方債をも公債

といふことは注意せねばならず、地方債との比較に於いて、國庫が負ふところの債務を國債といふことも明瞭にしておく必要があらう。

注意二 昭和八年度の豫算は、一般會計だけで既に二十二億四千萬圓に上つてゐるが、増税はこれを行はないから、公債發行が増加し、一般會計に於いて八億九千六百四十萬三千餘圓であり、これに特別會計を加算すれば、恐らくは十億を突破するであらうと云はれてゐる。今、その一般會計上の公債發行額の内譯及びそれに對する青木得三氏の意見を引用すれば次の如くである。

『その内譯を述べると、電話事業公債が千三百二十八萬餘圓、震災善後公債が千八百七十八萬三千餘圓、道路公債が千六百六十七萬六千餘圓、電信事業公債が七十萬餘圓、歳入補填公債が六億六千六百六十五萬餘圓、滿洲事件費公債が一億八千八百三十一萬二千餘圓である。その中で歳入補填公債即ち所謂赤字公債以外の公債は何れも皆その公債を發行して得た代金を使用する目的の限定されたものである。即ち或は之を電氣事業に用ひ、或は之を關東震災の善後費に用ひ、或は之を道路工事に用ひ、或は之を電信事業に用ひ、或は之を滿洲事件費に用ひ、然るに赤字公債はその發行に依つて得た金を使用する目的が限定せられて居ない。換言すれば、公債以外の歳入と赤字公債を除く他の公債の發行代金との合計を歳出總額に比較すると六億六千六百六十五萬圓丈け足りないから、それ丈け借金するといふ意味である。従つて赤字公債發行代金は之を内閣總理大臣や各省大臣の俸給に使ふのであると考へることも出来るし、又義務教育費國庫負擔金に使ふと考へることも出来る。何に使ふと考へることは全く自由である。従つて之は六十五億圓ある公債の利子の支拂に使ふと考へることも出来るのである。若し左様に考へるならば、我國の財政は今や借金の利息を支拂ふ爲に借金をするといふ状態に到達したものと謂はざるを得ない。之れは奇矯なる言辭のやうであるけれども、之れを冷靜に考慮すると決して無理なる批判ではない。しかも赤字公債の總額は六億六千餘萬圓であつて我國公債總額六十五億（昭和七年十一月末日現在）の利息の一ヶ年分を超過すること遙に多いのである。』（昭和八年度豫算の解説及批判・公民教育第三卷第一號所載）

右の説明は簡にして要を得てゐる。昭和八年末には我が國の公債未償還總額は八十億近くにも上り、この勢で進むと、百億に達することもさして遠くはあまい。公債百億、生徒に奮起を求めるところあらねばならない。因みに、斯やうに多額の公債を日本



銀行の手を経て引受けるものとすれば、インフレーションの顯著なる現出を來し、その結果に於いて憂慮すべきものあるを以て、所謂オーブン・マーケット・オペレーションによつて適宜通貨を日本銀行に回収するの策をとるであらう。此の政策は、日本銀行手持ちの公債を臨機に市場に放出して通貨の調節を圖ることに外ならないのである。

注意三 公債を買入れる國民の側に立つて、余は「萬止むを得ない場合の他は、國家は起債してはならぬが、國債の公募があれば、國民としては、進んで之に應ずべきである。國債を持つことは、少額の遊資を提供することにより、國家の事業を助けて愛國の微衷を表し得るとともに、信用において、確實無比な國家を債務者とするものであるから、投資目的物としても、頗る恰好のものである。しかも、國債を持つことによつて、國家の財政に注意を拂ふやうになるといふ利益もある。」(廣瀨・一一六頁)と説いて置いた。世界大戦中、愛國債の大いに募集せられた話なども附加して説明する必要があるであらう。

参考一 國債に関する諸統計

本邦國債現在高 (單位百萬圓)

各年三月末	内國債	外國債	大藏省證券	米穀證券	借入金	計	國民一人當り	
							内債	外債
大正二	一、一四五・六	一、四二七・七	三五・〇	一	一三三・三	二、七四三・六	二五・五	二七・八
〃	六	一、〇九七・五	一、三七〇・二	一	一九五・〇	二、九六二・七	二三・九	二五・三
〃	一〇	一、八一九・七	一、四二四・四	十五七・六	一	二四九・七	四、〇六六・四	四五・〇
昭和二	三、四七〇・三	一、四六一・二	二四〇・三	六・一	四四九・六	五、六二七・五	六九・〇	二四・二
〃	三	三、七八五・三	一、四五三・四	一五九・二	五六・七	五、三三一・一	五、九八五・七	七三・九
〃	四	四、二二〇・八	一、四五一・三	一五九・二	一四・六	六、〇一・五	六、四四七・四	八〇・六

〃	五	四、五一二・六	一、四四六・八	一	四三・六	五、七三・〇	六、五七六・〇	八〇・〇
〃	六	四、四七六・八	一、四七九・〇	一五〇・〇	四八・五	七、二三八・八	六、八七八・一	八三・七

帝國統計年鑑及官報發表數字による。(臨)は臨時國庫證券。  
+ 此内大藏省證券 四五・五、臨時國庫證券 五五五・二あり。

本邦國債發行需要別 (單位百萬圓)

種別	大正三年末		昭和六年末	
	計	一、七七三・五	計	三、八一五・五
一般會計	一、七七三・五	三、八一五・五	一、六三七・六	二五・三
帝國鐵道	七二八・七	一、六三七・六	二五・三	三二九・七
製鐵所	一	二五・三	一一四・二	二八・九
朝鮮總督府	三一・一	三二九・七	一四・二	四・六
臺灣總督府	二七・六	一一四・二	〇・一	五、九五五・八
樺太廳	一	〇・一	一	一
關東廳	一	一	一	一
南洋廳	一	一	一	一
計	二、五六〇・八	五、九五五・八		

國債未償還額起債目的別 (年度末現在、單位千圓)

制度變更	昭和元年度	二年度	三年度	四年度	五年度
九六、八五二	九六、一〇九	九五、八九九	九五、八五五	九五、二五七	



公民教育資料大成

八〇〇

殖産興業	一、六二六、九〇一	一、六八二、三四四	一、七六二、〇四〇	一、八〇二、三三四	一、八二〇、六六五
軍事	一、七一八、一〇八	一、六八三、四四三	一、六七二、六八〇	一、六六四、一四四	一、六五七、一四六
財政整理	四〇二、〇三六	四一五、九〇四	四一七、一一二	四二五、三五九	四六五、二〇〇
拓殖事業	六三八、七八五	四〇一、〇三五	五四三、五一四	四六〇、五五九	四六六、七〇〇
復興事業	三五一、八七一	三七五、六五〇	五〇二、七三五	五九四、八六二	五九七、八五七
金融調整	六〇七、三一〇	七四三、三七八	九四五、二七八	九一六、三四一	八五二、九九三
總計	五、一七一、七六六	五、三九七、八六六	五、八三一、二六一	五、九五九、四五七	五、九五五、八一七

(昭和八年朝日年鑑)

(備考) 制度變更は舊藩債處分及び諸祿處分を含む。殖産興業は鐵道敷設、築港、疏水、道路開通、採鑛、製鋼、電話擴張等。軍事は軍備擴張及び戰爭等。財政整理は紙幣消却、國債借換、煙草及鹽專賣、行政整理及軍備制限整理等。拓殖事業は朝鮮、臺灣、樺太、關東洲。金融調整は爲替資金の流通其他、對支借款關係三銀行債務整理、震災手形關係及臺灣融資損失補償を含む。

列國の國債

未換算	日本(1)		英國	米國	佛國	獨逸	伊太利	
	内債	外債	昭五 十二月末	昭四 三月末	昭四 六月末	昭二 十二月末	昭四 三月末	昭四 六月末
確定債	四、四六二	一九〇	五、七九九	一二、一二五	二二八、三九六	七、〇一三	八四四、六二四	二、五〇〇
臨時債	一、五六七	一、〇八五	七三七	四、八〇六	七九、六九〇	一、〇六〇	八七七	六四、七六九
計	六、〇二九	二、〇八五	七、六一一	一六、九三一	四七六、六五七	八、九五〇	一五一、八九三	二、五〇〇

換算	内債		外債		人口一人當り
	確定債	臨時債	計	計	
百萬元	四、四六二	一九〇	六、二一九	九六	九六
百萬元	五、六一七	七、一九五	一、五六七	七四、四〇五	一、六二五
百萬元	二四、三二五	九、六四二	一〇、五九三	三三、九六七	二八一
百萬元	一七、一六六	六、二六四	一四、〇三七	三七、四六七	九一四
百萬元	三、三五二	五〇七	四、二七七	四、二七七	六七
百萬元	八、九三六	二六四	一、〇三九	一六、〇三九	三九〇

(備考) 國際聯盟統計鑑及其他による。\*佛、伊の外債は夫々其國の新貨幣額に換算しあり。

(1) 借入金及臨時證券を含まざるにより第三四八表と異なる。

(2) 幣制改革により整理したる公債を含む。

參考二 昭和八年度末の國債の國總額推算

昭和八年度の新規公債發行額は九億八千七百九十五萬八千圓にしてこの外に現在豫想される交付公債千九百九十三萬圓、糸價補償、鐵道買收の分)あり兩者合して明年度中の公債發行額は十億九百八十八萬八千圓となる、然るに一方多少の償還もあるので明年度末(昭和九年三月三十一日)における我國債總額は七十九億七千六百五十七萬三千圓となる計算。左に大藏省發表による豫想を示す。(單位百萬圓)

區分	七年度末現在	八年度發行額	八年度償還額	差引八年度末總額
合計	七、〇〇一	一、〇〇九	三四	七、九七六
内債	五、五九八	一、〇〇九	二二	六、五八五
外債	一、四〇二	—	一一	一、三九〇

(昭和八・二・四、東京朝日)



## 第十二章 我が國の産業

### 第一節 我が國の産業

我が國は明治初年までは農業を主たる産業とし、農業と手工業との分離は廣く行はれてゐなかつたが、其の後資本主義的工業の移入と共に此の過程は促進され、國內一般に商品經濟が行はれ、漸次に各種の産業が専門化されて今日に及んでゐる。

**農業** 我が國は地勢その他の關係上農業の發達に於いて多少の困難を伴つたが、今日に於いては耕地面積は可成りの増加を示し、反當り生産高は多くなり、作物の種類も著しく増加し、殊に販賣作物の作付面積は次第に増加してゐる。併し、全國總面積中耕地の占むる割合は一割六分弱に過ぎないから、國內の農業のみを以てしては、増大しつゝある人口を養ふに足らず、また發達する工業の需要に應じ得ない現状にある。

我が國の農産物の範圍は廣汎であり、且つその種類に互つてゐること右の如くであるが、これを大別すれば、食糧農産物、園藝農産物、工藝農産物、綠肥用作物の四種に大別することが出来る。

食糧農産物は國民の日常の食用に供するものであつて米を大宗とし、麥、大豆、小豆、粟、蕎麥、甘藷及び馬鈴薯等で、地方によつては玉蜀黍、稗、黍等をも常用としてゐる。これらの食糧農産物の栽培面積は昭和四年に於いて五百八十七萬町歩、重要農産物面積の約七割に當つてゐる。

園藝農産物の主なるものは果實、蕃菜、花卉の類である。昭和三年に於ける果實の總價額は八千

百八萬三千五百四十四圓であつて最近十ヶ年間の趨勢は激増を示し、大正七年には四千七百萬圓であつたものが大正九年には約七千五百萬圓に増加した。又蔬菜及び花卉の同年に於ける總作段別は五十一萬八千九百五十町歩、總價額二億五千六百一十一萬九千六百八十一圓であつた。その中大根が作付面積に於ても價額に於いても首位を占めてゐる。

工藝農産物の主要なるものは茶、葉煙草、甘蔗、茶種、胡麻、麻類等十八種に及び、その總生産額は一億四千九百七十九萬九千六百三十八圓に達してゐる。その中最も重要なものは茶と葉煙草とである。先づ茶について見るに、昭和三年度に於ける茶畑面積四萬三千六百六十五町歩、製茶戸數百十五萬三千七百六十七戸、數量一千四十二萬三千二百九十一貫、價額三千二百六十三萬三千六百七十七圓であつて、輸出額千八百八十四萬八千九百九圓である。これらの數字を大正八年以來のそれに比較すれば、寧ろ遞減の傾向を示してゐる。次に葉煙草の作付段別は三萬八千町歩、年産額千七百萬貫、價額四千九百五十三萬五千二百三十八圓（工藝農産物總價額の約三割三分）、大正十一年以來漸減の傾向にある。

綠肥用作物は紫雲英、青刈大豆、蠶豆及び豌豆等であつて、大正八年以來、收穫高に於ても又價額に於ても大いなる變化を示してゐない。昭和三年に於ける收穫高十四億一千八百六萬八千九百二十二貫、價額三千九百九萬三千八百八十八圓である。

以上に述べた諸種の農作物中首位を占むるものは國民の大部分の常食とする米であつて、その生産の多寡は直ちに我が國民生活に一大影響を與へる。我が國の米生産額は勿論年の豊凶によつて多少の變動はあるが、大體に於いて逐年増加の傾向を示してゐる。この原因は施肥の増加、品



種の改良その他一般栽培技術の進歩したことによるものとされてゐる。今最近に於ける米作反別及び收穫高を示せば次の如くである。

年次	作付反別	收穫高
昭和一	三、一五八	五五、五九三
二	三、一七四	六二、一〇三
三	三、一九二	六〇、三〇三
四	三、二一一	五九、五五八
五	三、二三九	六六、八七六
六	三、二四九	五五、二一六

これによれば、作付反別は年々増大し、昭和六年に於いては三百二十四萬九千町歩、收穫高も大體増加の傾向にあり、殊に昭和五年は未曾有の豊作のため、六千六百八十八萬七千石、即ち前年收穫高に比較して七百三十一萬六千石、約一割二分の増收である。それに反し、昭和六年は前年に比し激減してゐるが、これは北海道、東北諸縣の近年稀に見る凶作の結果である。

これを地方別に見れば、作付段別、收穫高ともに新潟を第一とし、北海道、兵庫、秋田、茨城、千葉、福岡、山形等がこれに亞いでゐる。

一方米價を見るに、それは大正十四年以來逐年下落し、昭和五年度に於いて特に著しく所謂豊作饑饉の状態を示した。次いで昭和六年は非常な凶作であつたため、米價は石十七八圓程度から十二圓程度に奔騰したが、これとて昭和五年度以前に比すれば遙かに低く、農家の生産割れは可成

りの程度に達する。これがため政府は種々の對策を講じて米價の調節をはかつてゐる（これに就いては上巻ならびにその補遺に於いて述べてある）。

次に麥は米に次ぐ重要農産物であるが大正八年以來不振の状態にある。昭和三年の栽培面積約百五十二萬町歩、主要食糧農産物栽培面積の二割六分を占め、その産額二千三百二十四萬石に及んでゐる。昭和元年以來の大麥、裸麥、燕麥の作付反別及び收穫高を示せば次の如くである。

昭和	作付段別				收穫高			
	大麥	小麥	裸麥	燕麥	大麥	小麥	裸麥	燕麥
一	四四	四六	五四	一〇	八、五六七	五、八九七	七、四四〇	一、九八四
二	四二	四七	五三	一一	七、五六九	六、〇五九	七、三三三	二、二八〇
三	四〇	四八	五一	一一	七、六〇五	六、三八九	七、一二六	二、二二二
四	—	—	—	—	七、一一七	六、三二四	七、三二三	—
五	—	—	—	—	七、〇九一	六、一二五	六、〇八八	—
六	—	—	—	—	七、三七八	六、四〇六	六、五二二	—

これによれば、麥類の生産は概して減少の傾向にあるが、最近に於ける價格はそれにも拘らず却つて二割乃至に三割方の低落が見られる。これは世界的な農業恐慌による影響であらう。

養蠶業 農家經濟は農村に於ける租税の重課、農生産物價格の下落、金錢支出の増大、その他種々の原因によつて年々逼迫の度を加へて來たが、それと共に副業の重要性は益々大となり、就中養蠶業は近年に至り製絲業の發展と共にその發達著しく、全國農家の三割五分はこれに従事してゐる。



然かも、それは單に農家經濟にとつてのみならず國民經濟にとつても極めて重大なるものとなつた。

先づ桑園に就いて見るに、大正八年に於ける桑園面積は五十二萬二千五百二十町歩であつたが、逐年増加し昭和三年に於いては六十萬八千九十一町に達した。これを全耕地面積に對比すれば、その比率は大正八年に於て八・五二%であつたが、昭和三年には一〇・〇一%に激増してゐる。これによつても如何に養蠶が農家に普及してゐるかを知らることが出来る。

次に、農家總戸數に對する養蠶戸數の割合、蠶種掃立枚數、繭産額及び收購價格を見るに、次表の示す如くである。

年次	農家戸數 千戸	養蠶戸數 千戸	掃立枚數 千枚	繭産額 千員	繭價格 千圓
大正八	五、五六六	一、九四二	六、二九四	七二、二一九	六六一、四五三
昭和一	五、五五五	二、〇六一	一七、九六一	八六、七六八	四九六、九三二
二	五、五六一	二、一〇三	一八、四二九	九〇、八六二	五五一、六七九
三	五、五七五	二、一六五	一八、八九九	九三、八四九	六五五、〇〇一
四	五、五七五	二、二一六	一九、一五二	一〇二、〇九三	三〇四、二一三
五	五、六〇〇	二、二一六	一八、七八三	一〇六、四六四	

これによつて近年の大勢を知ることが出来る。昭和五年の繭價額の激減は生絲價の下落に基く繭價の低落によるものであることはいふまでもない。元來繭價格は生絲價格の變動に伴ひ、生絲價格は生絲が主としては外國消費を目的とするものである結果輸出先の景氣變動によつて變

動するため、養蠶業はその點で極めて不安定と云はねばならない。これに對しては生絲價安定等種々の政策がとられてゐるが、既にこれらの對策に就いては上卷に述べた。

**牧畜業** 我國は魚介に富み國民の嗜好がこの方面に限られてゐた爲め、役畜としての牛馬は飼育されてゐたが、食肉搾乳用としての牧畜は餘り行はれてゐなかつた。維新後に至り漸く發展し、殊に歐洲大戰以後盛になつたが、これを諸外國に比較すれば、未だ極めて微々たるものである。更に毛織物の原料たる羊毛の生産に至つては、あるかなきかといふ状態で、僅かに緬羊の飼育が行はれてゐるが、それとて試育の程度を脱し切らない。

**林業** 全國土の六割が山岳地帯であり、且つ地味氣候共に樹木の發育に適してゐるため、木材は極めて豊富であるから、林業は我が國の重要な産業部門の一つとなつてゐる。而して、日常多量に木材を使用してゐるに拘はらず、大正九年頃までは國外に輸出してゐたのであるが、歐洲大戰後は却つてアメリカ、シベリヤ等の廉價な外材の輸入を見るに至つた。森林の主要産物は用材、薪炭材であるが、その外に林野産物として木炭及び種々の副産物を生産してゐる。

昭和三年の森林伐採面積は三十四萬五千六百町歩、伐採した用材、薪炭材、竹材の總價格は一億九千六百五十八萬圓に達してゐる。これを材料別に見れば、用材は一億一千八百九十萬圓（四千九百五十九萬石）、薪炭材は七千九百九十六萬圓（一千八百六十八萬棚、百五十一萬束）、竹材は五百七十一萬圓（五百七十六萬束、八千本）、その割合は用材六〇%、薪炭材三十八%、竹材二%であつて、用材が過半数を占めてゐる。用材は針葉樹八一%、闊葉樹一九%となつてゐるが、針葉樹中最も多いのは杉であつて、以下松、蝦夷松、榎、扁柏、檜、樅、類、唐檜、梅、花柏、落葉松の順序である。闊葉樹の中には用



途から見れば重要なものもあるが、数量の點に於いては針葉樹に比すべくもない。

**水産業** 我が國は、四面海に圍まれ寒暖の二潮流が岸を洗ふといふ自然的地理的な好條件に恵まれて水産物に富む上に、國民が魚介を好み、更に隣邦支那に水産物嗜好民族を控へてゐるため、水産物の生産消費両面に於いて特殊な地位を占めてゐる。従つて我が國の水産業は早くから可なり發達し、現在では世界水産業の王座を占めてゐる。全世界の水産總額は凡そ年産千四百萬噸、二十億圓と推算されてゐるが、我が國はその數量の五分の一を産し、價格も四分の一を占めてゐる。農林省の發展した水産統計によれば、昭和五年に於ける水産漁獲高及び水産養殖高は合計三億七千七百七十六萬圓に上り、その内、内地沿岸の漁獲は五三%の壓倒的多數を占め、之に次ぐ沖合漁業は二一%であるが、沿岸漁業は廻游性魚族たる鰯鯧を除き其の繁殖力が既に行き詰つた結果、累年減少の傾向を見せ、反對に沖合、遠洋漁業が發展を示し將來を期待されてゐる。更にこれに次いで内地養殖業の普及、生魚の利用加工の進歩著しく、その結果内地水産製造高は一億四千七百萬圓近くに上つてゐる。昭和五年水産漁獲養殖高(農林省水産統計)は次の如くである。

種別	價格		同百分比
	千圓	%	
内地沿岸	一六二、九二八	五三・〇	
内地沖合遠洋	六六、五四六	二一・三	
汽船トロール	七、六二六	二・三	
汽船捕鯨	一、二四六	〇・四	
朝鮮關東州出漁	五、九二八	二・〇	

露領出漁	三一、八二九	一〇・五
工船蟹	一三、二四八	四・四
水産養殖	一八、五〇九	六・一
合計	三〇七、七六〇	一〇〇・〇

これらのうち、沿岸漁業は漁船による漁業、定置漁業、區劃漁業の三種があるが、その漁獲高は昭和二年以來遞減の傾向にある。これを表示すれば次の如くである(農林省水産統計)。

年次	魚類		貝類		藻類		其他		總價額
	數量(百萬疋)	價額(百萬圓)	數量(百萬疋)	價額(百萬圓)	數量(百萬疋)	價額(百萬圓)	數量(百萬疋)	價額(百萬圓)	
昭和一	一、五七〇	一七一	一二九	一一	三七四	一一	一七五	三〇	二二五
二	一、七一一	一六六	一三〇	一一	九五〇	一一	一七三	三〇	二二九
三	一、四六九	一五六	一四三	一一	三七五	一一	一三四	二八	二〇九
四	一、四八九	一五三	一三八	一〇	三五八	一一	一四九	二九	二〇四
五	一、八〇八	一二一	一二二	八	五〇八	九	一三六	二三	一六二

即ち、昭和五年に於ける總價額は前年に比し約三割三分、四千百萬圓の激減を示して居り、總價格の七割四分七厘を占める魚類は前年に比し二割七分の減少、全體の五分二厘を占める貝類は一割九分三厘の減少、全體の五分八厘を占める藻類は一割五分二厘の減少、全體の一割五分二厘に相當する其の他の水産動物は二割一分の減少を示してゐる。魚類、藻類は其の數量に於いて増加してゐるにも拘らず、價格に於いて右の如く激減してゐるのは、世界不況による一般購買力の減退、水産物



價格の低落に起因するものであり、漁村の深刻なる不況をもたらしてゐる。

なほ、沿岸漁業の漁獲物總價額を地域的に見れば、北海道の三千二百萬圓が首位を占め、遙かに下つて長崎、三重、静岡、山口の各六百萬圓臺及び高知、愛知、神奈川、兵庫、千葉の各五百萬圓臺が順次之に次ぎ、以上で全體の五割三分を占めてゐる。

漁獲物の種類は極めて多種であつて、内地の需要を目的とするものに鱈(北海道、長崎、愛媛、石川、山口)の二千五萬圓、鯛(和歌山、静岡、高知、宮城)の千四百萬圓、鯨(北海道)の千二百萬圓、鱒(長崎、神奈川、三重、高知)の一千萬圓を初めとし、鯖(福井、新潟)、鮭(北海道、和歌山、高知)、鰯(北海道、島根)、鱈(静岡、島根、千葉、東京)、鱈(北海道、鯉(和歌山、高知、静岡、宮城)、鮭(北海道、岩手、新潟)及び昆布(北海道)があり、輸出品としては烏賊(北海道、青森、岩手、長崎)の一一萬圓を第一に、鰯(愛知)、鮭(北海道、兵庫)伊勢鰻(三重、長崎、和歌山)、鱈場蟹(北海道)等がある。

遠洋漁業は、我が國に於ては明治の中葉外國船が我が近海に出沒して盛に鰻、鰯、鰺を捕獲したることによつて刺戟されたのに初まるが、その後明治三十一年から遠洋漁業奨励法が施行されるに及んで漸く發展の緒についた。而して現在に於いては、内地沖合はもとより遠く北洋から小笠原島南洋さては黄海支那海にも出動してゐる。

内地沖合遠洋漁業は、漁船の數に於いても、漁獲高(數量)に於いても逐年増大の傾向にあるが、價格は年により増減がある。昭和五年末に於いては漁船數は前年に比し二分を増加し、漁獲物數量は八分を減じ、價額は二千三百萬圓を減じてゐる。なほ、これに使用される漁船の九割四分は動力船が占めて居り、最近十ヶ年間逐年増加の勢にある。

汽船トロール漁業は、魚類保護の目的のため、内地近海、東支那海、黄海で操業するものは七十隻に限られてゐるが、その漁獲物數量は年々増加しつゝある。然し魚價の低落によつてその價額は昭和三年以來漸減してゐる。昭和五年中に於ける漁獲高は七百六十二萬圓で全水産高の二三%を占めてゐるが前年に比し三分の減少である。汽船トロール漁業は現代の漁獲方法の最大にして且つ最企業的なもので、汽船は沖合にあつて常に無線電信によつて商況を聴き、最も有利なる魚類を積載し、有利なる経路を以て高價なる市場に陸揚げするのである。

汽船捕鯨漁業は數量に於いても價格に於いても大した増加を見ない。種類は抹香鯨最も多く長須鯨がこれに次いでゐる。昭和五年の漁獲高は内地に於いて頭數千三百六十八頭、價額百二十四萬七千圓、植民地に於いて頭數三百四十九頭、價額六十一萬二千圓である。

工船蟹漁業は我が漁業の中最も新しいものであり、歐洲大戰後の新興産業である。而して昭和二年の激増を除き、累年工船數に於いても乗組、従業員數に於いても生産高に於いても順調に増加の一路を辿り、比較的確實な發展を遂げてゐる。昭和五年に於いては工船十九隻、六萬三千噸、組合員數八百、従業者數六千四百名、漁獲高二千四百萬圓餘、罐詰製造高四十萬圓餘、價額一千三百餘萬圓を數へる。此のうち價額は前年に比し一割の減少を示してゐるが、之は他の漁獲物同様不況の影響である。沿岸漁業中の蟹漁業は陸上に於いて處理するものであるが、北洋特にカムチャツカで行はれる蟹工船は船中にて製造するものであつて、浮工場の異名を有する。

露領漁業は毎年三、四千萬圓の漁獲をなし、其の七割を英米支諸國に輸出して國際貸借に貢献しつゝあるが、それは極めて大規模のものであつて、その租借漁區二百餘、出漁船二百五十餘隻、四十萬



噸餘、漁夫雜夫數二萬有餘を算する。我が國の租借漁區は露國側の漁區に比すれば數に於いては多いが、優良漁區の多數は露國側に占められてゐる。露領漁業漁獲物は紅鮭、鮭、鱒、蟹等である。これらは鹽藏又は罐詰にされる。

水産養殖業は、魚田に於ける鯉、鰻、淺海に於ける牡蠣、蛸、海苔等を主要なものとし、近年鮭、鱒等の養殖も行はれてゐる。昭和五年末現在の水産養殖場數は十四萬四千餘、其の面積は四億八千五百餘萬平方米で、總收穫高は一千八百萬圓餘である。地方別に見れば、東京の四百三十九萬圓が首位を占め、愛知、靜岡、三重、千葉、廣島（各々百萬圓以上）の順である。

水産製造は、我が國民が水産物を生鮮の儘食卓に上せる習慣であつたため、その發達は割合に遅れてゐた。併し遠隔地への運搬は冷蔵冷凍等の新方法によるが、矢張り費用の關係から加工することも必要であり、殊に罐詰等の輸出工業としての前途を囑望されてゐる。昭和五年の水産製造物は總價格一億四千六百餘萬圓で、その大部分は食品（節類、素乾品、鹽乾品、煮乾品、燻乾品、鹽藏、蒲鉾、竹輪、乾海苔）が占め、肥料（鱈、鯨、其の他）、魚油（鱈、鯨、其の他）及漚海蘿の順である。このうちには罐詰は含まれてゐないが、諸種の罐詰製造高は四千萬圓に上つてゐる。

鑛業 我が國の鑛業は明治維新以後政府の獎勵によつて漸次隆盛に向つたが、日清戰爭時代までは漸く發展の第一段階で、その後我が國の産業革命の進行、資本主義の發展に伴つて、鑛産物の需要の増加、政府の保護等に相俟ち、且つ又日露戰爭、歐洲大戰を機縁として飛躍的發展を遂げた。然るに歐洲大戰以後不振に轉じ、銅は大正十一年以來高率の關稅によつて保護されて僅かに餘命を保ち、その他石炭、石油等の主要鑛産を始めとし、その他の雜鑛に至るまで資源の枯渇、採算の不引合

等により減産、停滯を見るに至つた。元來我が國は鑛物類の天然資源に乏しく、僅かに銅、石炭に見るべきものありといへ、その産額は外國主要鑛業國とは格段の相違があり、戰時世界第二位であつた銅も昭和元年第四位に落ちて了つた。重要鑛産物たる鐵の如きに至つては、全くその鑛石は皆無といつても差支へない位の少量である。

我が國鑛業に於いて首位を占むるものは石炭であつて、その産額は累年、總鑛産額の半ば以上に達してゐる。銅、石油之に次ぎ、その他年産額一千萬圓を越ゆるものは金のみ過ぎない。従つて我が國重要鑛業として挙げられるものは、石炭、銅、石油の三者のみである。

石炭に就いて見れば、我が國は大正十五年頃までは石炭輸出國であつたが、爾來安價な支那炭に壓迫され、生産費高く、炭層の位置が不利なために非經濟的となり、輸入國となる傾向にある。その産出數量は大正八年の好景氣時代の三千二百二十七萬佛噸を境界に大正十二年まで一時減産を見たが、その後再び増産となり、大正十四年以後は經濟界の一般的不況にも拘らず大正八年の生産高を凌駕して、昭和四年には三千四百萬佛噸を越えてゐる。併しながら翌昭和五年には三千百三十七萬佛噸に減じ、なほ減産の傾向にあるものと見られてゐる。

石炭の用途は燃料、化學工業原料に大別され、燃料は工業用燃料及び一般家庭用燃料とに分けられる。農商務省調査による石炭用途別消費高表を見ると、船舶用、鐵道用、工場用、製鹽用の四者に分けられてゐる。船舶、鐵道、製鹽用の石炭は大部分燃料動力に消費される。工場用の石炭は製鐵、骸炭製造、瓦斯製造、化學藥品（顔料、コールドール、染料、燻藥等）製造等種々な用途に消費されるが、その消費額の主なるものは工場動力用、發電用である。而して工場用としては前三者の合計以上が消



費されてゐる。

石炭の需要はいふまでもなく、一般工業の状態によつて左右されるのであるが現在に於てはその大勢は漸次増大しつゝある。従つてその生産が次第に減少せざるを得ない我が國に於いて、輸入炭の増大することは當然である。併しながら、近年動力としての石炭消費は電力の使用によつて代られつゝあるから、將來石炭の需要の減少する可能性は充分あるであらう。燃料研究所の計算によれば、昭和七年に於ける石炭需要五千萬噸、産額三千五百萬噸、一千五百萬噸の不足である。

銅に就いて見るに、我が國は歐洲大戰當時までは銅輸出國であり、殊に大戰當時は銅産額は米國に次いで第二位にあり輸出も盛大に行はれてゐたが、戦後に於ける機械工業殊に電氣事業の發達に伴つて銅の内地需要は戦前の三倍近くに達した上に、産銅量の減退した結果多くの銅の輸入を見るに至つた。昭和三年に於ける銅の生産高は六萬八千噸、輸出高は二萬三千噸、輸出高は九千噸、需要は八萬一千噸となつてゐる。然るに昭和四年には世界銅カルテルの支配によつて作られた高値によつて産銅界が刺戟されたが、その後技術の改善による世界的産銅増加、世界カルテルの價格引上げによる需要の抑制が行はれ、更に世界恐慌の重壓を蒙つて、逆に價格は下落した。そのため産銅高は甚だしく増大し、昭和五年の増産（七萬九千噸）と相俟つて生産過剩を來し、北米並び歐洲方面に犠牲的安値を以て銅の輸出をなし、産銅の消化にとめた。従つて、昭和五年には産銅額の三割、二萬噸の輸出を見たのである。これはいふまでもなく内地の消費高の減少によるものである。

石油に就いては、我が國は石油埋藏量に於いて極めて少いのであるが、尙ほ石油は我が重要産

物の一つである。我が石油業は産油狀況に於いて消長があり、日清戦争から日露戦争後迄増産を見、その後減退期を経て大正四―六年頃二百五十萬石臺に上つたが、又再び減退し昭和三年には百六十萬石を産出してゐる。そのため臺灣樺太等へ官民一致して發展を策してゐるが、内地石油産出は最早や發展の餘地なきものと見られてゐる。明治三十五年の石油關稅設置以來四十年及び大正十五年の關稅引上等の保護にも拘らず、外油の壓迫を蒙り、歐洲大戰後は一層甚しくなつてゐる。その結果我が國の石油業は精油製造業に轉化する傾向にある。蓋し我が國の石油の需要は精油を中心とするからである。今最近に於ける精油の需要を見るに、燃油は急激に減少しつゝあるに對し、重油機發油、機械油、輕油等はいづれも増加の傾向にあり、殊に重油の増大は飛躍的である。昭和三年に於ける精油需要は、重油九百九十萬噸、揮發油七百四十萬噸、機械油五百萬噸、輕油五百萬噸、燃油三百七十萬噸である。最近に於ける石油需要の増大は、専ら船舶、自動車、飛行機の燃料として利用されてゐることに基くのである。なほ昭和四年の精油供給を見るに、内地原油よりの精油七百八十萬噸、輸入原油よりの精油一千七十萬噸、精油輸入量二千九百六十萬噸である（精油輸出十萬噸）。石油需要の増大は今後も持續される傾向にあるから、其の増加部分は海外の輸入増加に俟つ外はない。

工業 我が國の工業は、日清戦争以後に産業革命の過程を経、その後日露戦争、歐洲大戰を契機として飛躍的な發展を遂げた。併しながら、工業に於ける構成を見るに、歐米の先進資本主義者とは異つて、生産手段を生産する部門、殊に重工業の發展は相對的に低く、依然として纖維工業を中心とする輕工業が優越な地位を占めてゐる。今、昭和五年に於ける各工業部門の生産額を比較すれば、



全生産額五十九億五千四百七十四萬一千圓中、紡織工業二十一億七千三百五十一萬四千圓（三六・五％）、金屬工業五億二百二十八萬九千圓（八・四％）、機械器具工業六億九千四百七十二萬五千圓（一・七％）、窯業一億六千二百四十五萬四千圓（二・七％）、化學工業九億八千八百八十二萬二千圓（一五・二％）、製材及木製品工業一億六千二百六十九萬九千圓（二・七％）、印刷及製本業一億九千二百九十九萬二千圓（三・二％）、食料品工業九億五千四百四十萬七千圓（一六・〇％）、其の他の工業一億九千三百八十四萬二千圓（三・三％）、瓦斯及電氣業一千七百七十九萬七千圓（〇・三％）となつてゐる。従つて、紡織工業と食料品工業を合して五二・五％を占めてゐるが、これに對し金屬工業と機械工業との合計は二〇・一％、化學工業を合しても三五・三％を占むるに過ぎない。更に、生産額から原料及び材料使用額を控除した生産附加額を示せば、總額二十三億五千四百九十三萬七千圓中、紡織工業六億一千七百二十九萬二千圓（二六・二％）、金屬工業一億九千五百八十八萬一千圓（八・二％）、機械器具工業三億九千八百七十一萬四千圓（一六・九％）、窯業一億一千三百八十二萬一千圓（四・八％）、化學工業三億三千八百一十一萬一千圓（一四・三％）、製材及木製品工業四千二百六十七萬四千圓（一・八％）、印刷及製本業一億二千九百四十四萬七千圓（五・四％）、食料品工業四億四千四百四十五萬五千圓（一八・〇％）、其の他の工業七千九百五十五萬二千圓（三・三％）となつてゐる。これに依れば、紡織工業及び食料品工業の合計は四四・二％これに對して金屬工業及機械工業の合計二五・一％、化學工業を合して三九・四％である。何れにしても、我が國の工業は輕工業の優越を特徴とする事は争ふことの出来ない事實である。だが一面に於いて金屬工業、化學工業の發展、特に歐洲大戰以來の發展によつて、紡織工業の相對的地位が低下し、重工業部門が既に無視し難い成長を築きつゝあることも忘れてはならない。

次に我が國の工業の重要なものに就いて説明しよう。

**紡織工業** は、既に度々述べた如く、我が國の工業中最も重要な地位を占めるものである。これに屬するものには製絲、紡績、撚絲、絹、棉、麻各種織物の製織、染色、漂白、捺染等があり、その生産額は昭和五年に於いて二十一億七千萬圓餘、全工業生産額の三六・五％を占めてゐる。

木綿工業に就いて見るに、我が國の綿絲紡績業は極めて急速な發展をして來て、昭和四年末現在に於いては、全國の紡績會社數七二、工場數二五九、拂込資本金四億二千八百萬、錘數はリング六百四十八萬八千本、ミューール四萬二千本、撚絲錘數八〇萬七千本、織機臺數七萬九千臺に達してゐる。鐘淵紡績、大日本紡績、東洋紡績、大阪合同紡績の四社は日本の四大紡績會社と云はれ、これに次いで富士瓦斯紡績、福島紡績、日清紡績、倉敷紡績などがある。これらの會社は何れも綿絲紡績業のほかに、絹紡、絹織、綿布、人造絹絲、染色等の事業をも經營してゐる。

我が國の紡績會社は大阪附近を中心として近畿地方に分布されてゐる。紡錘の數から見れば、大阪府が全體の二五％を占めて第一位であり、愛知の一三％、兵庫の一四％、東京、三重、岡山、和歌山、静岡の順序となつて居り、織機臺數から云へば、やはり大阪府が全體の三一％を占め第一位であり、愛知の一四％がこれに次ぎ、以下兵庫、三重、東京、岡山、和歌山、静岡の順序である。

我が國の綿絲紡績工業が英國のそれに殆ど接近する迄に躍進して來てゐることは、棉花消費高によつてこれを知ることが出来る。即ち、一九二九年度に於ける我が國の棉花消費高は二百七十六萬俵であつて、米國の七百三萬俵、英國の二百八十萬俵に次いで、世界第三位にある。併しながら、綿絲紡績の原料たるこの棉花は、我が國には全く産出せず、一にこれを外國からの輸入に仰いでゐる。



る。その輸入金額は最近では年六億圓内外に達してゐるが、大正十四年の如きは棉花の價格騰貴に因りその輸入量は例年より少かつたに拘らず、價額は九億二千萬圓の多きに達したこともある。我が國に輸入される棉花の約半額は印棉が占めて居り、残りの大部分は米棉が占め、全體の一分以内を相當するものを埃及棉その他が占めてゐる。併し、米棉と印棉とは輸入金額に於いては略同額であり、しかも、最近に於いては印棉の輸入は減少の傾向をあらはしてゐるのに對して、從來可成りの差額を持つてゐた米棉は益々増加して來て、兩者の差額は非常に少くなつてゐる。これは我が紡績業が進歩し、製品が高級化し、粗悪な印棉に對して優良な米棉が次第に多く需要されるからである。

我が國の輸入棉花は、英、獨、佛などの諸國とは異つて、その全部が綿絲紡績のために消費されるわけではなく、蒲團綿、差綿などとして使用される數量も相當あるものと思はれるが、その大部分が綿絲紡績の原料とされることはいふまでもない。而して、これによつて生産される綿絲は、昭和六年度には二百五十六萬七千捆であるが、昭和四年の二百七十九萬二千捆が最近に於けるレコードであつた。その價額は大正十四年の七億八千萬圓を最高とし、漸次減退の傾向にあり、昭和三年には五億七千萬となり、最近更に減少しつゝある。昭和四年度に於ける二百七十九萬二千捆の高記録は、同年七月一日より實施された深夜業廢止のための生産設備の擴大及び二割三分の操短撤廢の結果であるが、その後世界恐慌の重壓、金解禁等による經濟的大變動によつて綿絲紡績業は未曾有の不況に陥つた。就中、金解禁は、銀塊相場之急落、米棉の慘落、印度棉布關稅引上、購買力の低下等の諸事象と相俟つて、價格の暴落、輸出の不振等により我が紡績業をして内外共に苦境に立たしめ、操

短を繼續擴大せしめた。而して金輸出再禁止後に於いても今猶ほ三一四%の操短を維持してゐる。

次に綿絲の輸出を見るに、大體に於いて減少の傾向を示し、昭和四年に於ける輸出高は六萬八千捆で、大正三年の五七萬捆に比すれば實に格段の差がある。其の後、金解禁による物價の下落、購買力の低下は、内地市場の縮小と滯貨の増大とを齎したのみならず、輸出を極度に惡化せしめ、遂に未曾有の支那絲の輸入を顯著ならしめた。斯くて、輸出高は昭和五年には五萬九千捆、六年には三萬一千捆に激減し、輸入高は四年の五千捆から、六年の九千捆、七年の十一萬五千捆に急増してゐる。かかる多數の輸入は我が國の紡績業が自給自足になつて以來絶無のことである。最近に於けるこの變動は兎に角、我が綿絲輸出高の減少は、從來我が國より綿絲の供給を受けてゐた東洋の各地が自給自足を始めた爲めであつて、その代り、内地の消費高は増加し、それは主として綿織物工業に於いて消費されてゐる。即ち綿絲の輸出が減少すると共に各紡績工場は織布も兼業するに至つたのである。

我が國の綿布生産額は最近七億圓内外に達してゐる。昭和三年度の生産額は七億八千四百萬であるが、大正八年には十億三千三百萬圓の多きを示した。而して綿布の輸出は戦後に至つて激増してゐる。此の綿布の輸出先は、支那、印度、南洋、アフリカ等に互り、その中印度への輸出額は最も著しい増大を見た。支那へはその低廉なる勞働と關稅率引上げに對抗する爲めに資本輸出を行つてゐるが、之は戦後の十年間に目覺しい進展を示してゐる。この争が又内地綿絲の輸出を減退せしめた一因ともなつてゐる。昭和三年度現在に於いて支那にある邦人經營の紡績工場の鍾數



は百三十九萬餘であつて、支那に於ける全錘數三百六十三萬餘に對して三割八分を占めてゐる。斯くの如くにして日本の綿製品は各地の市場に於いて英國品を壓倒してゐる。併しながら最近に於いては、綿布輸出額は昭和四年の四百二十一萬圓より、五年の二百七十一萬圓、更に六年の百九十八萬圓に激減してゐる。これは一は印度の綿布關稅の引上げ、他は支那に於ける紡績業の發達がその生産費の低廉によるのみならず、銀低落及び滿洲事變、上海事件等による排日貨運動と相俟つて我が市場を侵略してゐることによるものである。なほ上海事件によつて上海在華邦紡が蒙つた打撃は甚だ大きい。

以上の如く我が國の棉製品の輸出は、原料用製品たる綿絲から、全製品たる綿布へ移り、然かも未加工の生地綿布に對して加工綿布の占むる割合が増大してゐる。この事實は我が國の紡績業が粗工業から精工業へと進んでゐることを示すものである。

製絲業も綿絲紡績業と共に我が國の重要工業の一つであつて、生絲は實に我が輸出貿易を支配する地位にある。併しながら、その生産機構の規模に於ては、製絲業は綿絲紡績業とは異なり、資本の集中が見られず、生産の技術に於ても、經營の組織に於ても、合理化せられてゐない。昭和三年に於ける製絲場數及び繰絲釜數は、

	製絲場數	繰絲釜數合計
十釜未滿	七二、二九九	九四、七四七
十釜以上五十釜未滿	一、九〇九	四九、三四八
五十釜以上百釜未滿	九三〇	六三、二二三

百釜以上三百釜未滿	七三〇	一一六、三五二
三百釜以上	二二〇	一一二、〇七六
總計	七六、〇九〇	四三五、七三五

であつて、小工場の亂立が見られる。このため製絲業界の安定が妨げられること大なるに鑑み、製絲法の制定を見るに至り、製絲業を免許制とし、五十釜以上を標準とすることになつたが、これに就いては上巻の補遺を参照せられたい。現在(昭和三年)製絲場數の最も多いのは群馬の八、一九五を第一とし、福島、神奈川、東京、長野の順序であるが、繰絲釜數の最大なのは長野の九三、六三九であり、これに次ぐものは遙かに下つて群馬の四四、三七六であり、その他、愛知、埼玉、山梨、福島、岐阜、山形などがその主要な縣である。

生絲の生産額は大正五年支那を凌駕して世界第一位を占むるに至つてより急激に増加を見たが、大正九年には、世界經濟恐慌の影響を蒙つて、著しくその産額を減じ、特にその總價格は前年の大正八年に比して三割八分の大激減を示した。其の後、大正十年からは絲價も漸次回復した爲めに、その生産額も再び漸増の傾向を示し、特に昭和二年以降に於いて著しく増産するに至り、昭和四年には生絲一千二百二十九萬二千貫、八億五千七百五十七萬圓、屑物四百十二萬二千貫、二千三百八十萬圓に達した。然るに、昭和五年には、生絲一千百三十六萬五千貫、屑物三百七十四萬一千貫となり、數量で増産を見たが、絲價の激落のため、價格は生絲五億三千六百六十六萬圓、屑物一千五百九十五萬圓となつて激減してゐる。

生絲は國內消費を目的として生産されるのではなく、その生産高の七割乃至八割を輸出してゐ



る状態にある。その輸出額は、大正五年以來飛躍的に増大し、大正八年には輸出額六億五千六百圓といふレコードを作つた。翌九年には恐慌の影響で激減したが、十一年には更に八年のレコードを破り、十四年には九億一千二百萬圓といふ未曾有の巨額に達した。それ以來は數量に於いては漸増の傾向にあり、價額は漸減の傾向を辿つてゐたが、常に七億圓以上に止つてゐた。然るに、昭和五年には、金解禁その他世界恐慌の影響を受けて、生絲輸出額は五億圓を遙かに割つて、四億一千六百萬圓となり、更に翌六年には三億五千五百萬圓に激減してゐる。

斯くの如く、我が國の生絲生産は輸出を目的としてゐるのであり、我が國の輸出品の大宗をなしてゐるのであるが、その輸出高の九割五分は米國に向けられてゐる。従つて、米國の景氣如何及び日本生絲需要の如何によつて強く影響せられ、戦後米國の好況が持続した事が我が國の生絲工業を擴張せしめたのであるが、最近に米國の不況となると共に生絲工業も亦大打撃を蒙つてゐる。

なほ生絲工業に關する輸出に於いて、木線工業と異なる點は、半製品たる生絲が主であつて、全製品たる絹織物の振はない點であるが、これは各國が高率の關稅を以て防止してゐるためである。

我が國の絹織業は、絹織物が高級服装品で、品質、柄柄が複雑な嗜好に投じなければならず、更に流行の激甚な變遷もあるため、機械的な大量生産が不適當で、未だに手工業的な域を脱しない。即ち、昭和三年末には、絹織物及び絹織交織物の機業場數は八四、五一二、機臺數は二二〇、六〇二、五臺未滿の織機を有する機業場數が全機業場數の九割二分を占め、一機業場平均の機臺數は二、六臺を少し越える程度である。その生産額は絹織物四億九千圓、絹綿交織物五千八百萬圓、合計五億四千八百萬圓に達して、各種織物中、綿織物に次ぐ位置を占めてゐる。絹織物の年輸出は昭和二―四年の平均

に於いて約一億四千萬圓である。

人造絹絲工業は、歐洲大戰以後の新興産業であつて、近年に於ける發達は實に目覺しいものがある。即ち、大正七年にはその生産高は十萬封度に過ぎなかつたのが、大正十二年の八十萬封度、翌三年の二百萬封度、昭和元年の五百萬封度、二年の一千五十萬封度、三年の一千六百五十萬封度、四年の二千七百萬封度、五年の三千五百九十五萬封度、六年の四千六百六十六萬封度と累年飛躍的な増進を續け、昭和三年よりは英領印度及び南洋方面への人絹織物の輸出を見るに至つた。而して、單に數量のみならず技術的進歩も著しく、種々の高級品が現れて人絹品質上の缺點を補ひ、國內的には絹織物、モスリンの販路を侵略し、對外的には品質及び生産費の點に於いて伊太利物に對抗し得るに至つてゐるが、生絲の輸出の一大脅威となつてゐることも争へない事實である。併し、最近生産過剩と財界の悪化と其の國際商品性とに依つて世界經濟恐慌の渦中に捲き込まれ、凋落の觀を呈してゐる。

羊毛工業は、その原料をすべて外國から、主として濠洲から輸入してゐるが、その支拂代金は最近では一億圓に達してゐる。このうち、最近ではトップの輸入が減じて、未加工の原羊毛が増加してゐる。この外に尙ほ毛絲の輸入があるが、これは大戰中殆ど杜絶してゐたのが、休戦後再び輸入されるやうになり、殊に最近では國內の生産だけでは不足するので、その輸入高は戦前の數倍に及び、その金額は約三四千萬圓に達してゐる。

これらの原料によつて生産される毛織物は、最近二億圓に達し、昭和三年には一億九千萬圓で、歐洲大戰中の約二倍である。今、昭和三年の生産額につき、地方別にすれば、愛知の五千四百萬圓が第



一位を占め、兵庫の三千八百萬圓、東京の三千三百萬圓、大阪の三千二百萬圓、岐阜の一千三百萬圓、静岡の八百七十萬圓、三重の六百七十萬圓などが之に次ぐ。而して、毛織物生産高のうちで、その約半額を占むるものはモスリンであつて、昭和三年には價額九千六百萬圓、數量一億八千三百萬碼である。モスリンに次ぐものは着尺セル地及び洋服用セル地の各二千五百萬圓、羅紗の二千萬圓である。

我が國は毛織物に關しては非常な輸入超過國である。尤も大戦中は一千萬圓以上の輸出を見たこともあるが、最近に於いては年額二三百萬圓を主として支那及び關東州に輸出してゐるに過ぎない。然るに、輸入はこれに反し、大戦中一時激減して、輸出額より遙かに少かつたこともあつたが、大正九年以來は再び激増し、最近に於いては、毎年三千萬圓乃至六千萬圓の輸入を見てゐる。例へば昭和二年には四千九百萬圓、同四年には三千五百萬圓を示した。輸入額の大部分は英國から來るもので、これに次ぐのはドイツとフランスとである。

製麻業は、原料の大部分を占める亞麻の殆ど全部を自給してゐるが、大麻は主として支那から輸入され、昭和元年には二千萬斤、昭和二年には一千七百萬斤に達してゐる。製麻業の製品は麻絲と麻織物であるが、昭和二年に於ける麻絲の生産高は七百八十萬封度、麻織物のそれは三百二十六萬封度である。我が麻織物中最も多いのは、帆布、ヅツク類で、全産額の六七割を占め、洋服地、ホース類がこれに次ぎ、シート、テール、ブルクロス、ナブキン、シャツ等の如き精巧品は少ない。従つて、我が製麻業の製品は主として軍需品に屬し、その製品の需給状態は、平時と戦時との間に著しい差違がある。

我が製麻品の輸出状況を見るに、歐洲大戦前は殆ど輸出を見なかつたが、大正六年以後輸出が盛となり、同八年には四百三十萬圓近くの輸出を見たが、翌九年には百七十四萬圓となり、更に十年には十九萬圓に激減し、現在では二十萬内外の輸出を見るにすぎない。これに對して、その輸入は製麻業の發達と共に漸減し、麻絲類は大正八年に、帆布は翌九年にその輸入を見なくなり、たゞ黄麻その他の麻織物の輸入が多少あつたにすぎなかつたが、大戦後は次第に輸入増加し、最近に於いては大戦前とほぼ同じ數量の輸入を示すに至り、金額も百萬圓に近い。

**食料品工業** は、その生産額は紡織工業に次ぎ、昭和五年度に於て九億五千四百四十萬圓で全工業生産額の一六%を占めてゐる。これに屬するものに酒造、製糖、製粉、製菓、醬油醸造等がある。

酒類の生産高は、昭和四年度に於いて、六百二十七萬九千餘石、そのうち清酒醸造高は四百六十六萬九千餘石で第一位を占めてゐる。一升一圓と見て約四億六千七百萬圓に上る。これに次ぐものは麥酒の八十九萬六千石である。酒類の生産高は食料品中第一位を占めてゐる。

製糖業に就いて見るに、我が内地産の原料よりの砂糖生産高は、最近に於いては十二萬噸内外である。地方別にその産額を見れば、沖繩縣が總産額の約七割を占めて首位にあり、これに次ぐものは北海道及鹿児島縣である。このうち北海道の産糖は甜菜糖である。一方我が國の砂糖消費高は約八十萬噸に達してゐる。従つて内地の生産高はその消費高の一割二三分に過ぎないから、その大部分は臺灣糖、若しくは外國糖を輸入し、近年に於いては何れも四十萬餘噸に上つてゐる。臺灣の産糖額は近年著しく増加して、昭和五年には八十萬噸近く、そのうち七十萬噸以上が内地に移入されてゐる。このため五年度の輸入は激減して二十四萬噸餘になつてゐる。輸入糖の主なる



ものはジャバよりの粗糖であるが、これは内地に精製して支那其の他へ輸出してゐる。同じく昭和五年度の輸出額は二十二萬餘噸、二千七百五十八萬圓である。之に對し輸入金額は二千五百九十七萬圓であるから、僅かの輸出超過であるが、これは昭和五年初めての現象であつて、従來は輸入超過を續けてゐたのである。併し、昭和四、五、六年輸出入いづれも價額を減じてゐるが、これは消費の減少とストックの激増による價格下落の結果である。

製粉業は、比較的廉價な必需品工業であつて、その内地需要高も堅實な増加を示し、生産額も亦漸次に増大してゐる。而して大正十三年以來完全な自給自足の域に達し、最近では毎年多額の輸出をなす程の餘力を持つて居り、内地消費量の二三%に當る極く少量の輸入粉は特殊の高級品であつて、内地市價を攪亂する力を持たない。最近の内地製粉需給は、(單位千袋)

年次	製粉高	輸入高	輸出高	内地需要高
昭和四年	四三、二六〇	三一五	八、二七一	三五、二〇三
昭和五年	四〇、九六二	八七八	五、三九七	三六、四四八
昭和六年	四二、〇八八	二五八	六、〇八〇	三六、二六六

の如く、恐慌によつて蒙つた打撃は他の産業に比すれば比較的軽い。併し價格下落、輸出減退等はかなり大きな打撃で、當業者は共同販賣機關を作つてゐる。

化學工業 は、歐洲大戰を契機として一大飛躍がなされ、其の後大戰の終熄と共に一時不振であつたが、整理の進行と共に最近生色を帯びて來た。今、昭和五年度の生産額を見るに、九億百八十二萬二千圓で全工業生産額の十五・二%を占めてゐる。我が國の化學工業の主なるものは、製紙、製藥、

人造肥料、護謨工業、人絹等である。

人造肥料に就いて見るに、我が國の肥料製造高は昭和四年度に於て二億一千萬圓、そのうち魚肥其の他の動物性肥料千九百萬圓、油糟その他の植物性肥料は四千三百萬圓、過燐酸石灰、硫酸、石灰窯素その他の礦物性肥料は八千七百萬圓、調合肥料が六千萬圓である。

硫酸の生産額は最近著しく激増して、昭和三年には二十二萬噸、四年には二十四萬九千噸、五年には三十萬八千噸、六年には五十九萬九千噸である。併し、輸入も昭和五年及び六年は國內生産額以内であるが、それまでは常に國內生産額を越えてゐる。即ち三年には二十四萬七千噸、四年には二十八萬二千噸、五年には三十萬噸、六年には二十二萬二千噸である。

過燐産石炭の生産も近年は増加して、昭和四年には八十八萬五千噸に達したが、翌五年に三分の減少を見て八十五萬九千噸、六年には更に一割七分の減少を示して七十一萬九千噸になつてゐる。その原料たる燐礦石は我が國ではラサ島、アンガウル島に産するが、大部分は外國に仰ぎ、昭和四年には四十六萬九千噸、四年には五十五萬四千噸、五年には五十六萬五千噸、六年には三十八萬九千噸の輸入を見てゐる。

石灰窯素はその生産高少く、五年のそれは約十五萬噸であつたが、減産の結果六年には八萬噸になつた。

我が國の各種肥料の生産は一ヶ年約二億圓程度で自給自足は不可能であり、年々多額の輸入を見てゐる。即ち、昭和二年には二百十五萬噸、一億六千三百萬圓、三年には二百八萬噸、一億五千九百萬圓、四年には二百二十六萬噸、一億八千萬圓、五年には二百十六萬噸、一億三千二百萬圓、六年には百



九十六萬噸、八千二百萬圓を數へる。これらのうち最も多數なのは豆粕で、數量に於いても價額に於いても多いときは五割以上、少いときでも三割五分以上に上つてゐる。

製紙業は、其の需要の自然増加によつて大體順調な發達を遂げ、その生産能力も擴大して來たが、昭和五年度に入つて金解禁と世界恐慌の影響を受けて需要減退と生産過剰に悩まされて不振を見るに至つた。昭和五年度に於ける日本製紙聯合會加盟會社の洋紙生産高は十三億六千七百萬封度、その他は大體に於いて洋紙四千萬封度内外、和紙及雜種紙一億四千封度内外、板紙二億封度以上と概算されるから、我が製紙總額は十七億封度に達する。而して同年度の輸出は二億二千七百萬封度、輸入は一億百萬封度であるから、國內の需要高は十六億封度内外である。なほ、地方別の製紙額は北海道が三割近くを占めて第一位にあり、東京、樺太がこれに次いでゐる。

洋紙の原料たる木材パルプの製造高は、昭和四年には六十一萬八千噸、同五年には約六十三萬噸である。而して、日本製紙聯合會の調査によれば、昭和五年のパルプ消費高は六十一萬四千噸で、そのうち内國産が五十八萬六千噸、外國産が二萬八千噸を占めてゐる。従つて我が國の需要するパルプの大部分は自國産のパルプによつて充されてゐるが、尙ほ完全な自給が出来ず、昭和五年には約七萬九千噸のパルプを輸入した。

セメント工業は大正時代に入つてから急速の發展を遂げ、殊に戦後に至つて著しく發展してゐる。その生産額は昭和三年には二千二百萬樽、四年には二千五百萬樽、五年には二千二百萬樽、六年には二千百萬樽となつて、昭和五年に入つてから減少してゐるが、これは國內の需要の減退に基く限産の結果である。これを大正三年の三百萬樽に比すれば格段の相違がある。セメント工業が

かくの如き發展をした原因は、その原料が我が國に豊富なためである。かくして、輸入品を驅逐し、輸出工業として確立するに至つたのである。併し、最近では建築事業の減退と産業内部の無統制による生産過剰とは此の工業をして常に混亂に陥らしめてゐる。

製藥工業について見るに、我が國の醫藥生産額は最近一ヶ年二千九百萬圓、賣藥は四千九百萬圓、工業用藥品は一億一千六百萬圓であるが、これは常時職工五人以上を使用する工場に於ける調査で、これ以下の小工場を加へたら産額はもつと多いであらう。

我が國の製藥工業中、酸類の製造は割合に發達して、硫酸、鹽酸、硝酸、醋酸などは自給し得る状態である。併しアルカリ工業は振はず、未だ苛性曹達も曹達灰も需要の過半を輸入に仰いでゐる。

染料工業は、大戦中より戦後にかけて長足の進歩を遂げた工業の一つで、今では多くの種類を自給し得るやうになつた。最近年産額は約八百萬圓で、現在にも早や黒色硫化染料の如き安價品のみでなく、相當の高級品も出來、輸入は減じ輸出は増加する傾向にある。併し未だ自給し得ざる種類も多く、昭和五年の輸入は五百八十八萬圓に上つてゐる。

機械器具工業は、歐洲大戦當時各種の工業用機械の輸入が梗塞し、内地の機械生産が著しく促進せられたために、長足の進歩をなした。而して大戦の終了するや、所謂戦時工業に屬するものは大打撃を被つたが、平時工業に屬するものは、さしたる打撃を受けず、其後却つてその生産額を増大しつゝある。商工省の調査によれば、我が機械器具工業の生産額は、大正九年の八億八千八百萬圓を最高として、爾來年々減少の傾向にあつたが、大正十二年の三億九千二百萬圓を最低として再び増加の趨勢に轉じ、昭和三年には六億二千九百萬圓、五年には六億九千五百萬圓に達した。機械類



のうち最も産額の多いのは、車輛の一億六千萬圓であり、これに次ぐものは電線の九千二百萬圓である。一時は四億圓以上の産額を有した造船工業は激減して、昭和三年には四千八百萬圓となつて第三位を占めてゐる。そのほかに紡織用機械、發電機及び電動機類、電球、電池、通信機械、原動機等は何れも二千萬圓以上の産額を有してゐる。

地方別にその産額を見るに、東京府の一億七千九百萬圓、大阪府の一億六千一百万圓を第一とし、神奈川の七千二百萬圓、兵庫の六千六百萬圓、愛知の三千九百萬圓、茨城の一千六百萬圓、京都の一千一百万圓、福岡の一千一百万圓が主なるものである。

我が國の機械工業の産額は以上の如く極めて多額に達してゐるが、なほ近年非常に擴大せる需要に應ずることを得ず、年々多額の機械類を輸入してゐる。即ち、最近に於いて一億乃至一億二千萬圓以上の機械の輸入がある。これに對して機械類の輸出は千五百萬圓位であるから、差引入超額は八千萬圓乃至一億圓に達する。これらの輸入機械の主なるものは、自動車、電氣機械、時計類、紡績機械で、輸入國は主として、米國、英國、ドイツ、スイス、フランス等である。

次に機械工業の主要なものに就いて述べよう。

原動機工業は、大戦勃發と共に内地の需要が著しく増大したに拘らず、輸入は殆ど杜絶したため、俄かに工場の新設擴張が盛に行はれて、大正十年末には一、二の原動機工場を見るに至つた。職工數の如きも、大戦前には千人に満たなかつたが、大正八年末には一萬三千人餘に達した。かくて、原動機の製造高も激増し、大正八年の産額は六千四百萬圓に及んだ。それと同時に製造技術も著しく發達し、製品の種類も増加して、一萬馬力以上のものも盛に製造されるに至つた。かくの如く、

我が國の原動機工業は、歐洲大戦以來長足の進歩をなし、最近では中型及びそれ以下の低級品は全部國內に於て自給し得るまでになつた。併し、我が國の原動機の需要は、更にそれを凌駕して、高級の原動機を必要としてゐるが、かかる能率高く技術の複雑なる高級原動機、例へば蒸氣タービン、大型瓦斯機關、水管式汽罐、大型水力タービン、大型ベルトン水車などの如きは、我が國の原動力機業の實力を以てしては到底廉價を以て優良なる製品の生産をなすことは容易でなく、その自給は殆ど望まれ得ない。

昭和三年中に於ける我が國の原動機生産額は、商工省の統計に従へば、二千三百萬圓餘である。このうち最も多額なのは内燃機關で、その産額は一千九百萬圓に達してゐる。この産額は近來急速な増加を見てゐるが、これは自動車、飛行機、船舶等の原動力發生機關として近來極めて盛に使用されて來たためである。そのほか、水車、蒸氣機關及びタービンの産額も百萬圓以上に達してゐるが、その産額は數量に於いても、また價額に於いても、近年漸減の傾向にある。尙ほ前記の原動機生産額中には含まれてゐないが、蒸氣、汽罐の生産額は昭和三年には三百萬圓、四年には五百六十萬圓に達してゐる。又、唧筒類の製造高も昭和三年には九百八十萬圓、四年には八百六十萬圓に上つてゐる。

電機工業も亦、大戦後電氣事の未曾有の發展と共に、電氣機械の需要急増、輸入激減を來した結果、非常な活況を呈したものの一つである。このため既設工場の擴張、新會社の設立を見、大正九年末には工場數は百二十に達した。従つて、その生産額も俄かに増加して、七年には五千七百萬圓、八年には七千五百萬圓、九年には八千五百萬圓、十年には八千萬圓となつた。これと共に、技術も頗る進



歩し、二萬キロヴォルトアンペアに達する大型發動機數千馬力の電動機、その他各種の高級電氣機械が製作されるやうになり、一躍して電氣機械の輸出國となつた。その後一時衰へたが、最近再び挽回しつゝある。

昭和三年の電氣機械の生産額は約二億三千萬圓であつたが、このうち九千二百萬圓は電線の占むるところである。これに次ぐものは電氣器具の六千七百萬圓、電池及び通信機械の二千五百萬圓、發電機及び電動機の二千萬圓である。これを地方別に見れば、東京府の八千萬圓餘を第一位とし、以下大阪、神奈川、兵庫、福岡、愛知、三重の諸府縣の順序である。

今日に於いては、我が國の電機工業は世界有数の地位を占めてゐるが、電機類全部に互つては自給自足の域に達せず、大型の機械、精巧高級な特殊品は輸入に俟たねばならぬ。我が國の輸出する電氣用品は電線が多く、昭和元年及び二年には各々百九十萬圓、三年には二百八十萬圓であり、その他の電氣機械は昭和二年に百五十萬圓、三年に二百十萬圓であつた。これに對して、輸入は昭和元年が二千六百萬圓、二年が千六百萬圓、三年が千三百萬圓であり、そのうち主なるものは發電機、電動機であり、これに次ぐものは電信、電話機である。尙ほ電線類も毎年百萬圓以上の輸入を見てゐる。従つて、現在では我が國は電氣機械入超國となつてゐる。

造船業は、大戦開始と共に、船舶の需要が激増したため、未曾有の飛躍的發展を遂げた。大正二年末には船臺一七、造船能力十萬噸に過ぎなかつたのが、大正七年十月初めには船臺一五七、造船能力石九萬九千噸に達した。従つて造船高も激増し、大正三年には十一萬噸であつたのが、大正九年には十九萬噸、六年には四十八萬噸、七年には六十九萬噸に達した。大戦前は造船工場六、職工二萬二

千であつたのが、七年十月初めには工場五七、職工十萬七千人に達し、造船會社數も五から五三に躍進し、その公稱資本も一億四千萬圓を算するに至つた。併しながら、歐洲大戦開始以來の此の造船業の活況は、戦亂に基づく内外海運界の一時的變調に基くものであつたから、大戦終了後海運界が常態に復すると間もなく、我が造船業は急激な反動不況を蒙らなければならなかつた。かくして、大正十年六月末現在では、造船業者數二一、工場二七、船臺九四、職工七萬二千餘人に減じ、その公稱資本は却つて二億圓餘に増加し、造船噸數も大正八年には六十七萬噸、九年には四十六萬噸、十年には二十萬噸に漸減した。かやうに、造船業者は造船注文の減少に困惑してゐる際に、海軍々備縮少が斷行され、遂に斯業はその根柢に動搖を來すの窮境に陥つた。

最近に於ける造船噸數は、昭和二年の五萬二千噸、三年の十萬九千噸、四年の十六萬七千噸、五年の十五萬三千噸、六年の十萬四千噸である。然るに、三菱造船會社以下、我が國の主要造船所七會社のみでも、造船臺數四八、造船能力五十萬噸を超過してゐるのであるから、最近に於いては我が造船能力の大部分は休止状態にある。このため各會社は、何れも副業として機械工業を兼ね、或は鐵塔、鐵橋建築材料などの鐵工業を営んでゐる。就中、三菱造船の蒸氣、ディーゼル等の諸機關製造、川崎造船の車輛、飛行機、薄板製造、大阪鐵工の車輛製作、横濱船渠の倉庫營業等は、特異な事業として注目されてゐる。現在に於いては、海運界は繫船相繼ぐの不況にあるから、造船注文の減少は今後益々大きくなる傾向にあり、我が造船業の前途は暗澹たるものがある。

製鐵所 は、大戦中軍器の注文、船舶の建造が盛であつたため、急激な發展をなし、大正四年頃から製鐵會社の設立極めて多く、製鐵工場の新設相次ぐ状態を呈した。八幡製鐵所も開船當時年産額



六十五萬噸の第三期擴張をなしたが、民間會社の發達には到底及ばなかつた。かくて、我が國の産鐵類、殊に民間會社のそれは急激に増加した。即ち、大正二年の産額は鉄鐵二十四萬三千噸、鋼材二十五萬五千噸であつたのが、六年には鉄鐵五十萬一千噸、鋼材五十一萬三千噸、八年には鉄鐵七十九萬七千噸、鋼材五十五萬七千噸に増加した。そのうち民間會社の生産高は、大正二年鉄鐵八萬三千噸、鋼材三萬八千噸、六年鉄鐵十九萬六千噸、鋼材十七萬二千噸、八年鉄鐵五十一萬五千噸、鋼材二十七萬六千噸であつた。従つて、生産總額に對する民間會社生産額の割合は、鉄鐵に於いては三四%より六五%に、鋼材に於いては一五%より、五五%に進み、官民兩者の生産高の割合は戦前と全くその位置を轉倒してゐる。而して、製鐵業のかゝる發達は内地需要高に達する自給率を高め、大正八年に於いては鉄鐵は六五%、鋼材は四七%までに達した。然るに大戦終了後、我が鐵鋼界は恐慌状態に陥り、鐵價は慘落し、更に九年春の經濟界の大恐慌はその後に於ける軍備縮少運動と相俟つて、鐵鋼界を益々不況に沈淪せしめた。そのため、歐洲大戦中群生した多くの製鐵會社の倒壊、減資、委託經營等が續出し、産鐵額も急激に減少したが、最近では鐵鋼界の不況にも拘らず、産鐵額は次第に増加の傾向を辿つて、その産額も歐洲大戦中の産額よりも遙かに多くなつてゐる。

以上の如く、我が製鐵業は大戦中急激に擴張された結果、その生産能力は大いに發展し、昭和二年末現在に於いて、鉄鐵能力百四十六萬噸、製鋼能力二百四十六萬噸、鋼材能力百八十一萬噸に達してゐる。この能力の完成には莫大な資本が投ぜられ、現在製鐵事業の資本は五億圓餘、うち拂込資本四億六千萬圓である。このうち朝鮮及び滿洲に於ける七千七百萬圓を除けば、その半ばは九州地方に投ぜられ、その最大なるものは八幡製鐵所の一億四千圓である。

以上の能力に對して、昭和二年の生産高を見るに、鉄鐵八十九萬噸、鋼鐵百六十八萬噸、鋼材百四十八萬噸である。その後昭和三年には幾分増加して、鉄鐵百九萬噸、鋼材百七十萬噸、五年には鉄鐵百十八萬噸、鋼材百九十二萬噸に達してゐる。

我が國の鉄鐵及び鋼材の需要は、大戦直後までは輸入に俟つ所が多かつたが、近年右の如き内地生産の増加のために次第に輸入を減ずるに至り、昭和五年には鉄鐵の需要百七十萬噸に對して内地生産は七〇%、鋼材の需要二百十三萬噸に對して九〇%に躍進してゐる。

併し鐵鑛は内地生産額が極めて少く、昭和五年の内地生産は二十四萬五千噸で、輸移入は其の九倍に當る二百二十六萬一千噸に達した。而して需要額に對する内地生産額は僅かに九%に過ぎない。而して、この輸入額の九〇%は支那と海峽植民地からである。

**電氣事業** は、我が工業界に於いて紡績と共に最もよく發達した事業である。電氣供給及び電氣鐵道に對する我が國の投資總額は昭和四年末に於いて約五十億圓、従業員總數は約十五萬人、既設發電力は約四百二十萬キロワットである。

我が國の電氣事業の發達は極めて急速であり、發電力は大正初年に比して約七倍、電燈燭光數は十二倍餘（昭和四年約七億燭光）、電車線路の長さは國有線を含まずに四倍半（昭和四年約五千軒）資本金は十倍に増加してゐる。これは主として工場原動力が主として電力になつたこと、電燈の普及等に基づくものである。併しかゝる急激な發展をなした我が電氣事業界に最近不振の聲を聞くのは、事業の擴張の結果設備が需要以上に過剰となり、事業經營が困難に陥つたため、近來電力統制の必要が論議されてゐる。



なほ、我が國の發電力は、水力が二百五十八萬キロワット、火力が百六十一萬キロワットであるが、實際の發電量は昭和四年に於て水力百三億三千一百萬キロワット時、火力十六億四千六百萬キロワット時、合計百十九億七千七百萬キロワット時である。従つて水力發電が主で、火力發電は電力の需要の多い冬の渇水のために生ずる發電の不足を補給するためのものが多い。

**瓦斯事業** 瓦斯は其の性質上主として都會地に限つて供給され、熱用、燈用、動力用等に使はれる。而して、燈用としての瓦斯需要は近年漸減の傾向にあるが、熱用としての瓦斯使用は都會地に於いて益々普及する状態で、我が國の瓦斯事業全體としても逐年發展しつゝある。最近に於ける瓦斯供給量は、昭和二年に四億八千四百萬立方メートル、三年に五億七千八百萬立方メートル、四年には六億七千四百萬立方メートルである。併し、之を歐米諸國に比較すれば極めて少く、従つて普及の程度も低い。

(本節は東京政治經濟研究所政治經濟年鑑「昭和七年版」、佐藤弘氏「産業貿易 矢野一白崎兩氏昭和六年版」日本國勢圖會による)。

**注意一** 本節の題目たる『我が國の産業』は、或はこれを『我が國の産業貿易』ともいふ。蓋し、産業の意義を狭く解すれば、商業を含まないことになるが、本節では、その狭義の産業即ち農業、工業について説き、商業は一應これをネグレクトすることになつて居る。併し、商業中外國貿易は我が國の農工業の現状を明確にするに就き、どうしても觸れねばならぬから、貿易としてこれを次節に説くことにしてゐるのである。

前學年第十三章『産業』に於いては、農業、工業、商業の三つを基本的なものとして數へ、特に商業に於いては、その取引の範圍よりして、これを内國商業と外國貿易とにしてゐるに拘らず、本節に於いては、どうしても内國商業を包含せしめることは出来

ないのである。されば、等しく産業と云ひながら、前學年に於いて説いた範圍と、こゝで取扱ふ産業の範圍とが、相一致してゐないことを知らねばならぬ。産業貿易といふ言葉をとる場合、その産業中に商業を含まないことはいふまでもない。本節にいふ所の我が國の産業は、商業を包含してゐない。

通常、産業振興を口にする場合の産業は、多く工業の振興を意味してゐることを注意せねばならぬ。農業の振興は、工業振興の前提として意味を有するに外ならない。

**注意二** 『商事會社に就いて見るに、明治三十八年、會社數四千二百十四社、その拂込資本金八億五千八百萬圓であつたのが、昭和二年には、三萬八千五百餘社(九倍)、百二十六億三千四百萬圓(一四・七倍)に激増した。』(大瀨・一三七―一三八頁)とあるのを、商業を營む會社數及びその資本と見ることは皮相の見である。蓋し、商法に於いて明かなる如く、商事會社は民事會社に對する言葉であり、商事會社は商行爲を業とする會社なのであるが、商行爲は啻に商業のみならず、他人ノ爲メニスル製造又ハ加工ニ關スル行爲、「電氣又ハ瓦斯ノ供給ニ關スル行爲」、「出版、印刷又ハ攝影ニ關スル行爲」等の工業も亦商行爲に屬するのである。されば、商事會社は工業を營むものとして大きな社會的機能を發揮してゐるのである。商事會社の名に捉はれて、商業のみ營む會社と解することは、甚しき認識不足である。

**注意三** 我が國の農業の重要性に就いては、高等小學讀本農村用卷四・第十課『我が農業と對外貿易』が注意さるべきである。その全文は次の如し。

『我が國の農業は國內の消費を目的とするもので、農産物中直接に國外へ輸出せられるものは極めて少い。試みに大正十五年から昭和三年に至る三年間の統計の平均數字を見ると、豆類(えんどう・いんげんまめ等)の一千百萬圓、蔬菜類の七百萬圓、百合根の二百四十萬圓等が主なものであつて、其の他諸種の物を合計しても、僅かに年額二千數百萬圓に過ぎぬ。随つて我が内地農産物の輸出高は、内地農産總額の百五十分の一にも達しないのである。故に我が國の産業は、國內に於ける自給を目的とするといつても誤ではない。』



しかしかういつたからとて、決して我が農産物が国内に於て加工せられ、工業品として輸出せられることがないといふのではない。否、我が農産物で加工せられ、工業品として國外へ輸送せられるものは、頗る多種であり。多額である。先づ輸出貿易に於いて第一位にある生絲を始とし、絹織物・砂糖・茶・小麦粉・麥稈眞田及び其の製品、花筵・疊表・屑絲（絹）・眞綿・人蔘・除蟲菊製劑・植物性油・酒・ビール等、總べてさうでないものはない。生絲だけでも、大正十五年から昭和三年まで三年間の平均輸出額は、七億三千五百萬圓の巨額であり、以上列擧したものを合計すれば約十億圓に達する。これに国内農産物の加工品で、以上にもれたものの輸出を加へると、尙二億圓は増加するであらう。更に繰綿・羊毛等、原料を外國から輸入し、之に加工した後我が工業品として輸出するものは、約五億圓に上る。さうして農産物を原料としない金屬製品や、陶器や、機械や、鑛物等の輸出額は總計約三億圓に過ぎない。以上を總括していへば、我が國の輸出總額約二十億圓の中、約六割が我が農産物の加工品であり、二割五分が輸入農産物の加工品であつて、残餘の一割五分が、農産物を原料としない物の輸出額である。かう考へてみると、我が國の農業が間接に我が輸出貿易に對して、非常に大きな貢獻をしてゐることがわかるであらう。

我が國の農業はかくの如く重大な使命を果してゐるが、しかも食糧として、又工業の原料として年々に増加する需要を悉く充たすことは、今日では到底堪へきれぬ所となつた。先づ食糧に就いてみても、朝鮮及び臺灣から内地へ移入する米が、年々二億六千萬圓に達してゐる。これは我が國內に於ける移動であるから無視するとしても、尙此の外に國外から三千萬圓乃至一億二千萬圓の米を輸入してゐる。其の仕人先は印度支那・英領印度及びシヤムであり、近年はアメリカ合衆國からも若干を入れてゐる。此の外最近では小麦七千萬圓大豆四千六百萬圓を始め、鶏卵・鳥獸肉等、食糧だけで一年約三億圓を輸入する。更に工業原料として綿の六億三千萬圓、羊毛類の一億四千萬圓、其の他を合はせて約八億圓を算し、之を前述の食糧と合はせれば、農産物の輸入合計約十一億圓に上り、最近の我が輸入總額二十二億圓の半ばを占めて居る。

農産物が今日の國際貿易上如何に重要な位置にあるかは、以上によつて略々知ることが出来る。そこで今かりに我が國の農業が、其の生産力の五分を増加したとすれば、優に今日の輸入超過年額二億圓を補ふことが出来る。其の上から輸入農産物の中には、

或る程度まで内國産を以て代へ得るものもあらうから、將來はさういふものの生産を振興することに努めねばならぬ。例へば朝鮮に於ける綿作、内地に於ける緬羊の飼育の如きこれである。朝鮮の綿作は既に相當の成績を擧げてゐるが、内地の農家に於て、副業的に緬羊を飼ふことも今後有望である。鶏卵の如きも嘗ては支那からおびたゞしい輸入を見たが、其の後内地養鶏業の發達と共に輸入額が減ずるに至つた。之に類することが、必ず他の方面にもあるに違ひない。

尙最後に注意すべきは、我が國が年々巨額の肥料を輸入してゐることである。近年に於ける其の輸入額は、實に一年一億一千万圓を算する。此の肥料の幾分でも自給肥料を以て代用することは、我が農業にとつて必ずしも不可能ではなからう。（那須皓「日本農業論」ニ據ル）

注意四 本節の内容は、公民教科書によつて甚だしく差異があり、殆ど歸一するところなきが如くであるが、余は次の如く説いておいた。

『我が國の農業 古來瑞穂の國と稱せられた我が國は、明治維新までは、その名にふさはしく、農業を主たる産業とし、農民は國民總数の九割八分を占め、工・商の上において士に次いで尊ばれ、租税の主たる負擔者でもあつた。然るに、明治維新後の、異常なる機械の進歩・交通の發達は、國民一般の文化の向上・生活の複雑化と相合して、農業から工業を分離・獨立せしめ、商業の機能を頗る重要なものたらしめることとなつた。かくて、明治五年に、國民總数の約七割七分を占めてゐた農業者は、明治の末葉には約六割となり、最近においては、僅かではあるが、五割を割るに至つた。』

我が國の農業は、國內の消費を目的とするものであつて、農産物中直接に外國に輸出せられるものは、極めて少く、國內農産總額の百五十分の一にも達せず、輸出總額の約百分の一に過ぎない。しかし、我が農産物が、國內において加工せられ、工業品として外國に輸出せられる種類は多く、額もまた大きい。その王座を占めるものは、生絲であり、それに次いで、絹織物・砂糖・茶・小麦・麥稈眞田・花筵・絹屑絲・眞綿・朝鮮人蔘・除蟲菊製劑・薄荷・植物性油・清酒・ビール等があり、合せて、我が輸出總額の約六割を占めてゐる。



かやうに、我が國の農業は、國民に食糧を與へるとともに、國內の工業に原料を供してゐるのであるが、悲しいかな、國內の農産物を以てしては、年々増加する需要を充たすことが出来なくなつてゐるのである。現に我が國民の常食たる米でさへ、内地を本位としていへば、朝鮮及び臺灣からの移入を必要とするのみならず、印度支那・英領印度・シヤム等からの輸入に俟たねばならぬ。米の他、小麦・大豆・鶏卵・鳥獸肉等の供給も、之を外國に仰ぎ、農作物に施す肥料の輸入も、また、夥しき額に上つてゐる。次に、工業原料として、棉業・羊毛類・麻等が、頗る多額に輸入せられてゐることは、人のよく知るところである。そのうちには、加工せられた後に、工業品として、外國に輸出する分も相當に含まれてゐるが、國內で消化される分も、決して少くはない。肥料の供給を外國に仰ぐことなく、國民の生活必需品を、國産で自給し得るやうにすることは、我が國産業立國策の出発點である。それとともに、輸外向工業品に原料を供給することを怠つてはならぬ。養蠶は、正にその要求に應ずるものであり、全國農家の約三割五分は之に従事してゐるが、生絲の價格の變動に伴うて、繭の價格も動搖し、極めて不安定な状態に置かれてゐる。我が國農業の全部に通じて、經營の合理化の叫ばれてゐることについては、既に之を學んだ。

我が國の工業 我が國が工場工業組織を採用してから、日なほ淺きに拘らず、その發達の極めて著しきことは、世界の驚異とするところである。工業は、(一)染織工業、(二)機械及び器具工業、(三)化學工業、(四)飲食物工業、(五)雜工業、(六)特別工業に類別するを普通とするが、染織工業に屬する製絲・紡績業の如きは、世界屈指の地位を占め、棉花消費量は、世界第三位にある。しかも、かやうな繊維工業に従事する職工の大部分は女子である。ここにも、また、女子の偉大なる手を見る。

近時最も目醒ましい發達を遂げたものは、特別工業に屬する電氣事業である。投下資本は三十六億圓を超え、その發電力において、大正初年の約五倍半に達してゐる。しかし、發展が急速に過ぎて、統制を缺くの憾がある。次に、化學工業は、世界大戦中、その歐米からの供給杜絶を機縁として大いに勃興し、主要化學工業品中、紙類・セメントは自給自足の域に達し、陶磁器は重要輸出品の一となつてゐるが、曹達・護謨・肥料は原料不足のため、硫酸・染料は技術不熟練のため、それぞれ、その大半を輸入に仰いでゐる。

しかし、遺憾に堪へないことは、機械及び器具工業(重工業)の不振である。造船業においては、稍々見るべきものはあるが、車輛・電氣機械・原動機・化學機械の製造の如き、近時、僅かにその發達の緒に就いたのみで、鐵類・機械類の輸入は、毎年かなりの額に達してゐる。この不振の原因は、重要原料たる鐵の缺乏に存するが、燃料たる揮發油・重油、及び機械油等の不足も、之を見逃せない。元來、優良な機械の使用は、工業一般の發達と極めて緊密な關係にあるから、豊富な電力の利用・技術の研鑽・經營の合理化によつて、その發達を圖らねばならぬ。』(廣瀨・一一七―一二頁)

参考一 農産物に関する統計

本邦食用農産物 (昭和四年)

種類	數量單位	數量	金額 百萬圓	種類	數量單位	數量	金額 百萬圓
米	百萬石	五九・六	一、五八四・〇	甘 藷	百萬貫	八〇一・二	八一・五
大 麥	同	七・一	六六・七	×切干甘藷	同	八・五	二・五
稈 麥	同	七・三	九五・一	馬 鈴 薯	同	二四九・七	二九・九
小 麥	同	六・三	九六・八	大 豆	百萬石	二・七	四二・八
燕 麥	同	二・〇	一二・六	小 豆	同	〇・八	一五・四
粟	同	〇・九	一〇・四	碗 豆	同	〇・四	八・三
稗 (ヒエ)	同	〇・四	二・九	蠶 豆	同	〇・五	七・三
黍 (キビ)	同	〇・二	二・四	隱 元 豆	同	〇・七	一四・九
玉蜀黍	同	〇・五	五・六	胡瓜(キウリ)	百萬貫	六〇・九	一二・七
蕎 麥	同	〇・七	八・〇	白 瓜	同	一九・六	四・六



カボチャ	百萬貫	六七・五	一二・〇
西瓜	同	八二・七	一八・八
マクワウリ	同	一一・四	三・二
茄子	同	一一・二	二・四
トマト	同	七・五	一・七
大根(生)	同	六四七・〇	四六・五
X切干大根	同	五・七	二・一
カブラ	同	三八・八	四・三
ニンジン	同	二九・四	〇・四
ゴボウ	同	四九・三	一三・二
里芋	同	一五三・六	三〇・八
蓮根	同	一三・二	四・八
ネギ	同	五六・三	一一・一
タマネギ	同	二八・八	五・二
キアベツ	同	三五・一	九・四
漬菜	同	一六四・一	一八・一
花百合	百萬個	三三・九	二・一

本邦工藝用農産物 (昭和四年)

落花生	百萬斤	一七・一	一・五
果實	百萬石	〇・四	五・一
梅	百萬貫	一一・九	五・二
桃	同	〇・九	〇・八
櫻桃	同	三・八	二・三
枇杷	同	三九・二	一一・二
日本梨	同	〇・六	〇・三
西洋梨	同	二五・〇	七・七
リンゴ	同	六四・三	一四・〇
柿(生)	同	三・〇	二・三
X柿(干)	同	一一・八	六・〇
葡萄	同	六八・六	二〇・九
蜜柑	同	四・四	二・二
ネーブル	同	一七・四	三・三
夏蜜柑	同	六・二	一・六
其他柑橘類	同		
合計			二、三九二・一

種類	數量單位	數量	金額 百萬圓
菜種	百萬石	〇・六	一一・二
胡麻	同	〇・〇三	一・〇
大麻	百萬貫	二・二	三・八
苧麻(ラミー)	同	〇・〇二	〇・一
亞麻	同	四・七	一・三
亞麻種子	同	〇・八	〇・四
黃麻(イチビ)	同	〇・二	〇・二
蘭(キ)	同	一四・五	八・六
七島蘭	同	四・七	三・五
ヘチマ	同	四・八	一・九
葉藍	同	〇・五	〇・三
除蟲菊	同	一・五	四・三
蒟蒻芋	同	一四・二	六・二

兩表とも農林省統計表による。  
X印は再製品に付合計中に含まず。

参考二 林業に関する統計

本邦木材伐採高 (昭和四年)

種類	數量單位	數量	金額 百萬圓
實木	百萬貫	〇・二	〇・二
杞柳	同	〇・七	〇・六
薄荷	同	一一・三	四・四
人參	同	〇・〇二	〇・七
甘蔗	同	二五六・九	八・三
葉煙草	同	一六・五	四七・五
檜(ハゼ)	同	五・三	一・五
楮(コウゾ)	同	三・七	二・九
三桠(ミツマタ)	同	三・二	二・四
合計			一一〇・〇
蘭	百萬貫	一〇二・一	六五五・〇

(矢野一白崎、昭和六年版・日本國勢圖會、一一二頁)







公民教育資料大成

松、樺類(挽材)	五九、一三七	四七、一九五	八四六
同(丸太及割材)	四二、五六二	三二、九七三	二二、六一三
桐	七〇一	四六〇	二八九
白楊類	二、三〇六	一、七九一	一、六二七
其他	二、四二一	三、四五四	二、六七一
計	一一一、〇〇八	八八、八三八	五三、〇八四

大藏省外國貿易月表による。  
参考三 水産業に關する統計

本邦漁獲高(昭和四年)

捕	ト	南	關	樺	臺	朝	内	漁獲高		漁業者 (千人)
								千 噸	百 萬 圓	
鯨	ル	洋	州	太	灣	鮮	地	二八二一	三一六	一、二三二・九
			東	×	×	(1)		九七六	七三	五一〇・八
				×	×			五〇	一五	三八・七
				×	×			五六〇	二一	一八・五
								〇・七	四	二一・三
								六二	一〇	一・七
								一四	二	

(前掲書・二二八・九頁)

本邦水産製造物産額(單位百萬圓)

食料品	昭和三	同
節類	二七・八	二五・〇
内(カツヲ節)	(二〇・八)	(一八・六)
素類	二六・三	二八・四
内(スルメ)	(八・九)	(一〇・六)
内(ミカキ)	(三・六)	(四・二)
鹽類	一〇・六	一〇・七
内(イワシ)	(五・〇)	(五・一)
煮類	二四・九	二三・八
内(イワシ)	(一一・六)	(一二・三)
燻類	〇・六	〇・五

(矢野—白崎・前掲書・一四二頁)

農林省統計表及植民地統計書による。  
\* 推算。  
(1) 一部分推算す。

× 前年分。  
(2) 鹽藏及罐詰の産額。







商工省統計表及大蔵省外國貿易月表による。  
\*一部推算。

本邦原油需給 (單位百萬米國ガロン)

年	本邦原油産額		計	×原油輸入額	合計
	内地	臺灣			
大正一	六九・五	〇・二	六九・七	一・一	七〇・八
同 五	一二三・七	〇・八	一二四・五	〇・八	一二五・三
同 一〇	九三・五	〇・三	九三・八	五・〇	九八・八
昭和 一	七一・二	三・八	七五・〇	七八・三	一五三・三
同 二	六九・一	六・〇	七五・一	八六・四	一六一・五
同 三	七七・二	四・五	八一・七	一二七・六	二〇九・三
同 四	八二・二	* 三・五	八五・七	一三六・七	二二二・四

日本石油株式会社編「石油便覽」による。

×原油の名目で輸入され重油として使用されるものは本表輸入額に含まず。

\*推算。

(矢野—白崎・前掲書・一七〇)

本邦石油製品需給 (單位百萬米國ガロン)

年	昭和二	同 三	同 四
揮 發 油	同 三	同 三	同 四

項目	昭和二	同 三	同 四
國産原油より精製輸入原油より精製	一四・〇	一六・八	一九・六
製 品 輸 入	一六・六	二八・五	三四・七
製 品 移 入	三八・二	四八・八	七〇・八
製 品 移 出	〇・四	〇・一	〇・〇
差 引 供 給 高	〇・三	〇・四	二・六
(對前年增加率)%	六八・九	九三・八	一二二・六
燈 油	三八・〇	三六・〇	三一・〇

項目	昭和二	同 三	同 四
國産原油より精製輸入原油より精製	六・九	六・一	七・五
製 品 輸 入	六・七	九・六	一〇・五
製 品 輸 出	二八・二	三〇・二	二九・四
製 品 移 出	〇・六	〇・二	〇・二
差 引 供 給 高	一・六	一・七	一・八
(對前年增加率)%	三九・五	四四・〇	四五・五
輕 油	一五・〇	一二・〇	一二・〇
國産原油より精製輸入原油より精製	二二・二	二二・三	二八・五
製 品 移 入	二五・六	三三・七	二九・六
製 品 移 入	〇・〇	〇・〇	〇・二



公民教育資料大成

製	品	移	出	二・六	二・三	八五二
差	引	供	給	四・五・二	五・四・七	三・一
(對前	年	增	加	一五・〇	二一・〇	五五・二
機	械	油				一・〇
國	產	原	油	一五・二	一・六	一三・七
輸	入	原	油	一七・三	二・七	二七・五
製	品	輸	入	一一・五	一一・一	一三・四
製	品	輸	出	一・一	一・八	〇・八
製	品	移	出	三・七	四・〇	四・三
差	引	供	給	三九・三	四・五	四九・五
(對前	年	增	加	一二・〇	七・〇	一八・〇
重	油					
國	產	原	油	五・〇	五・〇	六・〇
輸	入	原	油	四・一	六・六	四・八
製	品	輸	入	七六・三	一一・三	一四七・三
製	品	移	出	一・三	〇・六	〇・五
差	引	供	給	八四・一	一二八・三	一五七・七
(對前	年	增	加	五六・〇	五一・〇	二二・〇
合	計					

參考五 工業に関する統計

業類別工業生産額對照表 (百分比)

年	次	紡織工業	金屬工業	機械器具工業	窯業	化學工業	製材及木製品工業	印刷製本業	食品工業	瓦斯及電氣業	總計(其他工業共)
大	正	四五・二	三五	八一	二・五	一一・八	二・〇	一・九	一六・〇	一・八	一〇〇・〇
同	八	四八・九	五・〇	一〇・六	二・六	一一・五	二・三	一・六	一一・〇	一・〇	一〇〇・〇
同	九	四〇・八	五・三	一四・七	三・一	一一・八	二・七	一・五	一三・〇	一・〇	一〇〇・〇
同	〇	四二・五	四・五	一〇・三	二・七	九・二	三・五	一・九	一五・九	〇・八	一〇〇・〇
同	一	四四・〇	四・五	九・七	三・〇	一〇・一	二・八	一・八	一五・七	〇・八	一〇〇・〇
第十二	章	我が國の産業							八五三		

國產原油より精製  
輸入原油より精製  
製 品 輸 入 六三・二  
製 品 輸 入 七〇・三  
製 品 移 入 一五四・二  
製 品 輸 出 一〇・四  
製 品 移 出 一・七  
製 品 移 出 九・五  
差 引 供 給 高 二七・〇  
(對前年增加率) % 二二・〇  
日本石油株式會社編「石油便覽」改訂第四版による。もと函數にて計上されたものを一函一〇米國ガロンの割にて計算す。  
(矢野―白崎・前掲書・一七二頁)



同 一 二	四三・三	五・三	六・六	三・〇	一一・三	三・三	一・八	一六・〇	一・六	一〇〇・〇
同 一 三	四四・二	五・七	六・八	二・七	一一・〇	二・七	二・二	一六・三	一・六	一〇〇・〇
同 一 四	四五・七	六・〇	六・五	二・六	一〇・八	二・五	二・三	一五・六	一・五	一〇〇・〇
昭 和 一	四〇・二	六・三	七・五	二・九	一一・二	二・六	二・二	一七・五	二・一	一〇〇・〇
同 二	三八・五	六・七	六・七	二・五	一一・二	二・七	二・八	一六・二	二・一	一〇〇・〇
同 三	三八・六	七・四	八・五	二・七	一二・七	二・六	二・五	一五・四	二・三	一〇〇・〇

工場統計表、朝日統計總觀に據る。  
總計にけ工賃、加工料、修繕料を含む。

綿 絲 需 給 表 (紡績聯合會調、單位欄)

大 正 九 年	生 産 高	輸 出 高	内 地 需 要
同 一 〇 年	一、八一六、九七六	三〇四、九二五	一、五一七、一七二
同 一 一 年	一、八一、三五〇	二九二、二六〇	一、五二一、八六九
同 一 二 年	二、二二八、三四六	三九三、七六二	一、八三七、三一〇
同 一 三 年	二、一七一、一五三	二四八、三二四	一、九三一、一六一
同 一 四 年	二、〇七二、八一八	二七〇、三五九	一、八一、四三〇
昭 和 元 年	三、四三六、七八二	三一〇、八〇一	二、一二九、六二三
同 二 年	二、六〇七、七四六	二〇五、五五〇	二、四〇五、一三三
同 三 年	二、五三〇、六九二	一一七、六五四	二、四一五、八五九

(政治經濟年鑑・三一六頁)

同 三 年	二、四五一、七二九	七〇、三二二	二、三八五、二一七
同 四 年	二、七九二、五八六	六七、六三一	二、七三〇、四二四
同 五 年	二、五二四、六九九	五九、六一六	二、四七四、一三五
同 六 年	二、五六七、一三三	三一、七二四	二、六五〇、九四二

(昭和八年・朝日年鑑)

本邦綿織物需給 (單位百萬圓)

年 次	生 産	輸 入	輸 出	差 引
大 正 二	一六五・四	一〇・一	三三・六	一四一・九
昭 和 一	七四三・三	六三・四	一三・七	三三五・九
同 二	七二五・四	七二・三	八一・八	三五〇・八
同 三	七八四・六	七・四	三五二・二	四三九・八
同 四	七三六・五	八・六	四一二・七	三三二・四
同 五	五一四・〇	五・〇	二七二・一	二四六・九

商工省統計表及大藏省貿易月表による。

(矢野一白崎・前掲書七九頁)

本邦棉花輸入と綿製品輸出 (單位百萬圓)

年 次	棉花輸入	綿 絲	綿織物	メリヤス類	其他共計	棉花再輸出	差引	棉花輸入數量	棉花再輸出數量
大 正 二	二二三・六	七一・〇	三三・六	一〇・六	一一〇・六	—	一一三・〇	四〇四・一	—

第十二章 我が國の産業



公民教育資料大成

八五六

昭和一	昭和二	昭和三	昭和四	昭和五
七二五・九	六二四・六	五四九・九	五七三・〇	三六二・〇
七〇・七	三八・八	二五・九	二六・八	一五・〇
四一三・七	三八一・八	三五二・二	四一二・七	二七二・一
二八・九	三一・九	三四・二	三七・八	三一・三
五三二・五	四七二・六	四三一・九	四九八・三	三三五・二
五〇・七	五七・六	三七・四	二八・八	二二・二
一四二・七	一九四・四	八〇・六	四五・九	四・六
六九八・八	七六八・〇	五八五・三	六四七・三	五七四・四
三〇・四	五七・一	三五・四	二八・六	二八・二

大蔵省貿易年表及月表による。

(矢野—白崎・前掲書八〇頁)

本邦生絲生産及輸出

年次	生産		輸出		内、米國への輸出	
	千 疋	百 萬 圓	千 疋	百 萬 圓	千 疋	百 萬 圓
大正二	一四、〇	一九九、五	一一、一	一八八、九	八、〇	三一、九
昭和一	三四、三	八五六、五	二六、六	七三四、一	二五、七	七〇九、四
同 二	三七、一	七九八、八	三一、三	七四二、三	二九、五	六九八、八
同 三	三九、七	八三五、五	三二、九	七三三、四	三〇、九	六八八、〇
同 四	四二、三	八五七、六	三四、八	七八四、一	三三、四	七五五、四
同 五*	四一、七*	五五〇、〇	二八、六	四一九、一	二六、九	三九八、七

農林省統計表及大蔵省貿易月表による。玉絲を含む。  
\*数量は横濱及神戸出廻高より、金額は平均價格より推算す。

本邦絹織物生産及輸出 (單位百萬圓)

年次	生産		輸出		差 引
	絹 織	絹 織 交 織	輸 出	輸 出	
大正二	一一〇、三	三〇、五	三九、三	一一一、五	
昭和一	四二六、九	六七、五	一三三、一	三六一、三	
同 二	四一一、一	五八、三	一三九、六	三二九、八	
同 三	四八二、二	五八、〇	一三四、一	四一四、一	
同 四	四四五、五	四八、三	一五〇、〇	三九三、八	
同 五	三二六、八	二二、五	六五、八	三四六、九	
	× 九七、三		× 三四、九		

商工省統計表及大蔵省貿易月表による。  
×人絹織物(昭和四年以前不明)。

本邦羊毛及毛織絲輸入

年次	×羊 毛		毛 織 絲		合 計
	千 疋	百 萬 圓	千 疋	百 萬 圓	
大正二	九、五	一六、〇	三、三	一〇、二	二六、二
昭和一	三六、八	八六、二	五、五	三二、五	一一八、七
同 二	四七、六	一〇一、九	八、五	四三、六	一四五、五

第十二章 我が國の産業

八五七







公民教育資料大成

紡績機	二一、三四四	二二、八〇四	三〇、〇五九
金屬工用機械器具	八、二五九	七、六七二	五、五八六
木工用機械器具	一、八四三	一、八九〇	一、六二五
窯業用機械器具	一、四〇二	一、二二二	二、七七四
製紙用機械	一、八七三	二、〇二〇	一、四一〇
化學工業用機械	一、六一七	二、一一七	三、八七六
食料器製造用機械	三、三九五	三、九〇一	四、九三〇
印刷製本用機械	四、〇一三	四、八二七	七、〇七六
滑車、調車、齒車類	一二、一五〇	一〇、六二八	三、四九八
其他機械器具	四一、六五三	四四、四五三	六九、三六二
合計	二三四、二四六	二六五、七〇四	二九三、六八三
學術器			
度量衡器	六、三二九	六、〇九三	五、一一六
瓦斯及水量メーター	三、四一四	二、六三六	五、七七九
寒暖計、體溫計	一、〇七〇	九二二	一、二二一
電池及電信電話機	三三、一五〇	二五、二三二	二六、二四七
電球	二六、三一五	二四、三二七	一七、七六三
醫療器械	一、八二七	一、八二六	二、二九六
製圖器・計算器・金銀登錄器	三〇〇	七五九	二、四三四

八六〇

試驗檢定用器械	五六九	六六六	七三六
理化學器	七九九	八七四	七、一七六
寫真器、活動寫真器	一、一一四	九三三	七七〇
蓄音器	八八八	八三七	一、九四〇
樂器	四、五〇八	五、一八七	五、〇二四
眼鏡類	二、一四九	二、四三〇	一、〇六五
合計	八二、四〇二	七二、七二三	七七、五六七
時計類			
懷中及腕時計	九七六	八六六	一、三六六
置時計	二、五三五	二、六一三	二、一七七
掛時計	二、九二二	二、五九七	二、六六四
其他時計及部分品	二、四四五	三、三一八	二、八五九
合計	八、八七八	九、三九四	九、〇六六
總計	三二五、五二六	三四七、八二一	三八〇、三一六

商工省工場統計表による。×昭和四年分は前二ヶ年分と分類標準を多少異にす。

本邦機械類輸出 (單位千圓)

昭和三年

同四年

同五年

汽機 (部分品共)

二一四

六〇四

五七三

第十二章 我が國の産業

八六一



公民教育資料大成

電氣機械 (同)	一、六九七	二、四五四	三、〇〇三
ポンプ類 (同)	四一九	三八四	三九五
金屬工及木工機 (同)	四七三	四〇一	三一二
紡績及織布機 (同)	三、〇七二	三、六六一	三、八五二
印刷機	五三三	四五四	三〇五
其他ノ機械	四、一九七	五、六五八	五、五一七
合計	一〇、六〇六	一三、六一六	一三、九五六
學術器			
醫療器 (部分品共)	五六七	七〇二	四五四
理化學器 (同)	六三二	五一一	八一〇
樂器 (同)	五五四	六五一	四一一
電話機 (同)	四五四	九二〇	六〇一
其他學術器 (同)	九〇七	一、〇九四	一、二二五
合計	三、一一四	三、八七八	三、五〇一
時計類			
掛時計	七〇六	八九一	六八〇
置き時計	一、〇三五	一、一六三	七八三
合計	一、七四一	二、〇五四	一、四六三
總計	一五、四六一	一九、五四八	一八、九二〇

八六二

大蔵省貿易月表による。

本邦機械類輸入(種類別) (單位千圓)

汽罐及附屬品	三、六四三	二、六八〇	三、二五六
機關車炭水車	九〇五	一、〇六三	五四四
蒸汽タービン	二四五	八二五	一、〇二五
瓦斯、石油機關	一一、八四二	一八、一一三	一四、四七七
水車及附屬品	五五九	一、〇九六	三六
發電機、電動機類	六、七六五	八、一五八	四、七三八
變壓機	一、〇一六	六五三	三五五
起重機	二七九	四七九	三〇一
捲揚機	五八五	一、三四八	一、二一六
氣體壓縮機	一、九八〇	二、五四〇	三、〇二四
縫衣機	五、四〇六	九、五〇二	四、〇六七
ポンプ類	一、二四一	二、〇一八	一、八八四
送風機	五六六	一、四六四	一、四三六
水壓機	三三〇	一三三	二二七
壓縮空氣工作機	一、〇三〇	九八一	四五四

昭和三年

同四年

同五年



公民教育資料大成

金屬工及木工機械	四、三八二	五、六二四	四、八四一
紡績用機械	一〇、四三一	一四、四八七	六、三六五
織布用機械	七二〇	一、〇四八	六四五
メリヤス機	一七八	二二二	八一四
製紙機	三八〇	三四六	一二八
印刷機	一、五七八	一、六三一	六九〇
其他諸機械	一九、一九〇	二四、四八六	二〇、七六八
其他諸機械部分品	一七、九五四	二二、一九五	一五、四二一
機械類計	九二、二〇五	一二一、〇九五	八五、七一二
學術器			
顯微鏡	三四三	四五七	三二四
メーター類	二、九三一	三、三〇〇	二、〇四九
電池及部分品	三五四	四二二	二六〇
醫療器械	四〇四	四八五	三八九
製圖、測量器	六六七	四四九	三五〇
金錢登錄器、計算器	一、五一〇	一、四六二	五九一
タイプライター	三四一	二六四	二〇三
理化學器(同部分品)	一、六三五	一、九三五	一、四四〇
寫真器(同)	一、〇一三	一、〇八八	一、四二四

八六四

蓄音器(同)	三七七	五九一	二六八
樂器(同)	九二九	九四〇	五七六
電信機(同)	八九五	九三一	五三一
電話機(同)	三、〇八九	二、八九二	一、三〇三
其他學術器	八九〇	一、〇八五	九九〇
學術器計	一五、三七八	一六、三〇一	一〇、六九七
時計類			
懷中及腕時計	七五八	八九一	五七三
同部分品	七、一四五	五、四八〇	三、八一八
其他時計及部分品	六二七	六一七	四三四
時計類計	八、五三〇	六、九八八	四、八二五
總計	一一六、一一三	一四四、三八四	一〇一、二三四

内地銑鋼需給表 (商工省調査)

△銑鐵需給高 (單位千噸)

產額	輸移入	輸移出	差引需要
大正九年	五二九	三九〇	九一〇
同 一〇年	四八〇	二七六	七五〇
同 一一年	五五九	四〇九	九六三

第十二章 我が國の産業

八六五



公民教育資料大成

年	産額	輸移入	輸移出	差引需要
同 一二年	六一〇	四二九	五	一、〇三四
同 一三年	五九八	五二〇	七	一、一一一
同 一四年	六九六	四〇二	六	一、〇九二
昭和元年	八二一	五〇八	四	一、三二五
同 二年	九一二	五八〇	四	一、四八七
同 三年	一、〇〇九	七一二	四	一、八一七
同 四年	一、一一三	七九四	四	一、九〇四
同 五年	一、一八七	五一八	五	一、七〇〇
大正九年	五三七	一、〇三九	九七	一、四七九
同 一〇年	五六一	六四六	八四	一、一二三
同 一一年	六六二	一、一〇〇	八三	一、六七九
同 一二年	八一九	七九九	九七	一、五二一
同 一三年	九〇六	一、一五四	九一	一、九六九
同 一四年	一、一〇二	五三二	一〇七	一、五二八
昭和元年	一、三三〇	九二四	一二〇	二、一三五
同 二年	一、四〇〇	八一四	一五六	二、〇五八
同 三年	一、七〇四	八二五	一八〇	二、三四九

八六六

△鋼材需給高(單位千噸)

本邦電力用途別 (昭和四年末現在)

事業種別	動力千瓩	馬力數
事 業 種 別		
染 織 工 業	九四、一	六三〇、三
機 械 工 業	五八、三	六九〇、五
化 學 工 業	三六、七	五六四、九
飲 食 物 製 造	一二六、七	三二九、五
採 鐵 及 精 鍊	一〇、四	四七五、四
其 他	一三〇、五	六二八、六
計	四五六、八	三三一九、二

(朝日年鑑—昭和八年版)

参考六 工業の不振

- 「電氣事業要覽」による。一キロワット—一・三四馬力。
- 一、日本は土地狹隘な割に人口甚だ多く生活資料缺乏せること。
  - 二、特に現代文明生活に必要な埋藏物(鐵、石炭、石油等)の少きこと。
  - 三、天然生産物(農産、林産等)も亦甚だ少く、且此等原始産業は經營方法、科學應用等の點に於て幼稚なること。
  - 四、人工生産業(工業)は漸く發達の緒に着きたる程度で、列強に比し甚だしく後れて居ること。
  - 五、従つて多量の外國品を輸入する必要があるので輸出品は生絲、綿織物の二者以外目ぼしきものなく連年輸入超過相續くこと。



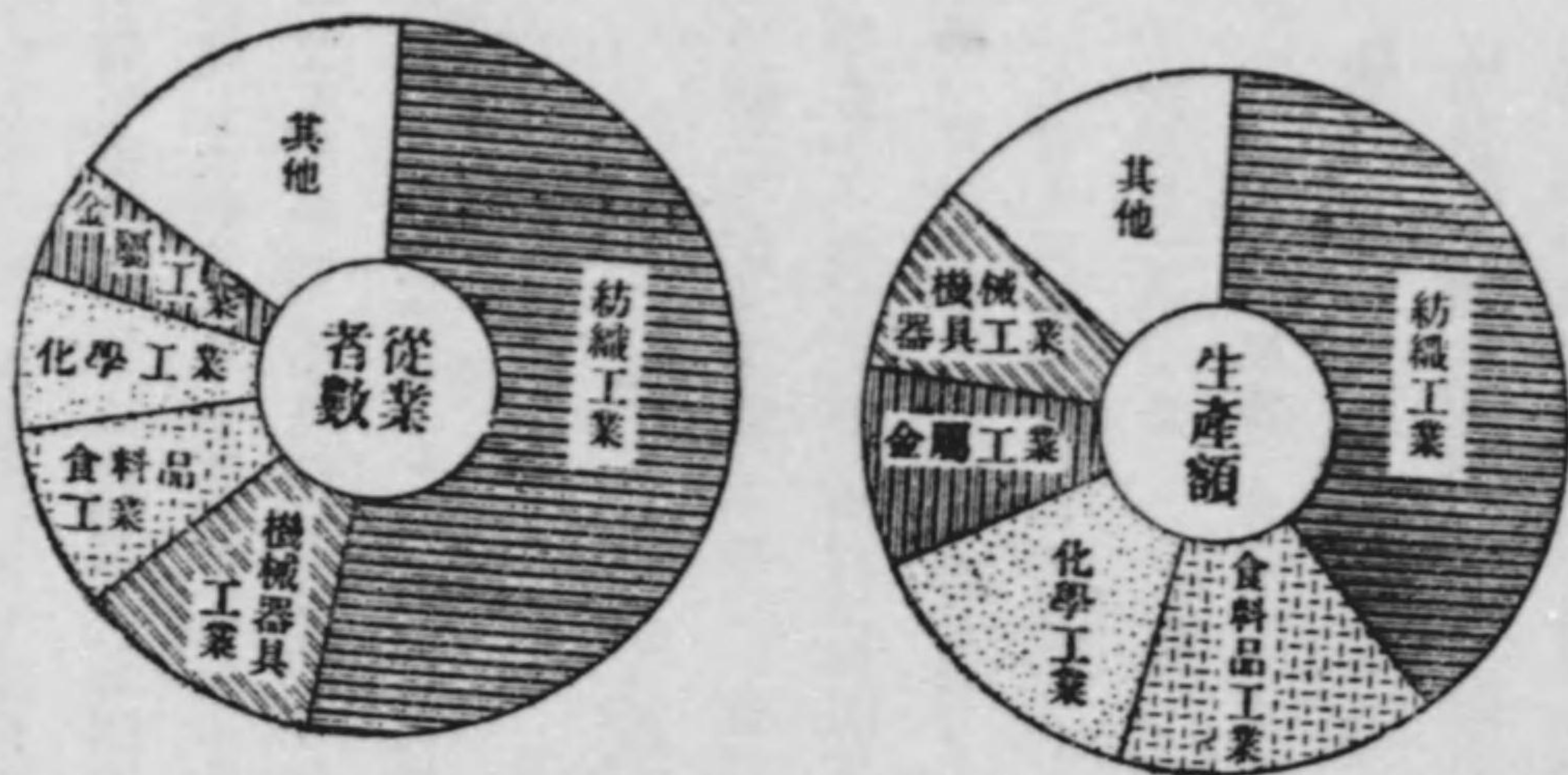
しかも此主要輸出品たる生絲は贅澤品、綿織物は世界的競争の激甚なものであるから、外國財界の景況如何により敏感なる影響を受け、我國の景氣變動は甚が獨立性の乏しきものになつて居る。昨年来世界的不景氣の影響を受けて我財界が殊の外不況に陥つたのも亦主たる原因は此處にある。加ふるに金解禁による貨幣價值の騰貴、消費節約の宣傳等も手傳つて、各種商品の内地需要は激減し、漸く發達の途上にあつた幼稚な我國の工業は非常な打撃を受けることゝなつた。

本邦工場數及従業者數 (昭和四年) (單位千)

業種	工場數	従業者				計	
		事務員	技術員	職工男	職工女		
紡績工業	一九、七	二一、八	一八、四	一八三、二	八一四、五	三五、六	一〇七七、五
金屬工業	三、八	五、八	三、九	八三、三	七、七	六、〇	一〇六、五
機械器具工業	五、三	一二、六	一四、二	一七七、八	一二、三	一八、〇	二三五、〇
窯業	五、三	三、三	二、二	一二、八	七〇、一	四、四	八〇、〇
化學工業	三、二	八、八	七、三	八一、七	四〇、六	九、五	一四七、九
木工業	四、七	四、六	一、五	五四、一	四、九	五、一	七〇、二
印刷製本業	二、六	六、六	二、九	六、五	五二、〇	二、九	六四、四
食料品工業	一一、九	一一、一	六、二	一一一、七	二一、三	五、六	一七〇、〇
瓦斯電氣業	〇、五	〇、五	一、四	八、〇	〇、一	一、一	一一、一
其他の工業	五、〇	四、三	二、一	四二、七	四五、二	五、九	一〇四、二
計	五九、七	七九、四	六〇、二	八五五、二	九六九、八	一〇二、〇	二〇六六、二

商工省工場統計表による。職工當時五人以上使用工場に就ての調査。

本邦工場従業者數及生産額 (昭和四年)

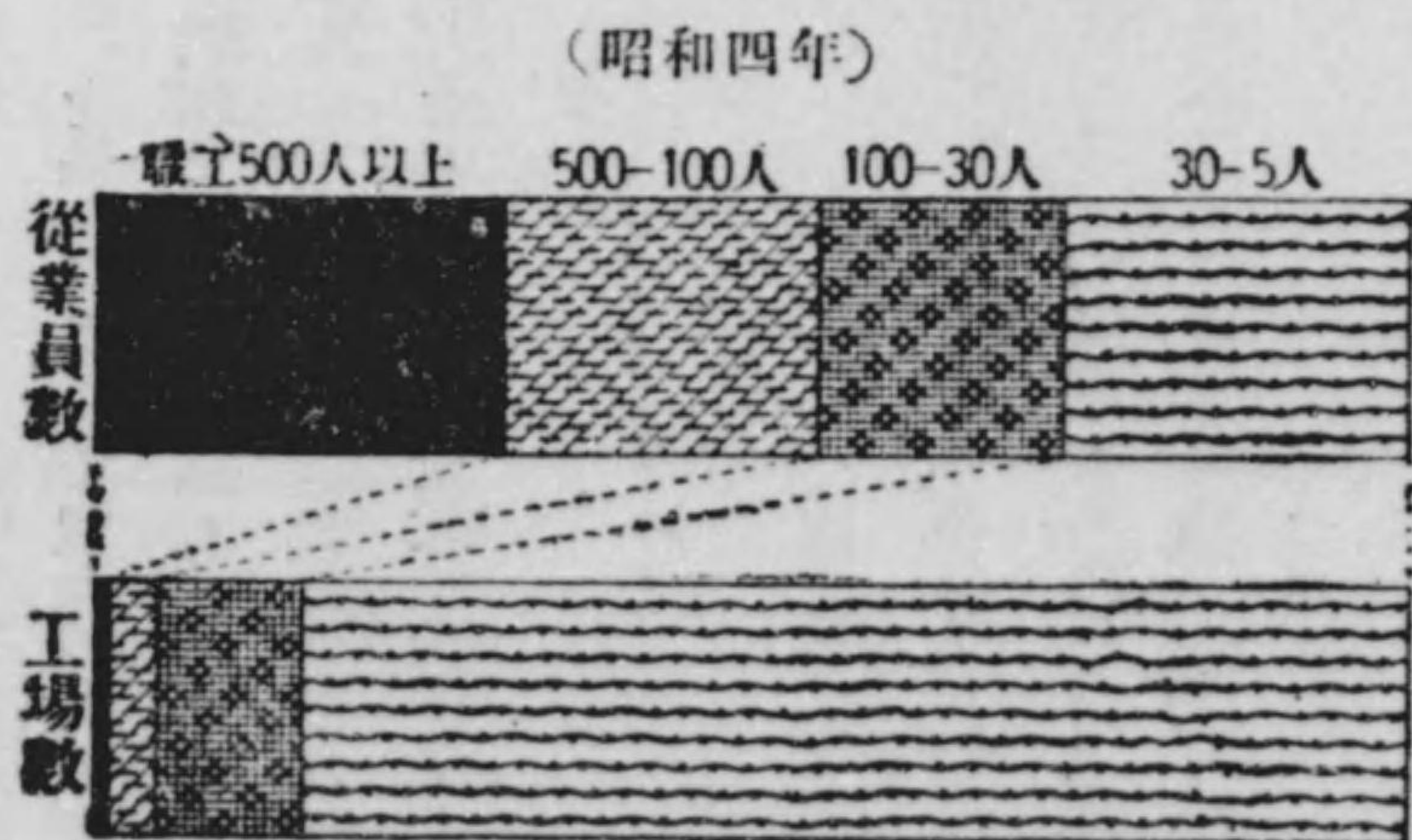


此情勢に刺戟されて我國民中には自給的原始産業に歸れとの説を爲す者も殖えたやうであるが、既に述べた如く我農業は耕地面積が不足なので今後極力其擴張を計るとしても今日我國が需要する農産物を全部自給するが如きは思ひも依らぬことであり、又林業の方も既に供給不足で將來の需要増加に應ずる策は全くない様である。況して鑛産物の如きは埋藏量の不足で如何ともすることが出来ぬ。其上今後の人口増加と國民生活の向上とを考へると工業を發達させる外途のないことが判るであらうと思ふ。

今回の如き不景氣に直面して最も痛切に感ずることは我國の工業は小規模なものが甚だ多く、しかも相互に團結を缺き、經濟界の波瀾に煽られ易きことである。さりとて總ての工業が大規模になることは我國として早急に行はれ得べきこととなく、又我現状より見て小規模であるが故に立ち行く工業も少くないのであるから、我工業政策上の急務は弱小企業之團結と連絡を良くし、其の基礎を鞏固にすることである。最近不景氣の深刻になると共に各方面に於て共同販賣、操短協定等が自發的に當業者によつて行はれつゝあるが、まだ中小工業の範圍には及んで居ないやうである。

小工業の多い結果製品の規格が不統一である。

職工數別工業數及従業者數



(左表参照)



ることも我工業の大缺點であるが、之も努めて標準化する必要がある。又我工業が従来西洋の模倣が多いことは新進國として已むを得ないとするも、其模倣が英米獨佛等の諸方面から各自が勝手に採り入れた爲、國內工業に統一を缺き、従つて規格の標準化も仲々困難であるが、もう此邊で我國固有の統制が付かなければ、我工業が此先伸びて行くことは困難であらうと思ふ。既に前掲各章で説述した如く今や我工業は大批のものは世界で第七八位乃至第十位——物によりては第三四位——ほどの所にまでは漕ぎ付け得たのであるから、今後の努力により世界の一流工業國の列に加はり得ることは疑ないと思ふが、それには業態全般に涉つて之を能率化し、合理化することが第一の前提條件である。

本邦工場生産額 (單位百萬圓)

業種	昭和二年	同三年	同四年
紡織工業	二、六七七	二、八四八	二、九九八
金屬工業	四六七	五四五	六九〇
機械器具工業	五八三	六三〇	八八〇
窯業	一九二	二〇三	二四四
化學工業	八四六	九三六	一、〇七八
木工業	一八七	一九四	一九四
印刷製本業	一九三	一八四	一八三
食品工業	一、〇七三	一、一三七	一、一二四
瓦斯電氣業	一四九	一七三	—
其他ノ工業	二二四	二五二	二四七
工賃、加工料等	三〇四	二七七	三〇二

計

六、八九五

七、三七八

七、九三九

商工省工場統計表による。職工常時五人以上使用工場に就ての調。紡績工業とは製絲、紡績、撚絲、織物、染色、編物、製綿、材料整理。金屬工業とは精鍊、金屬材料製造、鑄物及其他金屬製品製造、鍍金。機械器具工業とは機械、器具、銃砲、彈丸、車輛、船舶、航空機等の製造。窯業とは陶磁器、硝子、煉瓦、セメント、石灰の製造。化學工業とは、製藥、染料、石鹼、發火物、油脂、ゴム、セルロイド、人絹、紙類、人造肥料等の製造。木工業とは、製材、建具、家具、木箱、櫛、其他の木製品製造。其他の工業中には紙製品、竹草、莖類製品、皮革、具、羽毛等の製品、漆器、網、綱、帽子等の製造及被服裁縫を含む。

工賃とは加工料修繕料等を指す。

今回の不況により我工業界が最も困惑して居るのは生産設備の過剰である。之は最近の不景氣に因る需要激減の結果のみでなく、戦時中の好況時代に無暗に設備を擴張し其後十分の整理が行はれて居ないことも一半の原因である。其等の設備中には舊式なものや甚だ不完全なものも多い。故に之等を速かに整理して合理化するに非ざれば、新式の設備までも共倒れとなる惧がある。

職工數別工業數及従業者數 (昭和四年末現在)

職工數別	工場數		従業者數	
	實數	%	實數	%
職工五人以上	三三、一八七	五五、三	二二五、二	一〇、九
同 一〇同	八、〇〇八	一三、五	一〇五、七	五、一
同 一五同	九、二七九	一五、五	二一〇、二	一〇、二
同 三〇同	三、九一七	六、五	一六七、一	八、一
同 五〇同	一、〇〇同	四、七	二一八、四	一〇、六



同	一〇〇〇	同	五〇〇	同	二、一七〇	三、六	四九三、九	二三、八
同	五〇〇	同	一〇〇〇	同	二九五	〇、五	二三二、四	一一、三
同	一〇〇〇	同	二〇〇	計	五九、八八七	一〇〇、〇	四一三、八	二〇、〇
							二、〇六六、六	一〇〇、〇

商工省工場統計表による。職工常時五人以上使用工場に就ての調査。

本邦各事業の操業短縮 (昭和五年十二月現在)

業種	操業短縮率	業種	操業短縮率
綿紡績	三割四分四厘	同(小條)同	三割三分
人造絹絲	二割(減産又は輸出)	銅	一割二分
絹紡績	三割五分	セメント	五割八分
生絲	昭和六年三月全休	洋紙	三割五分
モスリン	約二割見當	砂糖	過剩糖糊上げ
石炭	二割二分送炭制限	曹達、晒粉	四割五分
鋼材(丸鋼)	關東六割、關西五割	過燐酸	五割五分
同(厚板)製鐵所	七割	石灰窒素	四割
同(重軌)同	四割四分	硫安	各社自衛減産
同(中條)同	五割一分		

新聞雜誌により作成。

日本の工業は多く外國の模倣でまだ發達程度が不十分な故一時舶來品に比し品質の劣るものは已むを得ないが、當業者も國民も耐忍して此苦境を脱する工夫をしなければ、終に我工業の確立する時期はあるまい、此意味に於て近時政府の高唱する國産品奨励は

主旨として誠に結構である。しかし何でも彼でも國産品でなければならぬとして無暗に外國品を排斥すれば、結局國民は非常に高價な國産品を無理に買はされることもならうし、又舶來品との競争がなければ國內工業の發達も却て遅ることゝならう。さるにても我國に外國の眞似でない何か立派な獨特の工業が興らぬものであらうか。農家の副業である生絲だけが世界に瀕歩し得る我國獨特の生産物であることは甚だ遺憾である。しかも其生絲も近來漸く人造絹絲及支那生絲に脅かされ、我製絲業の繁榮が今後何時まで續くか決して樂觀を許さぬ。また生絲に次ぐ輸出品たる綿絲及綿製品に就ても低賃銀の支那印度等が我背後より迫る如き觀あるは甚だ心細からざるを得ぬ。されば今後此等の方面以外に於て我國民の努力と熱誠により世界に誇り得る如き立派な工業の興らんことを望んで已まぬ。(矢野一白崎兩氏・昭和六年版日本國學圖會・二二七—二二二頁)

參考七 我が國の農業

太古人口少く、人智も開けざりし時代には、人は魚介・鳥獸を捕へ、果實を採りて食物とせり。人口やうやく増加し、自然に生ずる物のみにては不足を告ぐるに至りて、動物を飼養し、又植物を栽培して、衣食住の材料を得ることを工夫するに至れり。是即ち農業の起原なり。

我が國は一般に氣候暖に、地味肥え、耕種に適するを以て、農業早く開け、米・麥の栽培廣く行はれたり。古來瑞穂の國の名ある所以なり。

現今我が國の耕作地は、内地・朝鮮・臺灣及び樺太を合せて一千一百万町歩を越ゆ。作物は米・麥其の大部分を占め、米の作付面積は凡そ五百萬町歩、其の收穫は年々凡そ七千五百萬石にして、麥の作付面積は凡そ三百萬町歩、其の收穫は年々凡そ三千二百萬町歩、其の收穫は年々凡そ三千二百萬石なり。米・麥に次ぎて重要なものは、さつまいも・じゃがいも・大豆・大根・さたけび等なり。

養蠶も亦早くより行はれて、今尙益々盛なり。繭の生産高は近年著しく増加して七千萬貫を越え、生絲の輸出價額は凡そ六億圓に及び、輸出品の首位を占む。茶も亦盛に栽培せられ、輸出價額は千七百萬圓に上る。



我が國の農業中、其の進歩最も後れたるは畜産の業なり。是我が國の氣候風土の畜産に適せざるにあらず、日常の食物は主として穀物・野菜・魚類等に仰ぎ、又衣服の原料は之を綿・麻・生絲に求むる等、國民の生活上、乳・肉・卵・毛・皮の如き家畜の生産物を利用すること少かりしによる。

我が國の農業は、決して現状を以て満足すべきにあらず、耕地の面積廣大なるが如くなれども、總面積の約一割七分に過ぎず。西洋諸國の耕地が、其の總面積の二割より五割に及べるに比すれば、尙甚だ狭小なりといふべく、大いに荒地を開き、耕地を増すの必要あり。栽培法の如きも、舊法になつまず、能く學理を應用せば、一層其の收穫を増加することを得ん。家畜の飼養に至りては、更に之を盛にし、強健なる牛馬、優良なる羊毛、滋養に富める乳・肉等を供給せんこと、實に今日の急務なり。

世には農業をいやしむものなきにあらず。是大なる誤解なり。農業は我等が生活に必要な材料を作り出す職業にして、國家一日もこれなかるべからず。農業に従事するものは、多く野外にありて清潔なる空気を呼吸し、筋肉を勞するが故に、身體常に健全なり。「農は人の職業中最も健全、最も高貴にして、又最も有益なるものなり。」といへる、ロシントンの言味はふべし。(尋常小學讀本卷十二、第十四課)

參考八 我が國の水産業

我が國は其の地形が東北から西南へ長く延び、北端は寒帯を去ること甚だ遠からず、南端は其の幾分が既に熱帯にはいつてゐる。しかも四面の海岸には、寒暖兩流が流れ來つて多量の浮游生物をもたらし、又多數の河川が絶えず淡水を注いで海水の鹹度を適度にし、浮游生物の繁殖を助けてゐる。かういふ關係から、我が國の近海には、魚介の生活に必要な天然の餌料が豊富であり、隨つて水産生物が非常に多く生存してゐる。のみならず、一方には寒・温・熱三帯の生物を殆ど網羅してゐるから、其の種類の多いことには實に世界に冠絶してゐる。寒海に棲むたちの如き底魚も、暖海を游泳するかつを・まぐろの如き洞游魚も、併せて漁獲し得るのは實に我が國水産業の一大特色といつてよい。彼のイギリスやノルウェーの如き著名な水産國ですら、尙其の國に於て獲る所は主としてしん・たら・ひらめ等の種類に過ぎないために、是等を輸出して南歐のいわし・まぐろ等を輸入し、又イタリヤ・

イスパニヤの如きは、いわし・まぐろを輸出して多量のたらを輸入してゐるのである。

海洋をめぐらし、水産物の豊富な我が國では、古來水産業が盛に行はれ、現在も漁業者の多いこと、漁船の多いこと、又漁獲高の多いこと、何れも世界第一である。大正十四年の調査によると、我が國の漁業者約百十一萬七千人、漁船約三十五萬七千艘、漁獲高約三億八千萬圓であつて、何れもはるかに諸外國を凌いでゐる。唯こゝに考慮すべきは、漁業者の數に比して漁獲高が多くなつてゐることである。イギリスに於ける漁業者一人が一箇年に漁獲する高は、平均二千數百圓に及び、フランス・英領カナダ等、何れも一千圓の上に出でゐるのに對し、我が國では約三百四十圓に過ぎない。これ畢竟、我が國の漁業者の多くが今日尙古來の傳統的方法を墨守してゐるのに反し、彼は學理を應用し、大規模の漁業に従事してよく其の能率を上げるからである。我が國の漁船は、其の數に於てこそ世界第一であるが、主として沿岸漁業を營む小形のものであつて、遠洋漁業に従事し得る大形の船は、まだ餘り多いといふことが出来ぬ。

遠洋漁業の發達に連れて、規模はいよ／＼大きくなり、漁業の區域は益々擴がつて行く。フランスの如きは盛にニューフォンドランド・アイスランド及び北海に漁船隊を送つて遠洋漁業を營んでゐる結果、彼の本國の近海に於ては産出しないだらうが、常に其の國の水産物中の第一位に上つてゐる。我が國でも、最近汽船トロール漁業や發動機船漁業の勃興により、支那・露領・南洋等の沿海まで漁業區域を廣めては來たが、遠洋漁業はまだ十分に發達したといふことは出来ない。我が國水産業が將來いよ／＼多量であると共に、漁業者の奮起努力を要するは言をまたぬ。(高等小學讀本農村用卷二、第十五課)

參考九 製糖業

砂糖の原料たるべき植物は數種あれども、今日工業上原料に用ひらるゝは甘蔗と甜菜とを主なるものとす。

甘蔗は禾本科に屬する植物にして、其の形狀黍に似たるを以て、普通に砂糖黍といふ。南方アジヤの原産にして、熱帯地方の植物なれば、之を栽培するには、氣候暖く、周歲霜なき處なるを要す。世界に於て最も有名なる産地はキューバ・印度・ジャワ・ハワイ・臺灣等にして、沖繩・薩摩の大島、小笠原島等にも盛に栽培す。其の他九州・四國・中國・近畿・東海地方にも點々栽培する



を見る。

甜菜は藜科に属する植物にして、もと地中海の沿岸に野生せしものなるが、ヨーロッパ諸國にては夙に食料として多少之を栽培したり。西曆一千七百四十七年ベルリンの化学者マルググラーフといふ人、偶々其の根を分析して糖分を含むこと多きを發見し、或は之を製糖原料に供し得べきかと言へり。其の後彼の志を繼ぎて製糖の試験に着手するものありしが、人為淘汰によりて次第に糖分の含量多き種類を得、今日に於ては甘蔗に比して遜色なき製糖原料たるに至れり。

甜菜は其の根を原料に供するものにして、形狀大根に似たるを以て、普通砂糖大根といふ。熱帯・温帯共に生育すれども、最も寒地に適するを以て、今は専ら寒地に栽培す。甜菜栽培の最も盛なるはドイツにして、チエツコスロバキヤ之に次ぎ、ソビエト聯邦（ロシア）及びウクライナ・アメリカ合衆國・フランス・ポーランド・ベルギー・オランダの順を以て相次ぐ。我が北海道にては早くより之を栽培して製糖を試みたれども、久しく其の實績を擧ぐるを得ざりしが、近時漸く相當の産額を見るに至れり。

我が國に砂糖の傳來せしは遠く奈良時代の事なれども、唯貴重なる藥品として之を用ひたるのみ。盛に甘蔗を栽培して砂糖を製し、之を日常の食品に供せしは、徳川時代に始る。慶長年中薩摩大島の人直川智といふ人、支那に漂流して甘蔗苗を携へ歸り、始めて之が栽培を試み、漸次に琉球諸島より薩摩・大隅・日向等の地に傳播せり。其の後、將軍吉宗は砂糖の輸入盛にして金貨の外國に流出すること多きを歎き、享保十一年鹿兒島藩より甘蔗苗と製糖教師とを徵し、今の濱離宮の地に試作して、其の有望なるを認め、廣く諸藩に令して之を栽培せしめしかば、製糖の業漸次に興隆せり。爾來九州・四國及び駿・遠地方にては、砂糖は主要産物の一となり、農家もこれがため頗る富裕なるを得たり。明治維新以後、外國糖又盛に輸入せられ、内地の製糖業は萎靡振はず、明治二十六年頃に至りては、全國の需要額約三億斤の中、外國糖其の三分の二を占め、これがために金貨の流出するもの毎年壹千萬圓の巨額に達せり。然るに幸にして甘蔗の好適地たる臺灣の我が領土に歸せしを以て、官民大いに力を糖業の發達に盡くせり。こゝに於て大工場頻々として起り、最近では毎年九億斤の砂糖を製造し得るに至れり。然れども最近我が國に於て消費する砂糖の量は一箇年約十二三億斤に上るを以て、現在の國內製産額のみにては、尙多量の不足を感ぜざるを得ず。將來如何にして自給自足の道を講ずべきか、是目下我が國製糖の重要研究なりとす。（高等小學讀本第三學年用上、第二十二課）

#### 第十 陶磁器

豊太閤の豪華一世を蓋ひし頃の事なるべし。ポルトガルの宣教師某、我が國人の茶器を重んずるを見て、「ヨーロッパ人の金剛石を愛するよりも甚だし」といひたりとか、織田・豊臣の二氏點茶を好み、部下の諸將士亦之に倣ひしかば、當時軍功を賞するに茶器を以てするに、受けたるものも、土地を興へられたるよりも寧ろ名譽の事となしたりとぞ。こゝに於て茶器は工藝品中最も重きものとなりて、製陶の業も大いに振起するに至れり。

文祿征韓の役を終へて歸るや、西邊の諸將、多く彼の地の陶工を伴なひ來れり。斯くて細川忠興は豊前の上野に、黒田長政は筑前の高取に、鍋島直茂は肥前の有田に、松浦鎮信は同じ國の平戸に、此の外島津義弘は薩摩に、毛利輝元は長門に、各窯を開きて製陶の業に従はしめたり。今日陶磁器の我が重要なる國産たるの基は、實に此の時に在りといふべきなり。徳川二百七十年の泰平には、諸般の工藝・美術皆めざましき發達を遂げざるはなく、製陶・製磁の長足の進歩も全く此の時代に在り。京都は早く支那・朝鮮の遺風を襲て、面目を一新して、優美温雅の製品を出し、有田は磁器の製作を創めて範を天下に示したりき。此の業に於ては京都・有田・瀬戸の三地最も功績に富めども、有田の磁器製陶の功は眞に推賞に値せり。

磁器は白色を普通とし、素地多少透明性を帯びて、水を吸収することなし。こは早く支那人の發明したるものにして、室町幕府の時代には之を輸入して賞玩し、殊に青磁を珍重したりき。有名なる千島の香爐の如きも其の一なり。我が國にては慶長年中韓人李參平、有田に近き泉山に於て白磁磁を發見してより、俄に鮮明なる白磁・青磁の製作を見るに至れり。次いで明人より金銀五彩を施すの法を傳へて錦手を造り出したり。是實に我が製磁業の一大進歩なり。加賀の九谷焼の如きは全く此の法を傳へて起りたるものにして、今製造する所のものは一たび中絶して起りたるものなれども、同じく錦手の名によりて知らる。特に青九谷と稱せらるゝは、一種綠色の釉藥にて器面をおほひ、之に模様を表せるものなり。

京都は美術・工藝の淵源にして、早く點茶用の陶器を造りて名ある人ありしが、徳川氏の初世、野々村仁清出でて、茶壺・茶碗・



水差・皿・鉢等の製作に妙技を揮ひ、元祿年中尾形乾山種々の繪を畫がきて趣致掬すべきものを出し、乾山燒と稱して愛玩せられたりき。仁清・乾山の遺風は後分れて栗田・清水に傳はり、いはゆる京燒の基礎をなせり。栗田は主として陶器にして釉澤軟滑、模様の優雅を以て知られ、清水は主として磁器にして染附を良しとす。

尾張の瀬戸は陶器製作の最舊地なり。後堀河天皇の御代、加藤四郎左衛門景正といふ者支那に赴きて製陶法を修め、歸朝の後始めて此處に此の業を起せりと傳ふ。燒物を瀬戸物と呼ぶ地方あるは、此の地の産の世に聞ゆるより出でたるものなり。其の後一時衰頽したりしが、有田より製磁の法を傳へて再び盛大に赴き、現今美濃の名治見・土岐津地方にかけて、磁器製出の多きこと天下に冠たり。

此の外陶器には、素地の潤美と色彩の優雅とを以て知られたる薩摩燒あり。雅趣に富みて抹茶器等に愛用せらるゝ樂燒・伊賀燒・備前燒・唐津燒・萩燒あり。主として日用品に供せらるゝ名治見燒・萬古燒・本郷燒・砥部燒・淡路燒・相馬燒・益子燒の如きあり。又最近硬質陶器と稱し、西洋皿・コーヒー茶碗、多く有田・金澤及び名古屋地方に産出す。其の他一々に列擧せば、我が國の燒物は恐らく百種にも達すべし。産額よりいへば、最も多きは愛知縣にして、岐阜縣・京都府・佐賀縣等に次ぐ。海外に輸出する高も年々參千五百萬圓を越ゆといふ。(高等小學讀本第三學年用上、第七課)

備考十一 製鐵所

我が國第一の石炭産地たる筑豊炭田を後に控へ、前に波靜かなる洞海を抱いた北九州の一割に、石炭の丘、鐵鑛の山、大小の煙突さながら林の如く立てるは、これ實に我が國に於ける機械工業の最も大仕掛なるものとして知られてゐる八幡の製鐵所である。

此の製鐵所は政府の直營に成れるもので、其の占めてゐる地域は約百萬坪、構内にある鐵道の延長約百二十マイル、蒸氣及び電氣の機關車百二十餘臺、貨車一千六百餘臺、汽車・電力・瓦斯力等の動力設備約二十五萬馬力、職工の數一萬七千人、其の規模の大きなことは、これで推測が出来らるであらう。

此處で用ひる原料鐵鑛は支那の大冶及び桃沖、朝鮮の載寧及び殷栗、並びに南洋のジョホール等から供給する。之を積んだ船が

繋船壁へ横着けになると、其處に裝置してある起重機によつて筑豊炭田から供給し、尙一部は支那の開平炭をも使用してゐる。但し石炭はそのまゝでは火力が弱いから、之を大仕掛な骸炭爐で蒸焼にして、骸炭即ちコークスにして使ふのである。

鐵鑛は耐火煉瓦を徳利形に積重ねたもので、これに多くの鋼の帯を掛けて締めたものや、全部を鋼板で包んだものがある。爐頂の直徑が五メートル、爐腹の直徑が七メートル、高さ約二十五メートルといふ大きなもので、此の爐に鐵鑛・コークス及び石炭岩を入れる。さうして側に仕掛けてある送風機から送風爐を通じて熱風を助けしめると、鑛石中の鐵分は次第に還元溶解して、遂に高温の液體となる。此の液體状態にある鐵を鎔鉄と呼ぶ。鑛石が此の状態になるまでは、コークスは燃えてしまひ、鎔鉄は爐底に溜る。斯くて其の體積は著しく減少するので、減少するに隨つて、捲揚機から絶えず新しい原料を入れる装置になつてゐる。さうして一度火入をしたら、耐火煉瓦が侵蝕せられるまで五六箇年の間は、晝夜間斷なく其の作業を繼續するのである。

爐底に溜つた鎔鉄は凡そ三時間に一回づつ流し出すが、鎔鉄の上には鑛石中の不純物やコークスの灰分などが石灰と化合して、いはゆる鑛滓となつて浮いてゐるから、先づ爐の下部にある出滓口と呼ぶ孔を開いて、之を流出させ、次いで最底部にある出鉄口と呼ぶ孔を開いて鎔鉄を流し出すのである。此の流出の様は實に壯觀極るもので、火の川となつて流れる。之を二十噸以上もはいる鎔鉄鍋の中へ落とす。此の際熱氣は四邊を壓して容易に近寄ることは出来ぬが、職工は慣れたもので、我々が小川の端にでも立つたやうな態度で仕事をしてゐる。此の鎔鉄鍋の中に流れ込んだものは即ち鉄鐵で、鍋・釜の類を鑄る材料となる。鎔鉄爐は六基あつて、日々約二千噸前後の鉄鐵を製造してゐるが、鉄鐵の取れる量は凡そ鐵鑛の約六割に當るといふ。

鉄鐵は鐵以外に炭素を含み、又燐や硫黄なども含んでゐるから、之を更に精製して鋼とする。それには鎔鉄を鍋に入れたまゝ、鐵道の上を走らせ、混鉄爐といふものに移し、其の質を一層均一精良にして、製鋼工場の平爐に送るのである。

平爐は、其の中へ鎔鉄を屑鐵及び石灰岩等と共に入れて、攝氏の約一千六百度の高温に於て數時間燃させ、鎔鉄の中の炭素や有害元素たる燐、其の他の不純物を除く装置になつてゐる。是等の平爐は現在三十三基あつて、各基一回の出鋼量は普通約六十噸内



外であるが、爐内の燃焼は間断なく繼續し、約三百回の出鋼を経て、爐壁耐火煉瓦の積替を行ふのである。

平爐で製煉された溶鋼は太い火の溜となつて流出する。之を鑄鍋に移し、それから型に鑄入して鋼塊とする。かうして出來た鋼塊は一旦分塊工場へ送り、壓延して適當な大きさに切り、鋼片として製品工場の方へ送る。製品工場では赤熱のままの鋼片、又は一應加熱爐と稱するものに入れて再び赤熱した鋼片を仕上ロールで壓延して、或は鋼板とし、或は軌條其の他の條鋼の類とするのであるが、それ等を造る所を見ると、まるで餘細工のやうである。

現在製鐵所で造る主な製品は、鐵道用の軌條、橋梁及び建築用の鐵骨材料、造船用の鋼板、バラック用の薄鋼板等で、此の外電氣用板・ブリキ板・不銹鋼、其の他各種の兵器用特殊鋼材等をも盛に製出する。

製鐵所は銑鐵・鋼塊を製造し、鋼塊は更に之を壓延加工して各種多様の鋼材とする。これが其の正規の作業であるが、此の作業工程の間に生ずる副産物の捕集も行つてゐる。副産物の主なるものは、瓦斯・油類及び鑛滓製品であつて、廢炭爐及び鑄鐵爐から出る瓦斯は、動力・加熱及び燈用に利用され、又廢炭爐瓦斯からは、肥料用硫酸アンモニヤ及び發動機用燃料油が得られる。其の他染料や火藥の原料も得られるのである。又鑄鐵爐から排出される鑛滓からは、鑛滓煉瓦・バラスト・高爐セメントなどが製造される。

元來製鐵業は各種工業の基礎となるものであるが、其の技術は非常な熟練を要し、經營も極めて困難なものである。此の製鐵所も創設以來種々の困難に遭遇したが、不撓の精勵研究に基づく製作方法の進歩改善と經營よろしきを得たことによつて、漸く今日の盛況を呈するに至つたのである。

我が國に於ては現在八幡の外に、釜石・輪西・室蘭・神戸・東京附近の鶴見、其の他朝鮮の兼二浦及び滿洲の鞍山等に民間會社の製鐵工場がある。其の鋼材全產額は年約百四十萬噸に及んでゐる。さうして八幡は其の六割五分の約九十萬噸、民間會社は三割五分の約五十萬噸を產出してゐる。しかし最近我が國の鋼材需要高は朝鮮・南滿洲のものを含んで約二百二十萬噸に上つてゐるから、今の所約八十萬噸の鋼材を外國から輸入してゐるわけである。

近時世界の鋼材產額は年約七千五百萬噸で、其中アメリカ合衆國が三千四百萬噸、ドイツが一千百萬噸、イギリスが七百萬噸、フランスが六百萬噸、殘餘の約一千七百萬噸を其の他の諸國で造るのである。我が國の製鐵業は近年著しく發展したが、一年の鋼材產額はまだ百五十萬噸に達しない。又使用高からいへば、やはりアメリカ合衆國が第一で、我が國は遙かに下位にあり、然もまた其の全部を國內で供給することの出來ない状態である。八幡の製鐵所は創業後約三十箇年を閲し、創立當時の鋼材產額年九萬噸計畫に對し、現時は其の十倍の產額に達し、之に他の副産物をも加へれば、其の生産品總価格は年約一億圓に及んでゐる。しかし先進製鐵國の代表的製鐵工場に比較すれば、まだ其の大を誇ることは出來ない。思ふにこれは國運の隆盛に伴ふ各種工業の發達に促されて更に大きくなるべきものであらう。(高等小學讀本第三學年用下第九課)

## 第二節 我が國の貿易

我が國の明治初年以來の貿易の發展は實に目覺しいものがある。明治元年には、輸出一千五百五十萬圓、輸入一千六十萬圓、合計二千六百二十萬圓に過ぎなかつたが、その後次第に貿易金額は増大し、明治九年には輸出入額五千萬圓を超過し、更に二十一年には一億三千一百萬圓に達した。その後も引續き貿易は益々發達して、輸出入合計金額は、二十七年には二億圓を超過し、三十年には三億八千二百萬圓に昇り、三十一年には四億圓、三十四年には五億圓、三十六年には六億圓、三十八年には八億圓を突破するといふ目ざましい飛躍を示し、四十年には九億二千六百萬圓に達した。その後貿易額は少しく減じ、四十二年には八億七百萬圓まで低下したが、再び挽回して大正元年には一躍十一億圓に昇り、そのまゝこの勢を持續して歐洲大戰を迎へた。それと共に、歐米諸國からの物資の供給が困難となり、國內に於いて或る程度まで自給の必要が生じたのと、一面に於いて實質



的には殆ど中立國と云つても差支へない立場にあつたため、我が國は歐米諸國に代つて支那、南洋印度等に對して物資を供給するに至り、市場が俄かに擴大されたのと、加ふるに諸物價の昂騰に刺戟されて産業が勃興したのとで、我が國の貿易は未曾有の飛躍的發展を示した。即ち、歐洲大戰開始の年である大正三年には十一億八千萬圓であつた我が國の輸出入額は、四年には十二億八千萬圓、五年には十八億八千萬圓、六年には二十六億三千万圓、七年には三十六億三千万圓、八年には四十二億七千万圓、九年には四十二億八千万圓といふ巨額に達した。斯くの如く、明治元年から僅かに五十五年にして、その貿易金額は百六十倍以上に達したのであるが、これは實に我が國の資本主義生産の著しい發展に伴ふものである。

然るに大正九年の恐慌の襲來の後を受け、大正十年には我が國の貿易は急激に減退して十八億六千万圓に低下した。前年に比して實に十四億以上の大減少で、未曾有の現象といはねばならぬ。併し、翌十一年よりは再び増加し、十四年には四十八億七千万圓の最高記録を示した。その後昭和元年には四十四億圓、二年、三年には四十一億圓、四年には四十三億圓を示したが、五年には、世界恐慌、金解禁等の影響を蒙つて三十億圓に減退した。實に前年に比して三割九分に當る十三億四千万圓以上の減少であつて、大正十年のそれに匹敵する。

次に輸出入の差額を見るに、それは殆ど常に入超を示し、國際收支に惡結果を及ぼしてゐる。明治初年には約五百萬圓の出超を示したが、翌二年には七百八十八萬圓の入超を示し、三年には一千九百萬圓の多きに達した。その後明治九年の三百九十萬圓の出超を除けば、明治十四年までは毎年必ず多少の入超を示した。併し明治十四年の入超は僅かに十三萬圓に過ぎず、翌十五年には八百

二十萬圓の出超を示し、その年より明治二十八年に至る十四年間は、二十三年の一ヶ年を除き、連年出超を示し、我が國の貿易史上第一期の出超時代を出現した。この現象は、明治十五年より次第に著しくなつた銀價の暴落によつて、當時銀本位であつた我が國の對外價値を下落せしめ、その結果輸出が促進され、輸入が抑制されるに至つたためである。

然るに、日清戰役後は銀價も大體安定に近づき、更に明治三十年に金本位制度が施行されて、我が國の爲替相場が安定したので、圓價の下落に基づく輸出促進、輸入防遏作用も停止するに至つた。従つて明治二十九年には一躍五千三百八十萬圓の入超を生じ、それ以後大正三年までは年々の入超を示し、僅かに多少の出超を示したのは三十九年及び四十二年に過ぎなかつた。この間、明治三十一年には一億一千萬圓の入超、明治三十八年には一億六千万圓の入超を來して、從來の記録を突破した。

かくの如く我が貿易は連年多額の入超を續けて來たが、偶々歐洲大戰の勃發は我が國の貿易に對して未曾有の出超時代を現出せしめた。これは既に述べた如く、外國よりの輸入の困難、歐洲諸國の市場の獲得に基くもので、大正四年から七年に至る四年間に約十一億の出超を見た。これ我が國の貿易史上に於ける第二の出超時代である。

然るに大戰も終了し、歐洲各國が生産力を恢復して、戦前の市場獲得を努力し、同時に世界諸國が關稅障壁を高くし、自國産業の保護に力を盡すに至つて、我が國の輸出は減じ、輸入は増し、貿易は再び入超に轉じた。即ち大正八年には七千四百萬圓の入超を示し、九年には三億八千万圓、大正十二年には特に大震災の影響により五億三千万圓、同じく十三年には、六億四千万圓の入超といふ高記



録を示した。その後次第に入超額は減少してはゐるが依然として入超を續けてゐる。さて、我が國の貿易の最近の状態を見るに、昭和二年以後の貿易金額は次に示す如くである。(内地及樺太)。

年次	輸出 千圓	輸入 千圓	計 千圓	入超 千圓
昭和二年	一、九九二、三二七	二、一七九、一五三	四、一七一、四七一	一八六、八三六
同 三	一、九九二、三一七	二、一九六、三一五	四、一六八、二七〇	二二四、三五九
同 四	二、一四八、六一九	二、二一六、二四〇	四、三六四、八五九	六七、六二一
同 五	一、四六九、八五二	一、五四六、〇五一	三、〇一五、九〇三	七六、一九九
同 六	一、一四六、九八一	一、二三五、六七五	二、三八二、六五六	八八、六九四

これによれば、昭和二年以後、輸出入共堅實に増大して來たのであるが、昭和五年に至つて輸出は急激に六億七千八百萬圓(三二・六%)を減じ、輸入も亦六億七千萬圓の大激減を來した。更に翌六年には輸出は三億二千三百萬圓(二二%)、輸入は三億一千萬圓(二一%)の減退を示してゐる。

次に貿易尻を見るに、最近の我が國は大體二億乃至三億圓の入超を示してゐたのが、昭和四年には金解禁見越しから輸出を取り急ぎ、輸入を手控へたため、貿易は頗る好成绩を示し、僅かに六千七百萬圓の入超に過ぎず、大正八年貿易轉換以來の最少レコードを作つた。翌五年には七千六百萬圓、六年には八千八百萬圓、各前年より八百五十萬圓、一千二百萬圓の増加を見てゐるが、輸出入の著しい減少、物價の下落等から見て當然である。

昭和五年、六年の貿易のかゝる激減は、主として世界恐慌の結果であつて、實にこの現象は世界一

般に共通なものであつた。併し、我が國に於いては、これに加ふるに、五年一月多年の懸案であつた金解禁を斷行したため、物價が激落し、國內産業は大打撃を被つた。その上更に、銀價が大暴落し、また印度は綿布の關稅を引上げ、他の諸國も關稅引上げを行つたので、これからの事情が競合して輸出激減の主因をなした。これが爲めにまた他方に於いて輸出不振に基づく原料輸入の減少、國民一般の購買力減少が輸入の激減を招いたのである。

次に國別貿易の状態を見るに、我が國は貿易が發達するに従つて世界の各國と、多かれ少かれ或る程度の取引を行ふやうになつた。先づ洲別の貿易關係は(昭和一―三年平均)。

洲名	輸出 百萬圓	輸入 百萬圓	合計 百萬圓
アジア	八六一	九三一	一七九二
北アメリカ	八七二	七三〇	一六〇二
ヨーロッパ	一四六	四三〇	五七六
大洋洲	五九	一三二	一九一
アフリカ	四六	三七	八三
南アメリカ	二〇	一二	三二

の如く、貿易金額はアジア洲が最も多く、北アメリカこれに次ぎ、更にヨーロッパ、大洋洲、アフリカ、南アメリカの順序である。輸出に關しては北アメリカ、アジア、ヨーロッパ、大洋洲、アフリカ、南アメリカの順序であり、輸入に關しては、アジア、北アメリカ、ヨーロッパ、大洋洲、アフリカの順序である。又北アメリカ、アフリカ、南アメリカに對しては出超であるが、アジア、ヨーロッパ、大洋洲に對しては入



超である。

我が國の貿易相手國中最も重要なのは米國と支那とで、これら二國に對しては常に輸出超過の關係にある。そのほか、香港、海峽殖民地、フィリッピン、フランス、エジプト、トルコ、メキシコ、ペルー、アルゼンチン、ブラジル、南阿、ニュージールランド、ハワイ等の諸國に對しては出超を示してゐるが、英領印度、蘭領印度、露領アジア、佛領印度支那、英國、ドイツ、ベルギー、イタリー、スペイン、カナダ、チリ、濠洲その他多數の諸國に對しては入超を示してゐる。重要貿易相手國の輸出入金額及びその内譯は次表の如くである(佐藤弘氏産業貿易による)。

重要輸出先への輸出品 (昭和二・三・四年平均、單位千圓)

北米合衆國	生絲	七一三、七	小麥粉	一五、〇
絹織物	石炭	一六、一	紙	一四、三
陶磁器	綿糸	一三、五	炭	一四、一
罐詰食品	水産物	一〇、五	機物	八、〇
茶	其他共計	八、七	木材	七、一
其他共計	支那	八五八、〇	其他共計	四、一
絹織物	其他共計	一四四、〇	英領印度	三五一、三
砂糖	其他共計	二六、二	絹織物	八八、四

絹織物	一、九、二	關東州	絹織物	一四、五
絹織絲	一四、二	其他共計	其他共計	一七〇、五
メリヤス類	九、七	砂糖	三、七	
其他共計	一七〇、五	小麥粉	五、七	
其他共計	一七〇、五	機械	五、〇	
其他共計	一七〇、五	紙	三、九	
其他共計	一七〇、五	鐵製品	三、一	
其他共計	一七〇、五	其他共計	一〇八、六	
其他共計	一七〇、五	蘭領印度	四三、六	
其他共計	一七〇、五	陶磁器	四、七	
其他共計	一七〇、五	絹織物	四、一	
其他共計	一七〇、五	セメント	二、八	
其他共計	一七〇、五	メリヤス	二、二	
其他共計	一七〇、五	其他共計	八一、〇	

絹織物	一、二、三	英國	絹織物	二二、六
罐詰食品	六、一	豆類	其他共計	五、九
メリヤス	六、一	生絲	其他共計	六二、三
其他共計	六、一	其他共計	其他共計	六二、三
其他共計	六、一	香港	綿織物	二二、六
其他共計	六、一	水産物	水産物	五、九
其他共計	六、一	石炭	マツチ	四、三
其他共計	六、一	絹織物	其他共計	三、一
其他共計	六、一	佛蘭西	其他共計	六一、三
其他共計	六、一	生絲	生絲	二七、六
其他共計	六、一	絹織物	絹織物	九、七
其他共計	六、一	眞綿及屑絲	眞綿及屑絲	五、三
其他共計	六、一	其他共計	其他共計	五四、〇



漆	絹織物	二九、一
洲	綿織物	三、四
	其他共計	四五、九
比	律賓	七、八
	絹織物	四、三
	メリヤス	三、八
	其他共計	三〇、八
海峽植民地	絹織物	六、四
	綿織物	三、六
	其他共計	二、七
北米合衆國	棉花	二八八、六
	木材	七四、五
	鐵材	三九、六

重要輸入先よりの輸入品 (昭和二・三・四年平均、單位千圓)

埃	其他共計	二八、三
	綿織物	二一、八
	メリヤス	二、〇
	其他共計	二八、〇
加	奈陀	一一、四
	絹織物	三、七
	生絲	二七、二
	其他共計	一一、四
暹	羅	三、一
	絹織物	九、二
	其他共計	三、一
機	械	三五、九
	自動車	二五、八
	小麥	一六、四
	石油揮發油	一五、八

其他共計	六五一、一
英領印度	二二一、九
棉花	一三、六
銃鐵	九、〇
生ゴム	七、五
米及穀	四、〇
黃麻等	二八一、四
其他共計	四四、一
支那	四二、四
棉花	一五、八
油類	九、二
採油原料	八、四
豆類	七、〇
蠟	七、〇
苧麻	七、〇
石炭	六、〇
鳥卵	六、〇
牛肉	六、〇

皮	革	五、九
其他共計	二二三、五	
鐵	二七、四	
機械	二七、一	
毛織物	二二、七	
硫安	一一、九	
綿織物	六、一	
毛織物	六、〇	
ソীগ及曹達灰	五、五	
其他共計	一五七、二	
關東州	四五、七	
豆類	四二、三	
油類	二四、一	
石炭	八、〇	
銃鐵	三、九	
採油原料	三、七	
其他共計	一四九、七	



獨	鐵	三二、三	漆	其他共計	一四〇、七	加	小	二八、八
乙	硫	二〇、〇	其他共計	五、七	奈	其他共計	九八、〇	
	安	一七、八	洲	一〇、九	陀	石油揮發油	一八、一	
	機	一四、一	其他共計	五、七	麥	其他共計	四、六	
	織	一〇、九	羊	九、九、六		其他共計	二八、六	
	織	一四、一	小	一三、〇		其他共計	四、六	
	毛	一四、一	牛	四、六		其他共計	二八、六	
	織	一〇、九	其他共計	二八、六		其他共計	二八、六	
	料	五、七	蘭	額	印度	糖	五二、五	
	料	五、七	額	印度	糖	五二、五	一八、一	
	料	五、七	砂	五二、五	糖	五二、五	一八、一	
	料	五、七	石油揮發油	一八、一	糖	五二、五	一八、一	
	料	五、七	其他共計	四、六	糖	五二、五	一八、一	
	料	五、七	其他共計	二八、六	糖	五二、五	一八、一	

木	八、〇	佛	蘭	西	三、八、〇	露	領	亞	細	亞	二、三、一
鉛	七、六	佛	蘭	西	三、八、〇	露	領	亞	細	亞	二、三、一
巴	五、七	佛	蘭	西	三、八、〇	露	領	亞	細	亞	二、三、一
其他共計	六三、六	佛	蘭	西	三、八、〇	露	領	亞	細	亞	二、三、一
海峽殖民地	二一、四	佛	蘭	西	三、八、〇	露	領	亞	細	亞	二、三、一
生	八、八	佛	蘭	西	三、八、〇	露	領	亞	細	亞	二、三、一
鐵	四、八	佛	蘭	西	三、八、〇	露	領	亞	細	亞	二、三、一
錫	二、八	佛	蘭	西	三、八、〇	露	領	亞	細	亞	二、三、一
其他共計	二、八	佛	蘭	西	三、八、〇	露	領	亞	細	亞	二、三、一
埃	二、八	佛	蘭	西	三、八、〇	露	領	亞	細	亞	二、三、一
棉	二、八	佛	蘭	西	三、八、〇	露	領	亞	細	亞	二、三、一
其他共計	二、八	佛	蘭	西	三、八、〇	露	領	亞	細	亞	二、三、一
露	領	亞	細	亞	二、三、一	露	領	亞	細	亞	二、三、一
木	二、三、一	露	領	亞	二、三、一	露	領	亞	細	亞	二、三、一
其他共計	二、三、一	露	領	亞	二、三、一	露	領	亞	細	亞	二、三、一

佛領印度支那	米	一二、三	比	律	賓	一八、四
	石	六、一	其他共計	瑪	尼	拉
	其他共計	二一、〇	其他共計	麻	等	一四、七
	運	一八、四	白	耳	義	一七、四
	米	二〇、七	鐵	八、七		
	木	二〇、〇	其他共計	一五、二		
	其他共計	二〇、七	東部	阿	弗	利
	瑞	西	曹	達	及	曹
	懷	中	時	計	二、五	
	機	械	四、三	八、八		

其他共計	一八、四
瑪	尼
麻	等
一四、七	
白	耳
義	
一七、四	
鐵	
八、七	
其他共計	一五、二
東部	阿
弗	利
加	
曹	達
及	曹
達	灰
二、五	
其他共計	八、八

我が國の重要輸出入品に就いては前節に於いて既に述べたから、こゝでは簡単な記載に止める。我が國の輸出品中第一位を占むるものは生絲で、現在では總輸出額の約三七%を占める。これに次ぐものは明治初年以來永らく茶であつたが、日清戦争後絹織物の輸出が増加してこれを抜き、更に明治三十年には綿絲がこれを凌駕した。その後十年間羽二重と綿絲とは第二位を爭ふ地位にあつたが、大正初年には綿絲の地位は遂に動かすべからざるものとなつた。然るに、歐洲大戰中綿織物の輸出が綿絲に代つて第二位を占めるに至り、大戰後は、綿絲の輸出は、その輸出先たる支那の綿絲紡績業の發達によつて打撃を受け、漸次に凋落するに至つた。これらの綿製品は總







支那	八、〇
香港	三、三
其他共計	三三、八
メリヤス製品	
英領印度	九、七
英國	六、一
比律賓	三、八
蘭領印度	三、二
埃及	二、〇
支那	一、五
南アフリカ	一、二
其他共計	三三、〇
精糖	
支那	二六、二
關東州	三、七
露領亞細亞	一、六
其他共計	三二、四
石炭	
支那	一四、一

香港	四、三
海峽殖民地	二、七
比律賓	二、二
其他共計	二四、四
紙類	
支那	一四、三
關東洲	三、九
香港	一、六
其他共計	二四、一
罐詰食品	
北米合衆國	一六、五
英國	六、一
其他共計	二二、七
小麥粉	
支那	一五、〇
關東洲	五、七
其他共計	二一、九
水産物	
支那	七、一

重要輸入品と其の輸入元 (昭和二三・四年平均、單位千圓)

香港	五、九
關東州	二、〇
其他共計	二〇、〇
木材	
支那	四、二
棉花	
北米合衆國	二八八、六
英領印度	二二一、九
支那	四四、二
埃及	二〇、五
其他共計	五八二、五
鐵	
北米合衆國	三八、六
獨逸	三二、三
英國	二七、四
英領印度	一三、六
白耳義	八、七
英領印度	三、一
關東洲	二、〇
漆	二、〇
關東洲	一、八
英國	一、八
其他共計	一八、三
羊毛	
關東州	一四八、一
其他共計	八、〇
漆	
澳洲	九九、六
其他共計	一〇五、一
木材	
北米合衆國	七四、五
露領亞細亞	一二、七
加奈陀	八、〇
暹羅	二、〇
其他共計	一〇一、二
機械類	



北美合衆國	英 國	獨 乙	瑞 西	佛 蘭 西	其 他 共 計	油 精	支 那	關 東 州	英 領 印 度	其 他 共 計	豆 類	關 東 州	支 那	英 領 印 度	其 他 共 計	小 麥	加 奈 陀	北 米 合 衆 國
三五、七	二七、一	一七、八	四、三	二、八	九七、三	四二、四	四一、三	二、八	八七、二	四五、七	一五、四	二、七	六六、五	二八、八	一六、四			

漆 洲	支 那	關 東 州	其 他 共 計	砂 糖	蘭 領 印 度	キ ャ ン ー パ	其 他 共 計	米 及 粗 粉	暹 羅	佛 領 印 度 支 那	英 領 印 度	北 米 合 衆 國	其 他 共 計	硫 安	獨 乙	英 國	北 米 合 衆 國	其 他 共 計
一三、〇	三、〇	二、八	六四、二	五二、五	四、〇	五七、三	一八、四	一一、三	七、五	四五、一	二〇、〇	一一、九	五、〇	三九、〇				

石 炭

關 東 州	支 那	佛 領 印 度 支 那	其 他 共 計	石 油 揮 發 油	蘭 領 印 度	北 米 合 衆 國	其 他 共 計	生 絲	海 峽 殖 民 地	英 領 印 度	其 他 共 計	毛 織 絲	獨 乙	波 蘭	英 國	佛 蘭 西	其 他 共 計
二四、一	七、〇	六、〇	三八、五	一九、一	一五、八	三七、一	二一、四	九、〇	三二、一	一〇、九	七、一	六、〇	五、二	三一、五			

毛 織 物

英 國	獨 乙	其 他 共 計	自 動 車	北 米 合 衆 國	加 奈 陀	其 他 共 計	麻 類	比 律 賓	支 那	英 領 印 度	其 他 共 計	採 油 原 料	支 那	關 東 州	英 領 印 度	其 他 共 計	鐵 鐵 其 他 鐵
二二、七	四、七	二八、六	二五、八	一、二	二八、〇	一四、七	八、四	四、六	二七、六	一五、八	三、九	二、四	二、三、八				



支 那

海峽殖民地

九、一

八、八

其他共計

八九八

一九、九

注意一 本節の教授に當つては、正確なる、然かも最近の統計を基礎とせねばならぬ。特に、國際的に孤立の地位に置かれてゐる今日の狀態を舊い統計に基いての説明をしてゐては、何にもならない。

本節は、客觀的に貿易の見取圖を描くことを窮極の目的とせず、貿易と國富との關係を主眼として、説明すべきである。従つて、入超・出超・貿易外收支關係等の意義を明かにし、日常生活上頻繁に新聞紙上に散見する貿易事情を興味を以て注意するやうな習慣を興へるやうにしむけねばならぬ。

それには『我が國の貿易額は、その總額において、年々増加の歩調を辿つてはゐるが、輸出額と輸入額とを比較すると、世界大戰當時、數箇年の輸出超過（出超）を例外として、輸入超過（入超）をその恒常的狀態とし、國際間の貸借において、債務者の側に立たされてゐる。尤も、貿易外に、船舶會社が外國から受取る運賃・海外投資に對する利潤・海外出稼人からの送金等があり、それが、入超額以上に達すれば、勿論、入超國でありながら、國際貸借關係における債權國たり得るのであるが、我が國、現狀では、貿易外收入は、入超額を補ふに甚だしく不足する。これが打開については、内地産業の發達、特に工業の振興と商機を逸せざる商才とに依頼せねばならぬが、國民が、國産を愛用して輸入を減ずることも必要である。女子が、盲目的に、舶來品を愛用することは、笑ふべきことであるが、同時に、憂ふべきことである。』（廣瀨・一二一—一二二頁）といふ態度が適切であらうと考へて居る。

注意二 我が國輸出の隨一は生絲であり、一ヶ年の輸出高は、約四十萬俵（一俵は約六十斤）である。從來、我が國輸出總額の三割五分、金額にして七億圓以上の巨額に達してゐたが、昭和五年以來その價額が四割内外に急落し、我が農村をして、極度に狼狽せしめ、延いて、我が國民經濟に甚大な打撃を興へた。人は、之によつて、國際經濟と無關係に生活し得ざることを痛感した。この生絲の輸出に就いて授くるに際し、生絲取引の手續を省くことは必要であらう。高等小學讀本第三學年用上、第十九課は『生絲

生絲の取引』と題し、

『生絲は我が國輸出品の隨一であつて、產出高の大部分は海外へ輸出される。近時一箇年の輸出高は約四拾五萬俵（一俵は約十六貫）で其の價格も約七八億圓を算する。之が我が國生産者の手から外國消費者の手に移るまでには、頗る複雑な徑路をたどるものである。各地に多くの製絲業者があつて、其の地方のは勿論、他の地方からも多くの繭を買入れ、之を生絲に製し、輸出港に送つて輸出商に賣込む。此の場合、直輸出と稱して直接に輸出商に賣込むこともあるが、生絲賣込問屋に委託するのが普通である。賣込問屋は輸出商と折衝談合して、兩者の間に商談が成立すれば、生絲を輸出商の店舗に持込み、嚴密な検査を経た後、更に生絲検査所の正量検査を受け、其の正量によつて賣買取引を行ふのである。

さて製絲業者が、繭を買集めるには多額の資金を要し、又生絲を賣込んでも、代金を受取るまでには相當の時日を要するから、製絲業者の中で資金の豊かでない者は、其の融通を横濱又は神戸の生絲賣込問屋か、中央又は地方の銀行に仰ぐ。銀行から融通を受ける場合には、信用又は擔保付の借入をするのであるが、賣込問屋に融通を求めるときには、賣込問屋に對して爲替手形を振出す。即ち製絲業者振出、賣込問屋宛、銀行を受取人とする爲替手形を作り、問屋の引受を得て、之を銀行へ持行くのである。銀行は其の満期日までの利子を計算し、券面の金額から之を差引いた金額で手形を買取る。手形の割引といふのは即ち此の事である。

若干の生絲が出来ると、製絲業者は運送業者に託して、之を賣込問屋へ送る。製絲業者は繭を買集めるために、さきに手形を振出して問屋から資金を借入れてゐても、それは生絲價格の全額ではないから、いよく荷物を發送する時には、更に荷爲替を取組んで、荷物を發送してから、代金を受取るまでの資金の融通を圖る。其の方法は荷物を運送業者に託すと、運送業者は貨物引換證を渡すから、製絲業者は其の引換證に送り狀等を添へて銀行へ持行き、之を擔保として、賣込問屋を支拂人とした爲替手形を振出すのである。銀行は其の手形を割引して、貨物引換證等と共に輸出港の取引銀行へ送付する。此の手形と貨物は相前後して到達するから、支拂人たる問屋は爲替金を銀行へ支拂ひ、之と引換に前の貨物引換證及び其の他の書類を受取つて、運送業者から貨物を引取るのである。生絲賣込問屋は生絲を輸出業者に賣渡して代金を受取り、さきに製絲業者に貸付け又は立替へた金額・利子・規



定の手数料、雑費等を差引いて、残額を製絲業者に送付するのである。

輸出業者には日本人もあり、外国人もある。皆歐米の地に本店・支店又は代理店を有し、常に歐米機業者の註文や、市場の状況などに就いての通知を受け、輸出先の需要を察して、賣込問屋から生絲を買込れる。買入れた生絲は之を整理し、長途の運搬に堪へるやう荷造して、輸出の手續をする。輸出するには汽船賃を支拂ふ外、海上保険も附けなければならぬ。輸出先はアメリカ合衆國を第一として、フランスが之に次ぐ。輸出するに際しても、輸出業者は輸入業者宛に爲替手形を振出し、之を輸出爲替買入銀行に賣渡して金融の途を圖るのである。

さて生絲が外國の地に陸揚されて後、更に彼の國の機業者の手に渡り、加工して卸賣商人・仲買人・小賣商人等の手を経て、店頭飾られ、一般需要者の手に買取られるのである。』と、適切な説明を與へて居る。

注意三 本節の要約としては、『貿易は、異常な發展を遂げたが、天産物乏しく、原料品を他國に仰がねばならぬ上に、人口の増殖率の高い我が國に於ては、貿易は、傳統的輸入超過國ともいふべきであつて、毎年入超に入超を重ねてゐる。今、過去十年間の對外貿易の跡を顧みると、輸出超過は、僅かに明治十五年より日清戦争前に至るまでの十數年間と、歐洲大戦中の大正四年より七年までの四年間に過ぎない。かくの如く、年々輸入超過を繰り返してゐることは、まことに憂ふべき状態である。吾等は産業の振興を圖り、輸出を増加し、國富の増進を圖らねばならぬ。』坂田・一四八―一四九頁』といふ態度が、高く評價されるべきであらう。

参考一 昭和七年度貿易概況

大藏省發表、昭和七年十二月二十五日現在の貿易概況は左の如し。(單位千圓)

輸出額及輸入額

區分	昭和七年		昭和七年	
	輸出	輸入	前年比較増(△減)	前年比較増(△減)
内地	一、三六九、五六二	二、四五一、一〇六	二四・八%	一八九、二七〇
朝鮮	二八、四五五	一、三九三、〇二一		一五・七%
臺灣	一七、六八七			
計	一、四一五、七〇四	一、四八二、九〇二		

輸出入合計額並差引超過額表

區分	昭和七年		昭和八年	
	輸出	輸入	前年比較増(△減)	前年比較増(△減)
内地	二、七六二、五八三	四、三四、三七六	一八・七%	七五、八三六
朝鮮	八八、五〇〇	二、四、六九四	三八・七%	七〇・四%
臺灣	四七、五二三	二、〇一七	四・一%	七、四七四
計	二、八九八、六〇六	四、五七、〇五三	一八・七%	六二、五九九

金銀輸出入額概算表 (十二月廿五日まで、單位千圓)

區分	昭和七年		昭和七年	
	輸出	輸入	前年比較増(△減)	前年比較増(△減)
内地	一〇七、六四七	一四〇	△三三、八九二	△一一、〇三七
朝鮮	三〇	七五三	△八	△二一、一四二
計	一〇七、六四七	一四〇	△三三、八九二	△二一、一四二



公民教育資料大成

臺灣

計 一〇七、六七七 △ 三一三、八八四  
輸出超過 一〇六、七七四 △ 二八〇、六四八

九〇二  
一〇 △ 一、〇五七  
九〇三 △ 三三、二三六

内地重要輸出入品

(イ) 輸出品

品名	昭和七年		前年比較増(△減)	
	數量單位	價格	數量	價格
總額	一、三六九、五六二	二四五、一〇六	—	—
小麥粉 百斤	三、五七六、六二〇	一九、八二七	一、三四六、二一五	二一、八〇%
精糖 同	一、三五六、四一八	七、五八四	六〇、四〇%	一一、四〇%
罐詰食物 同	五五三、四四九	二二、四七二	一二二、八〇七	三、六二一
綿織糸 同	二六五、一九一	二一、一四二	二八、五〇%	一九、二〇%
生糸 同	五三六、四八二	三七三、二一七	一七四、五七〇	一二、九九八
綿織物 同	—	二八〇、一九二	一九二、六四%	一五九、四〇%
絹織物 同	—	一〇六、二八九	七、四三四	二五、〇九〇
			一、四〇%	七、二%
			八四、三九四	四三、一%
			二五、二三〇	三一、一%

メリヤス製品 千打	一三、四二五	二六、一九五	三、〇七九	五、四一〇
石炭 英トン	一、三四四、四三六	一三、二六六	二九、八%	二六、〇%
紙類 同	—	一三、五九九	一三五、九一二	一、三七八
陶磁器 同	—	二二、一六二	九、二%	七、〇一三
その他 同	—	四六三、六〇七	—	三、二四九
(ロ) 輸入品	—	—	—	一七、二%
總額 百斤	—	一、二九三、〇二一	—	九〇、二八三
米及び穀 同	二、四七〇、六二五	一一、七三二	九四、三四六	一八九、二七〇
小麥 同	一二、二六五、四〇四	四八、六二三	一九〇%	一五、七%
豆類 同	九、七一九、五三六	四〇、三二〇	四〇七、六七一	九、八三〇
砂糖 同	六四一、九四四	三、一三〇	一、七三二、二四二	七〇、〇%
揮發油 千ガロン	一、四四二	三六九	一五、一%	一六、二〇〇
石油 同	一二九、四三五	三五、四二八	二、六一八、四五六	五〇、〇%
			八〇、三%	一〇、六%
			六五六	一二、三一
			三一、三%	七九、七%
			一二、四八九	三、七五
			一〇、七%	五〇、四%
			九〇三	二六六
				二八、〇%



生	ゴム	百斤	九三四、八〇三	一五、五七七	二一〇、五五七	二、六一六
硫酸アンモニヤム	同		一、九七八、九一六	七、〇三五	一、六四〇、二二〇	二〇・二%
綿	花	同	一二、四四三、一〇四	四三二、九四二	一、六九三、三八五	八、四二三
羊	毛	同	一、五一四、〇七四	八五、四〇五	一五・八%	一四七、八六一
毛織糸	同		二二、九四四	五、〇六二	一四五、四五三	五・九%
毛織物			一〇、四五〇	四、七九五	一〇・六%	二、五七七
石	炭	英トン	二、六二二、四五四	二六、八二一	四六、四七七	三・一%
鐵		百斤	二〇、三五四、九五九	六三、五一九	四、六七二、七四〇	七、一五
木	材		一	三四、三九九	一・八%	五八・六%
油	粕	百斤	一二、二四七、九六〇	三四、〇六九	七、二三七、七八四	五・七%
その他			一	五三八、一四〇	三七・一%	五・七%

参考二 昭和七年度國際貸借

(一) 輸出入貿易 一九三二年の我對外貿易は、まことに波瀾重疊、しかも躍進の意氣に満ちたものであつた。

(昭和七・一・二七朝日)

今その推移を大觀するに、昨年上半年は金の輸出再禁止による見越輸入を受けて、棉花、羊毛、鐵その他に大量輸入を見又六月の關稅引上は、事前において、思惑輸入の激増を招來したが、これに對して輸出は爲替先安見越から、商談見送られかつ日支關係の紛糾に基く中國人の猛烈な排日貨運動があり、加ふるに各地市場の關稅の新設又は引上、輸入割當制度の實施、爲替ダンピングの設計等諸障害の簇出によりて、著しく進出を阻害され、ために六月中旬迄の入超實に二億七千九百萬圓に達し、前年同期に比して、一億六千五百萬圓の超過を示したが、六月下旬にいりて、輸入は見越輸入の一巡と關稅引上の影響もあり、漸次減退したる一方、輸出は爲替安に鼓舞せられて、毎旬破竹の勢ひを以て進出し、如上の種々なる障害を乗り越えて、各商品とも輸出逐月激増し、上半期における入超額のほとんど大部分をカバーするの成績を挙げ、結局全年の貿易においては、輸出入共前年に比しそれぞれ二割二分乃至一割六分の増加を示すに至つた、これを世界の貿易國たる英米獨が別表の如く輸出入貿易において、それぞれ一割乃至三割九分の減退を來し、貿易萎縮に惱みつゝあるに比較すれば、可なり相違ある現象といはなければならぬ(單位日本百萬圓、英國百萬ポンド、米國百萬ドル、ドイツ百萬マルク)。

日	本	輸	出	一九二一年一月—十一月	一九三二年一月—十一月	増減率(▲増△減)%	
一月—十二月二十五日	輸	入	一、二五〇	一、三七〇	△	二七・一	
	輸	出	一、二〇四	一、三九二	△	一五・七	
英	國	輸	入	四一五・五	三七五・二	▲	九・七
	輸	出	七八五・一	六四二・六	▲	一八・一	
米	國	輸	入	二、二四一・〇	一、四八一・〇	▲	三三・九
	輸	出	一、九二六・〇	一、二三六・〇	▲	三六・一	
ド	イツ	輸	入	八、六四二・〇	五、二四七・〇	▲	二九・三
	輸	出	六、二三四・〇	四、二二六・〇	▲	三二・〇	

第十二章 我が國の産業



しかして昨年度の貿易増加は主として商品價格の騰貴による事はいふ迄もないが、しかも輸入にありては、その増加は大體において原料及び原料用製品の増加に基因する事は、十一月末迄の累計において、食料品及び全製品の總輸入額に對する割合が、前年の二割九分より二割六分に減退せるに對し原料及び原料用製品は七割弱より七割三分に増加せるに見ても明かである。

輸出にありては、各種雜品何れも活氣を呈し、重要商品にありては、生糸は七月以降市價多少の回復にも拘らず、主として米國絹業不振のために、數量金額共さしたる變化を示さなかつたが、綿糸、綿織物、人絹、メリヤス製品、陶磁器等は、活況目ざましきものがあり、中にも綿糸、綿織物の如き、それぞれ前年の數量に對し、二〇・一・三パーセント及び三七・三パーセントを増加したるものもある。

更に國別に見れば、主要市場中減退を示せるは、中華民國と合衆國のみで、他はほとんど増加した事は心強い、殊にインドは再度の關稅引上にも拘らず、逐月非常なる好況を呈し、綿糸布の躍進目ざましく、人絹織物、絹織物、メリヤス製品と共に我商權を益々強固ならしめた、又滿洲新國家の成立は、同方面の需要を増加せしめ、圓價安による競争上の有利と相待つて、綿製品、小麥粉、機械類、精糖等の輸出を増加せしめ、可なりの好調をもたらした、その他蘭領インド、佛領印度支那、濠洲、ニュージーランド、ハワイ、エヂプト、アデン等の、東南洋の諸國から、アルゼンチン、ブラジルの南米諸國、英佛白伊等のヨーロッパ諸國への輸出も下半年期にいたりて俄然旺盛を來し、過去數年來の活況を呈するに至つた、もつとも右の諸現象は主として爲替下落によつてもたらされた事は疑ひなく、従つてその繼續性及び反動に對する懸念、殊に當面の問題として、入超季節と出超季節における爲替相場の相違等を考慮すれば、輸出活況も國際收支の實勢上、將又國民經濟上、果して樂觀して可なるやの問題も種々起り得ると思ふが、單にこれを數字の上から觀察すれば、輸出の活況、貿易金額の増大など兎も角昨年の我對外貿易は、近年希なる好調のうちに終つたといはなければならぬ。

即ちこれを統計に徴するに昨年一月より十二月二十五日迄の貿易額は輸出十三億七千萬圓、輸入十三億九千三百萬圓、合計二十七億六千三百萬圓となり、前年同期の輸出十一億二千五百萬圓、輸入十二億四百萬圓に比較すれば、それ／＼二億四千五百萬圓

至一億八千九百萬圓、總額において四億三千四百萬圓の増加を示し、しかもバランスにおいては前年の入超七千九百萬圓に比し昨年は僅かに二千三百萬圓の少額に過ぎない。

加ふるに、臺灣、朝鮮の貿易も昨年は可なりの好轉で入超四千四百萬圓に止まり、従つて内地植民地入超合計六千七百萬圓となり近年の好レコードといはれた一九三一年の一億二千九百萬圓に比するも、實に六千二百萬圓の減少である。

(二)貿易外收支 さて、右の貿易收支に對して、昨年度の貿易外の收支は如何と見るに、いづれ大藏省より詳細なる發表がある事と思ふが、收集し得たる材料に基き、概算を試みると大凡左の如くである。(單位千圓)

◇昭和七年度貿易外收支概算

収入の部

放資利息及び海外事業收益	一五〇、〇〇〇
出かせぎ人の仕送及び帰金(海外引出差引)	一〇四、〇〇〇
海運關係純收入	一五〇、〇〇〇
保險關係純收入	一、〇〇〇
外人内地消費	三五、〇〇〇
計	四四〇、〇〇〇

支出の部

外幣利拂並に償還基金	二一五、〇〇〇
本邦人海外消費	五五、五〇〇
外人事業利益及び放資利子等	一七、〇〇〇
官廳經費(在外公館費及び留學生費を除く)	二〇、〇〇〇



計

差引受取超過

一億三千二百五十萬圓

三〇七、五〇〇

以上は、昨年度貿易外經常收支の推算である、この外、昨年度の資金移動關係には、受取勘定として、金銀出超額一億二千萬圓見當あり、これに對する支拂勘定には、本邦外貨債の満期償還となりたるもの、滿鐵社債第一回及び第三回合計六百萬ポンド其に東邦電力社債一千一百餘萬ドルあり、更に滿洲事件費海外支拂分も相當額に達すと見らるゝを以て、臨時收支關係においては、幾分支拂超過なるも、これを經常部と差引すれば、結局受取超過八千萬圓乃至一億圓見當と推定される、若この數字にして、大過なしとすれば、昨年の貿易外收支は可なり順調なる成績を示したものと云ふべく、貿易上の借方を差引いて尙國際貸借上相當の餘裕を見たわけである。(昭和八・一・一、東京朝日、正金頭取・兒玉謙次氏・昨年の國際貸借)

### 第三節 資源の開發

我々は前二節に於いて産業及び貿易の狀態を概観したが、これによつて痛感せしめられるのは、我が國の經濟的地位が他の世界列強に比して可成り不利な狀態にあるといふことである。國內に於ける天然資源の缺乏、これこそ我が國民經濟の一大弱點と云はねばならない。

先づ土地に就いて見るに、我が國の總面積は六十七萬五千百三十三方秆で、そのうち内地は三十八萬二千三百九方秆、朝鮮は二十二萬七百四十一方秆、臺灣は三萬五千八百四十七方秆、澎湖島百二十六方秆、樺太は三萬六千七十七方秆である。これに對して、耕地面積は昭和五年末に於いて、内地五萬八千六百六十八方秆、朝鮮四萬三千五百二十四方秆、臺灣八千二百一十一方秆、樺太二百八十方秆である。従つて各總面積に對する耕地面積の割合は内地一五・三%、朝鮮一九・七%、臺灣二二・六%、樺太〇・

八%となり、我が國の總面積に對する耕地面積の割合は一六・七%となる。次に耕地増減の狀況を概観すれば、内地に於いては明治以來開墾、地目變換、湖沼の埋立及び干拓の結果として面積が著しく増大し來つたことは事實である。而して、最近に於いては田は引き續き増加しつゝあるが、畑は、大戰中に騰貴した雜穀價格の反落に影響されて著しく減少し、林野化、荒地化しつゝある狀態にある。また朝鮮及び臺灣に於いても田は内地同様増加一方であり、畑は大正十一年以降漸減の傾向を示してゐる。勿論、耕地の増減は一定の採算事情によつて支配せられるものであるが、土地を國內資源として見る場合最も重要な問題は、將來どの程度まで耕地を擴張し得るか、即ち耕地擴張の限界である。大正七年の臨時産業調査局が調査發表した第三次耕地擴張改良事業要覽によれば、内地に於ける耕地擴張見込面積は約百五十萬町歩とされてゐるが、那須浩氏の意見によれば、大正七年以來の擴張耕地面積約四十萬町歩を差し引き、更に毎年四五萬町歩宛の潰廢を計算に入れるときは、將來約六十萬町歩の擴張も餘程困難であるといふことである。朝鮮に關しては、明治四十二年より大正十三年に至つて完成された調査の結果の概測によれば、沿岸及び河邊に於いて略々擴張の餘地あるものは二十四萬坪とされて居るが、那須浩氏は、その他の干潟地や山腹傾斜地を合して總耕作適地擴張の餘地を概測して六十五萬坪位として居られる。臺灣の耕地擴張見込地は、臺灣總督府殖産局の土地利用調査(大正十五年)によれば約十四萬坪である。

以上の如く、我が國はその國土の狭小な上に、山岳が多くして平地少く、可耕地は僅かに總面積の二割に充たない。勿論、農耕の技術の發達は此の弱點を補ひ得るとは云へ、それには自ら限界がある。併しながら、朝鮮、臺灣、北海道その他には未だ開拓の餘地が残されてゐるのであるから、これら



の地方に於いては、努めて開墾の事業に従ひ、耕作物飼育動物の種類等をも篤と研究して、土地の利用を可及的に大ならしむることは、國資開發の見地からは極めて必要なことであらう。現在政府や道府縣では、開墾助成金、用排水改良獎勵金などを交付して、未開墾地の開拓、用排水の改良を獎勵し、耕地整理の施行と相俟つて、耕地面積の擴張に努めて居り、又農林省は北海道その他に、綿羊の適地を選んで、その飼育を獎勵してゐる。

次に山林に就いて見るに、我が國の林野面積は内地、立木地十九萬八千九百二方秆、無立木地三萬一千三百二十五萬方秆、朝鮮百六十五方秆、臺灣森林一萬七千九百四十六方秆、原野六千八百二十九方秆、樺太、立木地二萬六千三百三十方秆、無立木地八千四百六十方秆である。従つて内地はその總面積に對して立木地五二・一%、無立木地八・二%、朝鮮はその總面積に對して林野七四・一%、臺灣は同じく森林五〇・〇%、原野一九・〇%、樺太は同じく立木地五七・一%、無立木地〇・八%となり、我が國の總面積に對して立木地は大體に於いて五割以上を占めてゐる。

斯くの如く、我が國は森林地面積が國土總面積に對して占むる割合が大きく、且つ地味氣候共に樹木に適して、従來良材の豊富を誇つてゐたのであるが、近年住宅材料として、外材を輸入することが噸に増大して來た。昭和五年に於ける天然造林面積は二千二百四十五方秆で、前年に比すれば一六方秆弱の増大を見てゐるが、これを十年前に比すれば其の二分の一に及ぶに過ぎず、天然造林事業は近年甚だ不振である。更に、昭和五年中に於ける森林新植面積は千二千方秆で、前年に比し九十七方秆を減じ、これまた甚だ振はない状態にある。此の點に鑑みて、政府は官有林の造林を行ふと共に、國民の造林をも獎勵してゐるが、木材の自給自足は山國日本にとつて可能であり、且つ極

めて必要であるから、造林植林は是非重視されなければならない。

更に、我が國は鑛物の埋藏量に於いて極めて貧弱である。その種類は金、銀、銅、鐵、石炭、石油の外、鑛産物としては、亞鉛、錫、硫黃等を數へ得るが、我が國の需要を滿し得るものは石炭と銅とがあるに過ぎない。次に、近代工業に重大な關係のある石炭、鐵及び石油の埋藏量を示さう。これに就いては、併しながら埋藏量もものが概算推測に過ぎず、また埋藏量が確定しても、それを採取し、精製するためには普通一定の採算關係が必要であり、更に工學的技術によつても實際に採掘し得る分量が制限されるといふことを注意しなければならぬ。

先づ石炭に就いては、農商務省の調査によれば、明治四十四年に於いて、内地總埋藏量は約八十八億噸であり、その内譯は、現在炭量八億二千萬噸、推定量二十九億四千萬噸、豫想量五十億三千萬噸である。この中蓋然率の低い豫想量を除き、採算上、工學上の關係から、採炭可能のものは、現在量及び推定量の總計の中約十七億噸であるとせられてゐる。明治四十四年以降の採炭量を大略五億噸とすれば、將來採炭可能のものは十二億噸である。また、大正二年（一九一三年）加奈太に開催された萬國地質會議で決定された所の日本の埋藏量は、瀝青炭九十億米噸といふことになつてゐるが、吉村萬治氏（現代産業叢書第一卷「石炭」）によれば、これは採掘可能の分量であるといふことである。

炭質は大體に於いて悪く、瀝青炭及びそれ以下のものであり、従つて亞炭泥炭の利用法の研究が必要とされてゐる。現在我が國が毎年三千萬噸を産し、且つ消費するに拘らず、二百萬噸内外の輸入のあるのはこの事情によるのである。



鐵は、一九一〇年(明治四十三年)農商務省の調査によれば、その埋藏量一億二千萬疔とされてゐる。又昭和五年頃の地學協會雜誌に鐵鑛の總埋藏量三千萬佛噸と報告されてゐるが、これは過大な豫想量であるとされてゐる。鐵鑛の性質は赤鐵鑛及び磁鐵鑛を主とし、北海道その他の島嶼に於けるものは沈澱的鑛物であり、その他は砂鐵である。我が國の鋼鐵及び鐵鑛の需要額は、昭和五年度に於いて二百二十萬疔及び二百萬疔であるから、到底内地産の鐵鑛を以てしては不足である。次に石油について見るに、我が國の油脈は北海道の宗谷附近より起り、青森縣、秋田縣、山形縣、新潟縣、長野縣を経て、静岡縣相良附近に達して居る。この一大油脈は陸地約八百哩にわたり、その途中幾百の背斜軸を出して居る。その鑛區坪數は内地約十億六千坪に及ぶが、既に着手されたものは一割内外である。その外樺太には六百六十萬坪のものがある。併しながら埋藏量の測定に關しては、未だ信憑すべき統計を見ない。試みに既に發表されてゐる數字を示せば、一九二四年前米國地質調査局が作成した「ワールド・アルマナック」所載のものによれば、日本内地及び臺灣に於ける埋藏量の總額は十二億三千五百萬バレル(一バレルは約一五九リットル)であり、現に採掘中の鑛區のみに於ける埋藏量は五千六百バレルであるといふ。なほ、一九二七年度の英文日本年鑑所載の奥中氏論文によれば、十一億三千六百バレルである。我が國一ヶ年の消費量は約二億米ガロンであるが、八九年前迄一億米ガロンを産してゐたところ、米國から來る低廉な原油の競争に負けて減退の傾向がある。最近樺太に於て、ソヴェート政府の許可を得て採取してゐる北樺太油田に關しては、その埋藏量は不明である。なほ、滿鐵では撫順炭鑛の頁岩を乾溜してこれより石油を得てゐるが、その鑛量は工業化し得るもの約五億噸といはれ、現在の設備では一ヶ年に約百三

十六萬噸を處理し、産油高は約七萬噸である。

次に水力に就いて見るに、既設發電力は約四百二十萬キロワットであるが、將來經濟的に利用し得る水力は、商工省の調査によれば、全部で九百八十五萬キロワットといふことであるから、將來の餘力は五百六十五萬キロワットとなる。これによれば、「我が豊富なる水力」も、他國に比して著しく劣勢にあることが知られる。これは國內の地勢が急峻な結果、多量の雨量を貯へ得ないためである。なほ我が水力發電にとつての弱點は、夏期電力の需要少なきに當り却つて多大の降雨を見、冬期電力の需要多きときに渴水を見ることである。だが、その餘力を電化することによつて、石炭、石油等の動力燃料の不足を相當補ひ得るに至るであらうことは疑ひのない事實である。

最後に水産に就いて見るに、我が國を中心とする漁場面積は、農林省水産局刊行國際水産統計要覽によれば、日本近海六八七〇〇方哩、對島海峽一五、五三〇方哩、朝鮮沿海(東岸)六、一三〇方哩、朝鮮沿海(西・南岸、但北緯五十度以南)二四、二八二方哩、臺灣東岸二、二七七方哩、臺灣海峽一、七五九方哩、支那海二七、一八〇五方哩、オホツク海二〇、四〇〇〇方哩、總計六〇、四四八三方哩である。而して現在の漁獲状態から推測すれば、我が國の水産資源は頗る潤澤である。

以上の如く、我が國は、水力發電の餘力が相當存すること、水産物が頗る潤澤であることを除けば、天然資源に恵まれることの極めて薄い國である。此の點に、天然資源に富める滿洲國との提携が重要視せられた理由の一つがあり、そしてこれが實現せられたことは我が國の産業にとつて極めて有利な結果となつてゐる。

天然の資源はいふまでもなく、技術の進歩、殊に科學的發見、發明等の所謂人工資源の開発によつ



てその利用を高められ、従來何らの用途も存しなかつたものさへ利用せられるに至る。獨逸人ハバーの空中窒素固定法の如き實に此の好適例である。従來、我が國民は模倣に長じて創造力に乏しいと云はれてゐるが、我が國發明界の現状はその決して然らざることを證明してゐる。例へば豊田佐吉氏發明の自動織機の如きは、従來の英國のものなどでは一人の職工が四乃至六臺の織機を受持つてゐたのに對し、女工一人をもつて三十臺、五十臺、時には六十臺の織機をすら取り扱ひ得るものであつて、千臺の織機を使ふ大工場で僅かに二十人の職工と三十人の助手とをもつて事足り、殆ど人影を見ざるに、織機のみ規則正しく働いて織物が織られて行く奇觀を實現し得てゐる。その他、同氏の環狀織機、豊田喜一郎氏發明にかゝる「杼換自動織機」、野上式阪本式等の自動織機は、共に廣く海外にも据附けられてゐるのである。また、杉本京太郎氏による「邦文モノタイプ」——數千の邦文字母を内部に收容し、たゞ一人の手によつて活字の鑄造及び仕上と文選並に植字の諸工程を自動的に行ひ得る自動鑄植機——の發明、石井茂吉・森澤信夫兩氏の「邦文寫眞植字機」——機臺上を前後左右に滑動する文字盤(約五千五百種の邦文字を配列させたガラスの字母陰板)の下方から、その直下に裝備した強度照明装置により必要な字母を照し、これを寫眞レンズの操作によつて上方の暗箱内に裝置したフィルム或は印畫紙に大小自在に擴大或は縮小し活版と同一體裁に撮影植字し、それを原板として自由に各種の印刷を行ふ植字機——の發明、濱田初次郎氏の「濱田式自動給紙機附オフセット印刷機」——給紙の操作から紙の皺及び位置を正すこと、送出しの正確さ、また過つて二枚出た時は止るなど、すべて自動的に正確に動く特徴をもつ印刷機——の發明などは、實に世界的な發明といふことが出來よう。東北大學金屬材料研究所長本多光太郎博士の

「K・S」特殊合金鋼、東大の三島徳七博士の特殊鋼(鋼にアルミニウム・ニッケル及びクロムを含む有せしめた合金)等磁力性の極めて強大な特殊鋼の發明、京都の島津源藏氏の蓄電池用鉛粉に關する發明等の如きも極めて重要であり、その他世界的と稱し得る發明は決して少くない。

天然資源に乏しい我が國に於いて、科學的發明・發見並びにその産業への利用等による人工資源の開發に努めることが、未だ尙ほ世界列強に比肩し得るに至らざる我が國の産業にとつて極めて必要なることは多言を要しないであらう。

**注意一** 古來我が國を瑞穂國と云ひ、農業に於いて甚だ惠まれた國として考へられて居る。然し、現代に於いては、農産物が管に食糧として國內の需要を充すに足らざるのみならず、工業原料品を供給する點よりいふも甚しき缺乏を來して居ることは、人のよく知る所である。『我が國は四面海を繞らし、之に暖流・寒流が流れてゐるから水産物は豊富で、一般の水産業も盛であるが、之を外にしては天然の資源に乏しく、耕地の如きは僅かに國土の一割五分餘に過ぎない。……之を鑛物に付いて見れば、工業用鑛物では銅とアンチモニーの外は海外より供給を受けつゝある。殊に工業の基本を爲す鐵を外國に仰ぐことは大なる脅威であつて、製鐵業不振の原因も一つは茲に在るであらう。工業に必要な鐵は原鑛の産額が極めて鮮いから、大部分は製品又は原料の形で輸入してゐる。石油は全使用量の半額を他國の供給に俟ち、石炭の如きは埋藏量が今後四十年の命脈を保つか否かを氣遣はれてゐる。……我が國は山が多く、國土面積の五割以上は山林であるのに住宅の材料となるべき木材の輸入は五千萬圓を超過してゐる。』(白上・一二六一―一二七頁)といふ説明は、まことに適切である。

**注意二** 新興國家滿洲國との提携によつて、我が國の負しき天然資源を補充することに就いて、論及することを忘れてはならない。余は『たゞ、水力發電に惠まれてゐること、水産物が頗る潤澤であることは、共に意を強うするに足り、更に、天然資源に富める滿洲國と相提携し得るに至つたことは、我が國産業の前途に、一道の光明を得た感じがする。』(廣濱・一二四頁)と述べ



ておいた。

**注意三** 貧弱なる天然資源を補ふに人工資源を以てすることは絶對的に必要である。『天然資源の開発も必要であるが、人工資源の開発はまた誠に偉大なものであつて、國民は各自の研究努力によつてこの大恩恵に浴することが出来る。金銀のなる木はなくとも、人工によつて無限の寶庫を開くことを得るのみならず、寶庫を作ることも出来る。これは獨り水力には限らない。無用の瓦斯や鑛石などからもガソリンがとれる。空氣より窒素肥料がとれる。魚類を豊富にする爲の人工孵化は日本の發明であつて、魚類の増加をなしたことは多大である。而して子供などは人工孵化せられた魚の子が小川を流れても捕へない。日本人は公民的訓練を興へれば、子供でも立派に公共的行爲をなすものである。又資本を投ずれば遠く南太平洋方面までも遠洋漁業を爲すことが出来て、眞に大平洋を我が池たらしめる觀がある。されば官民一致、公共精神の涵養等により、又發明發見等に努力すれば、我が國の資源は永遠に開發せられること疑を容れないのである。』(長倉・一八一—一八二頁)といふ態度は尊重されなくてはならない。

**注意四** 天然資源の開発並びに人工資源の開発の根底に國民の精神的自覺がなければならぬ。此の點に關して、余は『しかし、天然の資源は、大發明・大發見といふ人工の資源によつて導かれねばならぬ。聖上陛下には、御踐祚後の朝見式において、勅語を下して、「模擬ヲ戒メ創造ニ励ム」と仰せられ、最近には、邦内の大發明家を御表彰遊ばされた。聖旨を奉體して、人工資源の開発に努めることは、我等が君國に奉ずるの道である。ただ、發明・發見は、何人にも期行し得るものではないから、我等國民の一般は風教を盛にして、不撓不屈の精神を養ひ、逸樂を斥け、華飾を戒め、勤儉を治め、忠實業に服し、眼を大局に注いで事業を經營し、大いに國富を高めて、世界列強と相對峙し、以て、富力の競争に優者たるの覺悟を持たねばならぬ。』(廣瀨・一二四頁)と説いておいた。此の氣持を強調して欲しい。

#### 参考一 富國の急務

我が大日本帝國は今や東洋唯一の強國として、世界の列強と相對峙すと雖も、其の富力に至りては未だ十分なりといふを得ず。

最近の統計に據りて、試みに貿易額を比較せよ。イギリスは其の本國のみにて約貳百拾億圓を算し、アメリカ合衆國は之に次ぎて約百八拾億圓、フランスは九拾億圓を超ゆ。然るに我が國は僅かに約四拾四億圓にして、世界大戰により國力未だ回復せざるドイツの約百貳拾五億圓に比するも尙約三分の一に過ぎざるなり。

交通・運輸・教育・衛生等諸般の設備も、歐米諸國にては頗る完備したれども、我が國にては今より新に施設せざるべからざるもの極めて多し。例へば鐵道の如きも、我が國は朝鮮・臺灣等を合して一萬三千マイルなるが、フランス本國は之より小なれども、三萬三千マイル、イギリスは更にドイツより小にして、二萬四千マイル、アメリカ合衆國に至りては實に二十五萬マイルを算す。又英・米・獨・佛等の諸國にては、港灣の設備最も完全にして、堅固なる棧橋櫛の齒の如く相並び、巨大なる起重機林の如く相連りて、數萬噸の大船幾十隻の如きも一時に碇泊すべく、鐵道は埠頭に起りて、海陸の連絡間然する所なし。我が國は海國なるに、一として設備の完全せる港灣なく、横濱・神戸等をして、ハンブルグ・マルセーユ・リバプール・ニューヨークの如き良港たらしめんには、尙巨額の經費を投じて之を修築せざるべからず。

我が國は商工業の發達尙幼稚にして、貿易甚だ振るはず、國費を以て施設すべき事業は多々あるが上に、四拾億圓の内債と拾五億圓の外債とを負ひ、外債の利子のみにても、年々八千萬圓を支拂はざるべからず。特に近年は貿易逆調にして、輸入は常に輸出に超過し、其の差額のみにも毎年參四億圓を下らず。宇内の形勢を察するに、世界大戰以後、列強何れも國際間の平和を保持するに努むるの傾向著しと雖も、經濟上の競争は愈々激烈となり、戰前行はれたる兵備の競争は、一轉して富力の競争となれり。我が國が世界の列強と相對峙して益々國光を發揚せんと欲せば、總ての競争に於て一步を譲るべからず。總べての競争に於て一步を譲らざらんと欲せば、先づ富力の競争に於て優者たらざるべからず。商工業の發展は實に帝國最大の急務たりと知るべし。

今より百年前、プロシヤがナポレオンのために蹂躪せらるるや、國民は蹶起して一念國運の挽回を誓へり。當時プロシヤは産業甚だ振はず、疲弊其の極に達せしかども、舉國一致、教化を盛にして士氣を振るはしめ、殖産を勵まして富源を拓きしかば、國勢駁々として陸運に向ひ、半世紀の後、終にフランスを破りて宿怨を報い、聯邦を糾合してドイツ帝國を建設するに至れり。爾來其



の武力は四隣を壓し、學術技藝は世界に冠たり。商工業の隆昌も亦イギリスを凌ぐんとするの勢を示し、世界大戦の開かる、頃は國勢遙かに列強の上に出でたり。プロシヤが露・佛・奥の間に介在し、敗餘の小國を以て尙此の盛運を開き得たる所以のもの、一に國民一致の奮起精勵に在り。然るに我が國は幸にして既に世界列強の班に在り。其の發展の容易なる、固より當時のプロシヤと同日の論に非るべし。之を思へば、我等國民は風教を盛にして不屈不撓の精神を養ひ、逸樂を斥け、華飾を戒め、勤儉産を治め、忠實業に服し、其の富力に於ても列強の一たるの實を擧げずんば已まざるの覺悟無かるべからず。(高等小學讀本・第三學年用下第二十五課)

## 考參二 近年生れた我國の世界的發明

序論 幾多の世界的新記録の獲得を期待かつ確信しつゝ我等はスポーツ日本の代表選手二百二十九名を、この夏ロスアンジュレスに開かれるオリンピックに送る。しかしてそれらの戰士が勝利の榮冠とともに祖國に歸るころ、われ等の首都東京も、今秋、郊外の一部をあはせて「大東京」となり、少くもその人口數において、ロンドン、ベルリン、シカゴ、パリ等を一躍凌駕してニューヨークに次ぐ世界第二の大都市となるわけだ。維新以來何十年の間、世界の片田舎の域を脱し得なかつた日本がいよいよ本式に、いはゆる『西洋文明』の尺度をもつて測られた場合にも世界幾列強との間において將にその首位を争ひ得る趨勢となつて來たのである。わが國の發明界もやはり大體同様であつて、今日の日本は考へやうによつてはすでに世界第三乃至五位の發明國であるとも稱し得るのである。

本來、發明の領域は無限であつて、もとより特許乃至實用新案等いはゆる「工業所有權」に關聯した方面だけに限られたはずのものではなく、工業化し得ざる自然科学上の發明發見はもとより法制にも、經濟にも、教育、藝術乃至は哲學宗教等……およそ如何なる方面たりとも、それ／＼にみな、有意義にして重要な新工夫、新機軸が生れ得るはずであり、それ等廣義の發明の功徳によつて、はじめてわれ等の文化は、綜合的かつ全面的に、向上と進展を遂げ得るわけである。だがこの稿において、余は極めて狹義に解したる發明のことだけに論及する。しかもその狭き範圍内においてすら、限定されたる紙數は、當然擧ぐ可き重要な發明

例の多くを筆者に割愛す可く餘儀なくする點、豫め大方の御諒承を乞はねばならぬ。

日本はすでに世界で第三位の發明國とも考へ得る まづ各國における特許出願の件數を、その國民の抱く發明心の旺盛さを測るバロメーターの度と假定すれば、最近の統計は別表で結果を現してゐる。

丁度世界大都市の順位が單に人口の多寡のみを標準としては定め難いやうに、發明國としてのそれも無論その内容の實質如何が主要であり、徒らに特許出願乃至登録件數の多寡のみによつて決し難い理であるが、假りにそれを以てバロメーターの測度と見做した場合日本の發明界は今日、獨・米についてすでに英・佛の二列強をも凌駕せんとする情勢を示してゐる。

日本の發明界の實質を吟味する およそ新工夫、新發明を提唱し創始せんとするに際しての苦難は(意匠の流行化の如きは例外のやうであるけれども)洋の東西、國の如何を問はず、實に想像以上であつて、一般世人が在來の事物と制度とに膠着する精神的惰性乃至慣性の偉力は常に驚くほど頑強であるのだが、なかんづく、徳川鎖國時代後の特殊なる事情に禍された從來の日本の雰圍氣ぐらゐる新しい發明の誕生と育成とに無關心乃至冷酷だつた場合もはかの近代國家には少いと考へる。かかる思はしからざる雰圍氣下においてすら、兎も角も上述の如き第三位までは漕ぎつけ得たのであつて、思はしからざることは今もなほ枚擧に暇ないけれども、筆者等を以てはしむれば今暫らく吾人にして撓まず屈せざれば、さらに一二段の努力によつて、日本の發明界も眞に名實とも世界の第一、二、三位を争ひ得る域に到達するやうになるだらう。しかしてまたそのためには、現下の八方塞がりの國難は、あまりにも模擬と形式とに墮して創造的努力を重視しなかつた我等の祖國に却つて一大轉換の好機を與へんとするこの上なき天恵であることさへ考へられる。

上述の如き好ましからざる事情下においてではあつたが、維新の革變以後、廣く知識を世界に求めて以來、我等が先輩中の逸足は疾くも世界的なる發明、發見を成就して逆に西歐の近代文化に重要な貢獻をしたのであつたが、例へば北里柴三郎、長井長義らの如き諸博士の基本的業績にはまだ何れもその師匠だつた歐米の氣息が多分に掛つてをり乃至また例へば高峰讓吉博士のヂアスターゼ及びアドリナリン、近くは泰佐八郎博士のエーリルツヒ・ハタ「六〇六號」或は彼の野口英世博士の微生物學上の諸發見の



如きは、主として歐米研究所内の好ましき雰圍氣に哺まれて大成せられたものであつた。然し、今日の日本の發明界の實情は幸にして著しく好變し、その獨立性を増して來てゐる。

**近年日本人の生んだ世界的發明の實例** 世界的と銘打つても、日本人が日本といふ特殊の生活舞臺が發明し考案したものである以上は、必ずしもそのまま直ちに世界の如何なる場所においても普遍的に利用し得られるものと限つたわけではない。しかして以下記述の便宜のため、筆者の採用したる發明の類別もまた、實質的には固より互に相錯綜して嚴密に區分し難きものなること理の當然である。

(い)食物及び榮養に關する發明 この部類の筆頭には我等日本人の主食物たる米に關したる發明中の顯著なるものを擧ぐべきであらう。あるひは品種そのもの、改良種附け、除草、耕耘用の諸器具より穀剝機(たとへば「岩田式」の如き優秀なるもの)選穀、精米機乃至洗米器および炊飯具等に至るまで、近年工夫の完備せざるものにおいては、苟も米に關する限りその大小に拘らず世界に冠絶せる發明たることを自負し保證し得るけれども、然らばといつて直ちに廣く世界的利用の途を見出し得る性質のものではない。無砂搗精米機の新たな改良と、進歩せる選穀機(たとへば「月形式」等)の出現によつて、自由にて七〇%以上の完全なる胚芽米或は胚芽そのものを、國民全般に十分供給し攝取せしむる途を可能ならしめ、これによつて十數年來島岡順次郎醫師或は鈴木梅太郎農博等が立案し企圖せられつゝある日本國民のビタミンB缺乏症防遏運動の前途に曙光を認むるに至つたのも比較的最近のことであつて、人口食糧問題調査會が急速實施を要する食糧問題對策として「胚ノ存留米ノ混在率少キ食用米ノ販賣ヲ禁止スルコト」を決議して政府に答申したのも昭和三年十月末のことである。この答申に對し政府は何等の處置にも出づることなく今日まで経過してをるが、この結論にまで到達した事實そのことが既に世界に誇り得可き一大綜合發明の實施化であるといはねばならぬ。ビタミンA・B・C・D……の全般に及ぶ鈴木博士自身並にその門下の研究發明の功績が近年益々世界的に光輝を加へつゝあることはこゝに贅言を要しないであらう。同じく鈴木博士が一つには米の消費節約を目的として完成されたる彼の合成酒の發明も世界に比類なく最近には製法、品質ともに一段の進歩を加へて完全に事業化されてをり、すでに國內においては競争時代に入

つた觀すらある。米關係以外では大麥、裸麥乃至大豆等の壓搾處理法に種々なる新機軸を出した静岡の鈴木忠次郎氏の發明も近時益々その効果を擧げて、十分世界的に推奨し得るもの、一つであり、さらにまた滿洲に莫大なる産額ある高粱の實の外皮を除き、これを製粉して小麥粉以上に役立て得る發明が近年山田喜太郎氏によつて完成される如き、極めて重要なものとして注目に價する。

次に魚肉の方面において、日本の新たに生み出し得た世界的發明として擧ぐ可きは、理研によるフィッシュ・ミールの製造であつて、これは殊に漁時に際して従來は徒らに粗末なる乾物となし、乃至は腐敗させて單に肥料と化してゐた鱈や鱈などの如き海魚の大量をさらに一旦粉末として、これを徳山總太郎氏發明の化學および機械操作によつて精製し、有害分や魚類特有の腥臭等を完全に除き去つた美しい粉末とし、理研ではこれに「理研營養素サポロ」の名を附して最近賣出すに至つたが、従來とても動物性なる「味の素」の如き調味料或は理研パンの榮養價を附加する成分として利用してゐたのであつて、すでに米國あたりからも反響があつたときから魚類の豊富な我國としては將來海外に向つての輸出も期待され得るわけである。グルタミン酸鹽類を主要成分とした植物性の「味の素」(池田菊苗博士發明)はすでに最近に特許の期限も切れたのであるが、今なほ益々盛んに海外に輸出され依然日本の誇りとなつてゐる。

さらに食料關係としてこゝに附記したき一つ、千葉畜産試験所の増井・橋本・大野三氏による初生雛雌雄鑑別法の發明であつて、この方法を実行することにより本邦における養鶏業が今日如何に多大の利益をうけ得たかわからず、また他の一つは、朝鮮總督府獸疫血清製造所嶋崎千晴博士の牛疫豫防ワクチンの發明であつて、今日我等が安んじて日本内地にまでも朝鮮牛の大群を移入して運搬用と食用とに役立て得るは、主としてこの嶋崎豫防ワクチンの賜物であり、年々少くも約五萬頭に對する注射免疫が實行されてゐる。

(ろ)着衣服裝等に關する發明 この部類の筆頭には、日本の特殊なる事情から綿糸紡績織物と蠶蠶及び製糸關係の發明が來る。昨年來の一般不況時においてさへ、綿布の輸出貿易では、日本は從來世界の覇を唱へてゐた大英國を後に撞着たらしめ近き將來は



支那・インド等のほか、さらにアフリカ及び南米にまで君臨す可き情勢をさへ示してをるのだが、この強味の最大原因は、日本人自らの發明した極めて優秀な自動織機その他による操作の機械化が、著しく製産費を低減せしめ得たことにあるらしい。先年、自動織機の名家たる英國ランカシャーのブラット兄弟會社が頭を下げ、英領土内の特許分権だけのために大枚百萬圓を提出した。豊田吉氏發明の自動織機の如きは、従来の英國式のものなどでは一人の職工が四乃至六臺の織機を受持つてゐたに對し、女工一人をもつて三十臺、五十臺、時には六十臺の織機をすら取扱ひ得るのであつて、千臺の織機を使ふ大工場で僅かに二十人の職工と三十人の助手とをもつて事足り、殆ど人影を見ざるに機械のみ規則正しく働いて織物が織られて行く奇觀を實現し得てをる。この發明者豊田吉氏はすでに一昨年の秋他界せられたけれども、氏が物故前幸にして完成されたいはゆる「環狀織機」の發明に至つてはさらに天下無類の特色ある自動織機であつて、その發表は世界の織機界をして眞に驚心駭目せしめたのであつた。豊田氏第二世、喜一郎氏による「杼換自動織機」の發明も完成せられて高速度力織機として世界獨歩の能率を示し、その他野上式、阪本式等の自動織機とともに廣く海外にも据附けられてわれ等のために萬丈の氣を吐いてくれてゐる。

次に養蠶と製糸との方面においては、とに角、絹を輸出品の隨一に數ふる世界一生糸國のことであるから、大小となく世界の他の國々に誇り得べき有益なる發明の數をもつことはむしろ理の當然である。門外漢なる筆者などには今一段製糸の工程を機械化し得られざるものなりやの感が深い、この方面への努力研究も次第に進みつつある由に承知する。近年、糸價の暴落に加ふるに先般來問題だつた滯貨糸の用途案出の必要にも刺激されて、羅紗代用品として防水加工せられた絹洋服地「帝蠶シルテックス」等の發明を見たことは、日本の自給經濟の將來にとつて喜ぶ可きことであらう。なほ上述の如く天然絹糸の滯貨にすら惱まされてをる際には、あまり歓迎を受け得ぬ發明かも知らぬが、山本三六郎・星野正三郎兩氏によつて絹質物（屑物）を酸化銅・アンモニア、その他に一日溶解して膠狀液となしたる後、さらにこれを硫酸液中に紡出凝固せしめて天然絹糸と同質なる織物用纖維を得るいはゆる「再生絹糸製造法」の誕生を見た、まだ十分の成功を収めるには至らぬけれども、將來着目に値する發明である。着衣服裝の發明の部に、恐らく世界的として附記し得らるべき他の一つは我國における足袋、殊に地下足袋乃至運動靴・ゴム靴

の大量製産的機構であらう。考案の一つは實用新案程度の軽い發明であるにしても、とに角、從來單なる家庭手工業だつた足袋、或はそれと歐米の履物との折衷物たる地下足袋等を、たとへば久留米の日本足袋株式會社の如き數千人の職工を容るゝ大工場設備によつて一日、數萬足の製作を敢行し、内地朝鮮のみならず支那、南洋等にも盛に輸出し、さらに近年南米、北米等にすら進出せしむるに至つたほどの大工業化的機構を建設したことは、確かに日本が世界に誇り得べき綜合發明の一つであつて、工業化的重要性からいつて、たとへば同じ服裝關係に入るべき御木本・西川等の養殖眞珠の發明などに優るとも決して劣らざるものであると思はれる。また福岡の中西金作および中西金次郎兩氏が發明を完成された「電氣的紡織器」なるものは、光電管ならびに電磁力の巧妙なる應用によつて、従来の如き穿孔紋紙を用ひず、簡易かつ迅速に多種多様の紋織を可能ならしむるとともに、必要に應じ機織と同時に紋紙の作製をもなし得る如き機構を完成したのであつて、將來この發明の利用によつては、世界の紋織界に一大革新を齎すものと考へられてゐる。

(は)住居および附屬物に關する發明 日本に獨特なる木造建築様式に關して勿論世界に誇示し得可き發明多きは自明の理であるから別に贅せず、たゞ近年主として京大醫學部戸田正三博士一派によつて、徹底的に再吟味されたる日本家屋の衛生學的研究、乃至東京電氣株式會社附屬の照明學校等によつてなされつゝある日本家屋の照明に關する研究などには、確かに多くの重要な發明の含まれてゐることを記して置く。

世界屈指の地震國であつて、然も關東大震災以後、頻繁に大きな試鍊を受けさせられてゐるのであるから、震災の豫防あるひは被害輕減の立場から建築乃至土木方面に加へられた新しき發明や新知識がないではないが、然し地震學方面の進歩と、本邦地震學者等の健闘に比べてまた何となく物足らぬ感が深い。(その地震學方面においては、日本が斷然世界の牛耳を執らんとしてをるのであつて、先ごろ歸朝直後に不幸他界された東大地震學研究所長末廣恭二博士は米國に招聘せられて親しく研究の指導に當られたのであり、アルゼンチン政府は今村恒博博士を招聘せんとし、新たに地震學研究所長の任についた石本巳四男博士發明の傾斜計は今全國の要所に据附られて日々の觀測に使はれてゐるが、かの伊豆の地震などは殆ど正確に豫知出來たといはれるまで、鋭敏に地表



の變動を察知せしめ得る利器である。)

木造建築が主であるわが國においては火事による災害も莫大なので、これに對する對策の一として林博志賀泰山氏・工博高松豐吉氏、あるひは大浦元三郎氏等の發明に係る防火塗料の如き、何れもそれれ外國のものに比して一進歩を加へたものである。たと然し、一つにはわが國の風土の濕氣強きためと、經濟上の原因等に阻止せられて、未だ十分な實施を見るに至つてをらぬのは遺憾である。

(二)機械工業並に精密機械工業關係の發明 指先と視力とが器用、敏感である日本人としては機械工業、殊に精密機械工業方面に大なる將來が期待され、すでに今日までに發揮し得た實績だけでも大いに世界に誇示し得るものが多い。

邦文タイプライター並に邦文活字鑄造裝置の發明の完成は、杉本京太氏によつて先鞭をつけられ、且つリードされ來つたものであるが、氏の日本タイプライター株式會社は遂に近年「邦文モノタイプ」の發明をも完成した。これは數千の邦文字母を内部に收容し、たゞ一人の手によつて活字の鑄造及び仕上と文選並に植字の諸工程を自動的に行ひ得る自動鑄植機械なのである。然るにこれとさらに別の着眼點から起つて、新たに現れた發明は全然活字なるものを不要にも歸せしめ得る石井茂吉・森澤信夫兩氏の「邦文寫眞植字機」であつて、これは世界にもその類なく機臺上を前後左右に滑動する文字盤(約五千五百種の邦文字を配列させたガラスの字母陰板)の下方から、その直下に裝備した強度照明裝置により必要な字母を照し、これを寫眞レンズの操作によつて上方の暗箱内に裝置したフィルム或は印畫紙に大小自在に擴大或は縮小し活版と同一體裁に撮影植字し、それを原板として自由に各種の方法による印刷を行ふのであつて、すでに數ヶ所において實用に供されてゐるが、將來の發達を大いに期待せられてゐる。我國印刷機界の耆宿であり、その優秀なる各種の製品をもつて遠く支那・インド・南洋の市場まで完全に征服しつゝある濱田初次郎氏が近年完成された「濱田式自動給紙機附オフセット印刷機」は給紙の操作から、紙の皺および位置を正すこと、送出しの正確さ、また過つて二枚出た時は止るなど、すべて自動的にあたかもロボットの如く正確に動く特徴があるもので、優に歐米一流の製品を凌いでをり、また謄寫器に關して無慮數百件におよぶ堀井新治郎氏の發明も多くの世界的なるものを含んでゐる。さらに近年いよ

いと實用化されて來た盛岡勇夫氏發明の「立體寫眞像」の如きも實に世界獨歩の感がある。

なほ最近日本から生れた世界的發明として、この印刷法の部類に附記したく思ふは「鈴木式萬能顯微印畫法(略稱「スンプ法」)のことである。これは物體の表面の微細なる凹凸的構造を、透明なセルロイド薄板或は薄膜にそのまゝ精密に轉寫して、これを保存もしかつ顯微鏡下に觀察もなす方法であつて、郡是製糸株式會社の技師鈴木純一氏が、生糸や繭の表面検査に努力されてゐる間に發明されたのであるが、原理は極めて簡單であつて、しかもその應用の範圍は殆ど無限であり、恐らく從來の表面検査用「金屬顯微鏡」の如きものはその存在意義を失ふに至るほどの顯微鏡界における劃期的發明であらうと察せられる。

顯微鏡といへば「時間の顯微鏡」の別名をもつて呼ばれるところの栖原豊太郎博士等が東大航空研究所において完成された「超高速活動寫眞攝影機」は實に世界技術界の驚異そのもので、歐米の權威者もさすがにこれには舌を卷いて唯唯敬服するのみであつた。最初大正十五年末に出來上つたものでは毎秒の寫眞撮影速度約二萬個で、それにしても從來の「超高速」の毎秒一、〇〇〇・六、〇〇〇を斷然凌駕したわけであつたが、昭和三年末には優に四〇、〇〇〇以上の速度のものに改良され、さらに現在で毎秒實に六〇、〇〇〇個の撮影さへ實現せられて空間における音波そのものゝ移行をすら自由に撮影し得る有様なのである。

理研の渡邊俊平氏によつて完成されたる陰極線オツシログラフ、同じく辻二郎博士創案の物體構造内における内力分布の状態を光弾性學的に研究する裝置、海老原敬吉博士のピストン・リング、大河内正敏、大越諄兩博士の工具切味實驗裝置、京大松村鶴造博士の材料試験機、鐵道省鈴木益廣博士のレール探傷機、東大青木保博士考案のクロノグラフ或は中島統一氏の遠心力鑄造法による管鑄造裝置の改良、渡邊三郎博士の「強靱特殊鋼」等々、これらは何れもわが學界が世界レコードを破つた多くの發明中の少數例に過ぎないので、現在我國に活動しつゝある官立ならびに民間の大小研究室において完成され、乃至また益々完成に向ひつゝある發明の一々は實際枚擧し盡す可くもない。

たとへば東北大學金屬材料研究所長本多光太郎博士の「K・S」特殊合金鋼はその磁性強大の最高記録によつて世界の學界を駭かしたと人の知るところであるが、最近東大の三島徳七博士によつて發明されたる特殊鋼(鋼にアルミニウム・ニッケルおよび



タロームを含有せしめたる合金)は價格の點からも磁力の點からもさらにこのK・S鋼を凌駕するものゝ如くである。またいまだ實用化には至つてゐないが、工業大學加藤與五郎博士發明の酸化金屬磁石も、K・S鋼石に比してその頑磁性が二―三倍もあり、しかのみならず従来の磁石がみな金屬性なるに反し、これは原料を粉末となして任意の形狀となし得る點において一層劃期的なる發明であるともいへる。

(ほ)電氣工業方面における發明 この方面における本邦人發明の世界的進出も決して上記諸部類のそれに劣つてはゐない。京都の島津源藏氏の蓄電池用鉛粉關係の發明が、世界に覇を稱ふる我國潜水艦の威力に大なる寄與をなし、米國よりは百萬圓の分糧料を提供して懇望せられたほどのものであることは周知の如くである。また丹羽保次郎博士の「N・E式寫眞電送裝置」は内地においても東日や大毎、逓信省等に使用されてゐるが、寧ろ歐米においてより早く尊重され、有線式のものゝ數臺英・佛に、また無線式のものゝ歐米間を走るキューナード・ラインの大客船二隻に裝備されて陸上の寫眞ニュースを航海中の船に電送するために利用されてゐる次第である。

濱松高工高柳健次郎・中島友正兩教授の研究による家庭放送用テレヴィジョンも今春の發明博覽會における實演を一段階として益々完成の歩を進め、家庭用のものとしては米國式のものに比肩して學界の覇權を握らんとしてゐる。これに對し東京中央放送局は最近に十二萬圓の研究補助費の支出を可決して、現實に家庭的普及の準備に進むことゝなつた由であるから、或は、來年あたりからはそのブロード・キャストが實現化するに至るかも知れない。家庭用を目指す「濱高式」に對して、公衆觀覽用を本旨とする「早大式」のテレヴィジョンもまた山本忠興・川原田政太郎兩教授を中心に着々實際化に努め、今春の發明博覽會に際して、戸塚野球場―上野間等、連日の放送實演に可なり實績を示し得て、同じくこの方面における世界的尖端を切つてゐる次第である。電氣關係においても記す可き重要發明は極めて多きも紙數に限りあり、只昨年末開かれたる東京地下鐵、上野ストープの八階高層樓の殆ど全正面を蔽うて掲げられた大電氣親時計(川原田博士の發明に基き大塚榮吉氏の工場にて製作)が眞に世界最大なる電氣時計なることを附記するだけに止める。

#### 第四回發明博覽會

第四回發明博覽會は、伏見宮博恭王殿下を總裁に奉戴し(副總裁清浦伯、會長阪谷男)帝國發明協會主催、

商工省および東京府、市後援のもとに昭和七年三月二十日より五月十日まで上野不忍池畔に開催せられたが出品人員一、三五二人、出品點數六、一三七、盛況續きであつた。全期間中の入場者數三十六萬人におよび、極めて意義ある企てであつた、陳列品は事實わが國發明界の代表的成果を八九分通り網羅した譯であつて、筆者自身も親しく常務理事の一人とし、また特設「發明興業館」の主宰者として、いさゝか會務に參與したのであつたが、出品の數量、實質的内容、ともに頗るわれ等が意を強くするに足るものがあつた。しかし大賞五三、進歩賞一〇〇、有功賞一三八の選に入つた優秀發明の一部は、筆者が本稿の中に紹介したところであるが、大體として、その多くはいづれも何等かの意味において世界に誇り得べき發明であるといひ得るのである。但しわれ等はこの發明博覽會にも出品を見ず、また筆者にも説述の便宜なき陸海軍々機の祕密多き發明(例へば航空ならびに艦船等の方面)乃至技術において世界の首位に近き我國鐵道方面の諸發明中に、卓越せる實質のもの少からざることを記憶せねばならず、しかして「化學」「生物學および醫學」また「動力および燃料」等に關したる發明についての諸項は、不幸にして紙數なきたため全部、本稿から削除してあることを讀者に御詫びして置かねばならぬ。

**結語** これを要するに、我が發明界の前途は決して悲觀の必要はないのであるが、たゞもし、これをしてさらに十分なる成果を擧げしめようとするならば、畏くも御即位朝見式の勅語に「模倣ヲ戒メ創造ヲ勗メ」と訓諭し給うた昭和聖天子を上に戴き、官民心を一つにしたる愛國運動として、廣義における發明振興の新機運をこの全國土内に横溢せしむべきである。これのみが眞に我が國威を四海に發揚し、空名にあらざる東亞指導者の大任に祖國日本を即かしめ得る正道であり、一大急務であることを筆者は信じて疑はざる者である。(七・六・二三「發明愛國同盟」實行委員會發會の當日)

x

本表中xを附したのは實用新案登録の件數であるが、特許法の外に實用新案法なるものを有するのは表中、日本とドイツの二國だけで他の諸に國においては日本の實用新案程度の比較的輕微な發明考案をも大體發明特許の方に包含せしめてをり、なほ佛國・



伊國・白國・瑞西等に於ては特許出願の内容を無審査のまゝで全部登録し、獨國の實用新案も亦無審査で登録される制度となつてゐる。であるから右の二つの表も眞に嚴正なる比較に基いたのではなく、表面的にいへば寧ろ日本に不利なる比較によつたのである。

一九三一年即ち昭和六年に對する報告は、日本以外は未だ入手し得ない、日本では出願件數五三、四七八件（特許一五、一八三、實用新案三八、二九五）また登録件數一六、三九八（特許四、三一八、實用新案一二、〇八〇）であつて、共に前年に比して幾分減少の好ましからぬ傾向を示してゐる。

各國特許および實用新案登録出願件數累年比較表（最近五ヶ年）

年次	獨國	米國	日本	英國	佛國	加奈陀	伊國	白國	瑞西	埃國	白國
一九二六	六四、三六四	八、六六五	一三、四九五	三三、〇八〇	三〇、〇九元	一、三四	一〇、二一〇	六、六〇八	七、〇〇一	七、六七一	
計×	二五、七四〇	三五、九三	三五、九三								
一九二七	六八、四三七	八、七五二	一三、六〇七	三五、四六九	三三、〇六七	二、八〇四	一〇、六四七	七、六三三	八、六二一	八、六七一	
計×	三三、二八二	四〇、二八三	四〇、二八三								
一九二八	七〇、八八五	八、八三七	一三、〇五九	三五、四六九	三三、〇六七	一、	一〇、六四七	七、六三三	八、六二一	八、六七一	
計×	三三、二八二	四〇、二八三	四〇、二八三								
一九二九	七三、七四六	八、九八九	一四、二六六	三五、四六九	三三、〇六七	一、	一〇、六四七	七、六三三	八、六二一	八、六七一	
計×	一四、〇三二	四七、〇七	四七、〇七								
一九三〇	七六、一三三	九、〇九九	一四、三三七	三五、四六九	三三、〇六七	一、	一〇、六四七	七、六三三	八、六二一	八、六七一	
計×	一五、〇〇〇	四七、〇七	四七、〇七								
一九三〇	七六、一三三	九、〇九九	一四、三三七	三五、四六九	三三、〇六七	一、	一〇、六四七	七、六三三	八、六二一	八、六七一	
計×	一五、〇〇〇	四七、〇七	四七、〇七								

各國特許および實用新案登録件數累年比較表（最近五ヶ年）

年次	獨國	米國	佛國	英國	日本	加奈陀	伊國	白國	瑞西	埃國
一九二六	一五、〇〇〇	四、二二	一八、二〇	一七、三三三	三、五〇〇	二、二二	六、四六	六、八四	五、一七五	三、〇〇〇
計×	一五、〇〇〇	四、二二	一八、二〇	一七、三三三	三、五〇〇	二、二二	六、四六	六、八四	五、一七五	三、〇〇〇
一九二七	一、三三三	四、〇七	一七、五〇〇	一七、六二四	四、三二	九、五〇三	五、一六〇	八、六八九	五、五四八	三、〇〇〇
計×	一、三三三	四、〇七	一七、五〇〇	一七、六二四	四、三二	九、五〇三	五、一六〇	八、六八九	五、五四八	三、〇〇〇
一九二八	一、五八六	四、三二	一三、〇〇〇	一、六九五	四、七〇四	一、	五、四九	九、一三	五、八八	三、四〇〇
計×	一、五八六	四、三二	一三、〇〇〇	一、六九五	四、七〇四	一、	五、四九	九、一三	五、八八	三、四〇〇
一九二九	二、〇〇一	四、六六	一四、〇〇〇	一、八五七	五、〇九〇	一、	八、三三	九、四八五	六、五九	四、四〇〇
計×	二、〇〇一	四、六六	一四、〇〇〇	一、八五七	五、〇九〇	一、	八、三三	九、四八五	六、五九	四、四〇〇
一九三〇	二、六七七	四、六六	一四、〇〇〇	二、〇七五	五、〇九〇	一、	八、三三	九、四八五	六、五九	四、四〇〇
計×	二、六七七	四、六六	一四、〇〇〇	二、〇七五	五、〇九〇	一、	八、三三	九、四八五	六、五九	四、四〇〇

（小野俊一氏・昭和八年毎日年鑑、一七九—一八六頁）



## 第十三章 人口と國土

### 第一節 人口と國土

我が國の人口は、昭和五年十月一日施行の國勢調査の結果によれば、内地六千四百四十五萬五人、朝鮮二千百五萬八千三百五人、臺灣四百五十萬二千五百三十七人、樺太二十九萬五千九百九十六人、合計九千三十九萬六千四百四十三人である。今、大正十四年十月一日施行の國勢調査の結果を見るに、内地五千九百七十三萬六千八百二十二二人、朝鮮千九百五十二萬二千九百四十五人、臺灣三百九十九萬三千四百八十八人、樺太二十萬三千七百五十四人、合計八千三百四十五萬六千九百二十九人である。従つて此の五年間に、内地四百七十一萬三千七百七十三人、朝鮮百五十三萬五千三百六十人、臺灣五十九萬九千二百二十九人、樺太九萬一千四百四十二人、合計六百九十三萬九千百四十四人の増加を見てゐる。即ち、五箇年間の増加率は、内地七・九%、朝鮮七・九%、臺灣一四・九%、樺太四四・九%、以上全體については八・三%である。更に平均一箇年の人口増加を見れば、内地九十四萬二千六百三十四・六人、朝鮮三十三萬七千七十二人、臺灣十一萬九千八百二十五・八人、樺太一萬八千二百八十八・四人、合計百三十八萬七千八百二十二・八人となつてゐる。また、一箇年平均増加率は、内地一・六%、朝鮮一・六%、臺灣二・九%、樺太八・九%、全體としては一・七%を示してゐる。

尙ほ、昭和五年十月一日國勢調査によれば、關東州及南滿洲鐵道附屬地は百三十二萬八千八十一人、南洋委任統治區域は六萬九千六百二十六人で、これを大正十四年十月一日の國勢調査のときの百

五萬四千七十四人及び五萬六千二百九十四人に比すれば、此の五年間の増加は、各々二十七萬三千九百三十五人及び三千三百三十二人である。従つて平均一箇年間の増加は、關東州及び南滿洲鐵道附屬地に於いては五萬四千七百八十七人、南洋委任統治區域に於いては六百六十六・四人となる。次に我が國土の面積を見るに、内地三十八萬二千三百九平方糎、朝鮮二十萬七千四百一十一平方糎、臺灣三萬五千九百七十四平方糎、樺太三萬六千九百九十九平方糎、合計六十七萬五千百十三平方糎を數へる。此の外に、關東州は三千四百六十二平方糎、滿鐵附屬地は二百九十平方糎、南洋群島は二千四百九十九平方糎である（内地は參謀本部陸地測量部昭和七年十月一日現在の調査、南洋を除く内地以外は昭和五年末——但し臺灣は昭和六年末——當該外地各廳の調査により、南洋は獨逸領時代の調査數字による）。

關東州は、滿洲國からの租借地である。租借地とは、一國が他國から一定又は不定の期間無償で貸與された領土である。一般に租借地は、その統治に關する一切の權能が租借國に讓渡され、従つてそれは全く租借國の統治の下に立つことになる。此の事實から、租借は假裝の割讓だと論ぜられ、國際法上一般に領土獲得の一方法として述べられてゐる。實際にも亦、當事者の意思では割讓であることもあるし、當初はともかく結局に於いて割讓に終ることもある。併し、法律上から云へば、租借地は租借後も原所屬國に屬し、實際の統治が全く租借國によつて行はれてゐるといふ事實は單に租借條約の内容の結果に過ぎないのであつて、それによつて租借が割讓になることはあり得ない。従つて租借は期間の滿期又は租借條約の解除によつて再び原所屬國の所屬に歸するわけである。



關東州はもと明治三十八年九月の日露講和條約の結果我が國が清國の承認の下に露國の租借權を繼承獲得し、清朝が倒壊して中華民國となつて後もこれを繼續し、大正四年の日支條約によつて租借期限の九十九箇年延長を約したのであるが、更に昭和七年三月一日に獨立した滿洲國の承認と共にこの條約も繼承されて、現在では我が國は關東州を滿洲國から租借してゐるのである。

關東州に於いては明治三十九年軍政が廢止され、關東都督府官制が公布されたが、その後大正八年に官制の改正があり、純然たる文治行政機關たる關東廳が設置された。關東廳の最高行政官廳は獨任制の關東長官である。關東州の一般行政事務を管轄する外に、尙ほ南滿洲鐵道線路及び附屬地帯の警備上の取締りをなし、且つ南滿洲鐵道株式會社の業務をも監督する。第二次行政組織として民政署がある。その行政区劃は區であつて、大體臺灣の州と同じである。第三次の行政組織として民政支署がある。なほ最近に至つては關東廳は軍事的色彩が極めて濃くなつたことは否定出来ない。

南滿洲鐵道附屬地は我が國の行政權の行はれてゐる區域であるが、その行政權は警察及び軍事に關する權限を除く外、一般に之を南滿洲鐵道株式會社に委任してゐる。即ち會社は行政事務の轉付を受けて行政權をもつてゐるのである。

關東州の司法制度は軍政時代より、司法委員の時代、審理所の時代、法院令に依る法院の時代、裁判令に依る法院の時代を経て現在の二院三審制の司法制度が確立してゐる。

南洋群島は、大正九年、ヴェルサイユ和平條約の成立と共に、國際聯盟規約第二十二條及び委任統治條項第二條等に基づいて、ドイツの統治を離れて國際聯盟の手に移り、我が國の委任統治地域となつた。

即ち我が國は之を『受任國領土ノ構成部分トシテソノ國法ノ下ニ施政を行フ』といふ所謂C式によつて統治してゐる。

而して、現行施行制度は南洋廳官制の公布によつて確立するに至つたものである。それによれば、南洋廳の最高行政官廳は南洋長官であつて、長官は拓務大臣の指揮監督を承けて、管内の一般政務を管理する。警察制度は守備隊守衛の制度から警吏の制度となり、大正十三年の改正後現行警察制度が整ふに至つた。司法制度は大正十一年の南洋群島裁判令公布によつて確立し、南洋廳長官に直屬する南洋廳法院が、南洋群島に於ける民事、刑事の裁判及び訴訟事件の事務を掌つてゐる。

さて、人口と國土との關係を、人口の密度を以て表はすと、昭和五年十月一日現在に於いて一平方軒に付き、内地は百六十九人、朝鮮は九十五人、臺灣は百二十八人、樺太は八人、全體としては百三十四人となつてゐる。更に關東州及び南滿洲附屬地は三百五十五人、南洋委任統治區域は三十五人である。

今、我が内地の人口密度を他國に比すれば、ベルギー本國の二百五十六人、オランダの二百二十九人、イギリス本國の百八十八人に次いで世界第四位にある。しかも我が地形は山岳多く、總面積の割に平地が少いから、若し人間の住み得ない山岳地を除いて、密度を算出したならば、我が國は遙かに高い數字を示すであらう。更に新領土を合はせて、これを他國がその屬領を合はせた場合に比較すると、我が國が世界に於いて第一位を占めてゐる。以て、我が國の人口稠密の程度を察するに足るであらう。

併しながら、かやうに、人口の密度が高いからといつて、そのことから直ちに、我が國の人口が國土



關東州はもと明治三十八年九月の日露講和條約の結果我が國が清國の承認の下に露國の租借權を繼承獲得し、清朝が倒壊して中華民國となつて後もこれを繼續し、大正四年の日支條約によつて租借期限の九十九箇年延長を約したのであるが、更に昭和七年三月一日に獨立した滿洲國の承認と共にこの條約も繼承されて、現在では我が國は關東州を滿洲國から租借してゐるのである。

關東州に於いては明治三十九年軍政が廢止され、關東都督府官制が公布されたが、その後大正八年に官制の改正があり純然たる文治行政機關たる關東廳が設置された。關東廳の最高行政官廳は獨任制の關東長官である。關東州の一般行政事務を管轄する外に、尙ほ南滿洲鐵道線路及び附屬地帯の警備上の取締りをなし、且つ南滿洲鐵道株式會社の業務をも監督する。第二次行政組織として民政署がある。その行政區劃は區であつて、大體臺灣の州と同じである。第三次の行政組織として民政支署がある。なほ最近に至つては關東廳は軍事的色彩が極めて濃くなつたことは否定出来ない。

南滿洲鐵道附屬地は我が國の行政權の行はれてゐる區域であるが、その行政權は警察及び軍事に關する權限を除く外、一般に之を南滿洲鐵道株式會社に委任してゐる。即ち會社は行政事務の轉付を受けて行政權をもつてゐるのである。

關東州の司法制度は軍政時代より、司法委員の時代、審理所の時代、法院令に依る法院の時代、裁判令に依る法院の時代を経て現在の二院三審制の司法制度が確立してゐる。

南洋群島は、大正九年、ヴェルサイユ平和條約の成立と共に、國際聯盟規約第二十二條及び委任統治條項第二條等に基づいて、ドイツの統治を離れて國際聯盟の手に移り、我が國の委任統治地域となつた。

即ち我が國は之を『委任國領土ノ構成部分トシテソノ國法ノ下ニ施政を行フ』といふ所謂C式によつて統治してゐる。

而して、現行施行制度は南洋廳官制の公布によつて確立するに至つたものである。それによれば、南洋廳の最高行政官廳は南洋長官であつて、長官は拓務大臣の指揮監督を承けて、管内の一般政務を管理する。警察制度は守備隊、守衛の制度から警吏の制度となり、大正十三年の改正後現行警察制度が整ふに至つた。司法制度は大正十一年の南洋群島裁判令公布によつて確立し、南洋廳長官に直屬する南洋廳法院が、南洋群島に於ける民事、刑事の裁判及び訴訟事件の事務を掌つてゐる。

さて、人口と國土との關係を、人口の密度を以て表はすと、昭和五年十月一日現在に於いて一平方千米に付き、内地は百六十九人、朝鮮は九十五人、臺灣は百二十八人、樺太は八人、全體としては百三十四人となつてゐる。更に關東州及び南滿洲附屬地は三百五十五人、南洋委任統治區域は三十五人である。

今、我が内地の人口密度を他國に比すれば、ベルギー本國の二百五十六人、オランダの二百二十九人、イギリス本國の百八十八人に次いで世界第四位にある。しかも、我が地形は山岳多く、總面積の割に平地が少いから、若し人間の住み得ない山岳地を除いて密度を算出したならば、我が國は遙かに高い數字を示すであらう。更に新領土を合はせて、これを他國がその屬領を合はせた場合に比較すると、我が國が世界に於いて第一位を占めてゐる。以て、我が國の人口稠密の程度を察するに足るであらう。

併しながら、かやうに、人口の密度が高いからといつて、そのことから直ちに、我が國の人口が國土



に比して過剰であると、速断することは出来ない。このことは、文明國と未開國都市と農村との人口包容力を對比することによつて、容易に理解し得るであらう。されば問題は、直接、國土に對する國土の廣狹如何にあるのではなく、天然資源の有無、産業發達の程度等の如何に依存するのである。これを我が國の現状に徴するに、既に前章に於いて述べたやうに、我が國は、天然の資源に乏しく、食糧品の自給さへ出来兼ねて居り、綿花、羊毛、鐵、石炭、石油、ゴムなどの工業原料の多くを海外の輸入に俟つのみならず、産業發達の程度も亦必ずしも満足すべき域に達せず、失業群を消化し得ないで居る。人口問題が同時に、食糧問題であり、失業問題でもあつて、國家の重要問題たる所以は、實にこゝに存するのである。この困難を緩和するの策は、産業の振興、殊に工業の發達を圖ることにあることは勿論であるが、拓殖と移住も亦看過することは出来ない。

人口問題に關しては、古くから多くの學者によつて種々論議されてゐるが、次にその代表的なものに就いて述べよう。

先づ、人口問題と云へば、直ちに聯想されるのは、トマス・ロバート・マルサスである。蓋し、彼こそ今日の意味に於ける人口問題を系統的に検討して、思想界に一大センセーションを捲き起した最初の人であつたからである。彼の人口論が匿名を以て世にあらはれたのは、千七百九十八年であるが、それ以來今日に至るまで、彼の説は、賛成するにしろ、反對するにしろ、或は修正するにしろ、人口に關する論議に際して常に引合ひに出されてゐる。

マルサスは、第一に、人間の生存には食物が必要であり、第二に、人間の兩性間の情慾は必然的なものであつて、殆んど現状の儘に留まる、といふ二つの前提から出發して、人口と食物との増加力相互

の關係を論じて次の如き結果に到達してゐる。即ち、彼によれば、人口は著しい制限を加へられないときには、二十五年を一期として、一、二、四、八といふやうに、等比數的に増加するが、生活資料の方は一、二、三、四といふやうに、等差數的な割合以上に増加せしめることは出来ない。併し乍ら、人間は食物なしには生活が出来ないのであるから、此の二つの相異なるもの、間に何等かの方法による平衡が保たなければならない。かくの如き制限は、現に動植物界に於いては著しく認められることであつて、若し自然がその種子に對して充分な繁殖の機會を與へるならば、世界はこれ等のもので足を踏み入れる隙間もなくなつて了ふであらう。これと同じ法則は、人類の上にも行はれて居り、如何に人類の理性が發達しても、上述の前提の覆へされない限り、これを如何ともすることは出来ないのである。而して、人類に加へられる人口増殖の制限として、彼は、困窮と罪惡との二つを擧げてゐる。彼によれば、困窮は人口が生活資料よりも大きな率を以て増加する限り、避くべからざるものであり、罪惡はその場合最もあり得べき結果である。従つて、社會のすべての人々が安樂に幸福に暮し乍ら、しかも、その生活資料を得んがために何等の心配もなく安閑として居られると云ふやうな理想社會は、人口と生活資料との増加率が平衡を保たない限り、決して到来するものではない。要するに、人類の多數は永遠にその生活資料の不足の恐怖から自由ではあり得ないのである。換言すれば、人類社會に於ける困窮の存在は、かゝる自然必然的な人口法則の結果であつて、それは人類の理性の發達が不充分であるとか、或は社會制度に缺陷があるとかいふためではない。

以上がマルサスの『人口論』第一版の論旨である。マルサスの當時のイギリスは所謂産業革命



の時代にあつて、社會の到る處にその大變革によつてもたらされた「惡」が充滿して居つた。土地から解放された農民は、賃銀労働者として、非常な勢を以て工業都市に吸収せられつゝあつた。そして彼等は其處で婦人労働者や少年の労働者との競争におかれ乍ら甚だしく苛酷な労働條件の下に働かざるを得なかつたのである。のみならず新しい機械の利用は、労働の節約をもたらし、絶えず彼等を失業を以て脅かして居たのである。かゝる状態を前にして、マルサスが此の窮乏の原因を探求せんとしたことは誠に當然と云はなければならぬ。併し乍ら、マルサスをして筆をとらしむるに至つた直接の原因は、當時行はれつゝあつたコンドルセ、ゴドウィン等の樂天論に對して彼が懐いた不満にあつたのである。彼は、ゴドウィンの云ふ如き平等社會が人間の理性と信念の發達の結果出現したとするならば、その社會は立ちどころに人口の猛烈な過剰を來たし、そしてその結果は現在よりも更に一層激しい不平等をもたらすであらうと考へた。又、ゴドウィンの云ふ如く、兩性間の情慾が將來はなくなつて、それから生ずる人口過剰の心配は後をたつであらうとする議論も、人類初つて以來今日に至る迄性慾が一向減退したやうな傾向が認められない以上、全然机上の空論に過ぎないものとしたのである。更に、同じ論據から、人の生涯が將來無限に長くなるであらうなどといふコンドルセの議論に反對したのである。要するに、コンドルセやゴドウィンは、フランス革命の影響の下に、美しい待望と高い理想を描いたのであるが、マルサスはそれ等の樂天論に冷かな批判のメスをあてると同時に、社會の現状は人口法則と云ふ動かすべからざるものゝ支配することによつて、避くべからざる結果であるといふことを論ぜんとしたのであつた。かゝる議論が救貧法の如き法律の不當を論ずる所まで進められたと云ふことは當然で

あつた。マルサスに従へば窮乏に陥つてゐる人口を以て保護するといふことは、益々かかる階級の人口を増大せしむる結果となり、労働者の生活を一層低下せしむること以外に、何等の効果をもたらさない。従つて、生活資料の増加を計らずに、人口の増加を促すやうな救貧法は、當然マルサスの反對するところであつた。かくの如き人口論が當時の社會組織を是認するものとして、非常に廣汎に利用されたことはいふを俟たない。

マルサスは、更に千八百三年に『人口論』の第二版を公にしたが、これは甚しく書き加へられ、書き改められてゐる。就中、人口制限の一つとして、道德的抑制をあげてゐることは、その最も重要なものである。これによれば、人口制限は、困窮、罪惡、及び道德的節制の三者のみであり、これらの原因のうち、一つが働かなければ、他が著しく働き、反對に一つが最も強く働けば、他の働きが鈍くなる。そこで従來この人間社會に困窮や罪惡などの所謂社會的弊害の跳梁したのは、性慾の道德的抑制が充分に行はれなかつたが爲であつて、結局それは社會制度の缺陷のためではなく、吾々自身の無思慮のためである。従つて、これが救済策は、社會改造又は革命に求むべきではなく、道德的抑制の遵行に求むべきであるとする。これはいふまでもなく、第一版の罪惡困窮不可避論を或る意味で自ら破壊してはゐるが、この點を除けばその論述の主旨は第一版と變るところはない。その後、彼は研究の對象を著しく擴大し、版を追うて書き加へ、千八百二十六年に至る迄彼の生前に第六版まで發行してゐるが、何等重要な論旨の變更は見なかつた。

マルサスの人口論は、以上に述べたやうに、人口の自然的増加力と生活資料の増加とを比較して、凡べての時代の凡べての社會に共通な、普遍的、絶對的人口法則を述べてゐる點に、その特色を有す



る。これと對蹠的なものに、カール・マルクスの相對的過剰人口論がある。彼によれば、あらゆる特殊の歴史的生産様式は、それに特有な歴史的に妥當する人口法則を有してゐる。一つの抽象的合法則は、人類が歴史的に干渉しない限りに於いて、たゞ植物と動物とに對して存するだけである。封建社會にはその特殊な生産様式に對應する人口法則があり、資本主義社會には資本主義的生産様式に對應する人口法則がある。而して、資本主義社會に於いては、労働者は彼の労働力を資本家に賣ることによつてのみ生活資料を獲得することが出来る。資本家はこれを買ひとつて、自ら所有する生産手段を以て、一定の生産を行はしめることによつて、價値増殖を行ふ。従つて此の社會では、出来るだけ大きな利潤の獲得を目指して生産が行はれる。そこで、資本家相互の間に利潤の爲めの競争が行はれる。この競争に於いては、窮極の勝利は大資本に確保されてゐるため、それを通じて公然に資本の蓄積と集中とが促進される。この資本の蓄積は、労働の生産力を發展させるための條件となるものであるが、同時に労働の生産力の發展は、剩餘價値の生産を増大せしめ、従つて資本の蓄積を増進せしめるものとなるのである。このやうな交互關係の内に、資本主義社會に於ける生産の規模は擴大され、技術的革命は絶えず遂行されて、労働の生産力は常に増大する。更に、資本家による資本家の收奪を意味し、既に與へられてゐる機能資本の配分上に於ける變化を前提するのみであつて、蓄積の絶對的限界によつて何等の制限をも受けない所の資本の集中は、労働の生産力の發展にとつて最も力強い槓杆の役割を演ずる。而して、労働の生産力の増大は、一定の労働者が一定の期間に、一定の労働の強度の下に於いて運轉し得る生産手段の分量の増大を意味し、従つてそれは資本の有機的構成の高度化、換言すれば不變資本に對する可變資本の相對的増大

となつて現はれる。労働賃銀として、労働力の購買に支拂はれるものは、いふまでもなく、資本の全體ではなくて、可變資本の部分である。それ故に、労働の生産力の増大するに伴つて、労働者を雇傭する手段は相對的に、場合によつては絶對的にも減少することになる。かくて、新たに生産過程に吸收される労働者は相對的に益々少くなり、これと並んで生産過程から古い労働者が益々多く驅逐され、茲に相對的過剰人口、即ち資本主義的蓄積にとつて過剰な人口が生産されるのである。この相對的過剰人口は産業豫備軍、即ち常に搾取の材料を提供するために準備されてゐるところの、失業者軍を形成するのである。資本主義は周期的に恐慌を経過し、恐慌の後には長い沈滞期が起り、それを好況によつて取つて代はられ、そしてまた好況は、新たに恐慌に導くところの繁榮の形態に移つて行く。そして資本蓄積の過程は斯かる景氣循環を通して行はれるのである。その結果、恐慌時には労働者は街上に投げ出されて過剰人口は増大するが、好況及び繁榮期には著しい生産の擴大が行はれ、巨大な量の労働力を新たに必要とし、それを失業者群によつて供給される。かくして、この過程の繰り返へされて行くにつれて、産業豫備軍は益々増大して行くのである。而して、此の益々増大する失業は、資本主義的生産様式の不可避の結果であると同時に、その存在のため

の不可缺の條件でもある。

マルクスは、なほ相對的過剰人口、即ち失業の三つの形態を區別してゐる。第一は、流動的形態である。大工業に於いては、若年の労働者が吸引され、中年及び老年の労働者は驅逐され、後者は、一部は他の生産部門に吸收され、一部は國外に移住し、かくして流動的過剰人口要素を形成する。工業がより急速に發展すればする程、その失業要素は増大する。



第二は、潜在的形態である。これは、資本主義が農村へ侵入するについて、農業に於いて發生する。農業に於ける資本の蓄積が増大すればする程、労働に對する需要は、資本の有機的構成の増大の結果減少する。かくて、農村人口の一部は絶えず都市又は工業の労働者たらんとし、この轉化に都合のよい時機を窺つてゐる。そして都市に有利な條件の現はれるとき、繁榮期において多くの事業が起される時、明かになつて来る。

第三は、停滯的形態である。これは、工業及び農業から投げ出された労働者及び主として、手工業とマニユファクチュアが機械によつて征服されつゝあるところの、また、古い機械が新たな完成された機械によつて駆逐されつゝあるところの破滅する工業部門からの労働者よりなる。而してその特殊性は就業の極端な大規則性にある。この失業者部分は、最も低い賃銀に對して最大限の労働を提供することを辭さないものであつて、その生活水準は極めて低く、資本のための自由労働力の無盡蔵な貯藏所となつてゐる。

以上の外に、なほ、赤貧者層である。

かくて、以上の結論として次の如くいふことが出来る。『社會の富機能資本、その増大の範圍とエネルギー、従つてまたプロレタリアートの絶對的大さとその労働の生産力とが大きければ大きい程、相對的過剰人口、即ち、産業豫備軍は大きい。利用さるべき労働力は、資本の膨脹力と同一の原因によつて發展させられる。産業豫備軍の相對的な大いさは、従つて、富の潜勢力と共に増大する。しかし、産業豫備軍が現役労働者軍に比して大きければ大きい程、その窮乏は労働者に反比例するところの常住的過剰人口も愈々大衆的となる。最後に労働者階級の貧困層と産業豫備軍とが大

きければ、大きい程、公認的赤貧は愈々大きい。これは資本主義的蓄積の絶對的、一般的傾向である。』即ち、資本家階級の致富の増大と労働者階級の窮乏の増大とは、資本主義的蓄積過程の二側面であつて、資本主義社會の崩壞によらざる限り、失業問題の解決は不可能なりとなすのである。

さて以上に於いてマルサスの人口論と、マルクスの相對過剰人口論について述べたが、前者は人口の自然的増加力と生活資料の増加力とを比較して、普遍的な人口法則を主張し、後者は現代の社會に存する人口過剰の現象を以て資本主義的生產關係そのものから生じないものとなして、相對的人口法則を主張してゐる。即ち、一方は人口の側から、一方は社會の側からのみ、人口問題を見てゐる。だが、現在の多くの學者は、兩者はいづれも偏面的なりとして、人口と社會の兩方面から人口問題を取扱ひ、これが解決を人口の合理的統制及び社會改造によつて見出さんとしてゐるのである。

注意一 人口問題と産兒制限の問題とは相關聯して論ぜられるを常とする。産兒制限に對して如何なる態度を執るべきかは輕々に論斷し得るものではない。高田保馬氏は

『大日本として産兒制限することが何處まで宜いかと云ふことを考へなければなりません。此點に付ては個人の立場と、國家、或は民族の立場とが相對立して參ります。と云ふのは、個人だけから見れば、暮しが困れば子供を減らすことは、成程それで樂になる方法である。けれども其場合に、國家はどう云ふ影響を被むるでありませうか。申すまでもないことであるが、今まで子供を制限することに依つて一つの國家が其爲に榮へたと云ふ例はないのであります。却て其爲に衰へ、或は亡びたと云ふ例は幾らでもある。それは申す迄もないことでありませう。如何なる國と雖も決して好んで戰をすべきではありませんが、唯其國、其民族のまさかの時の爲にはどうしても一定の武力を準備することを怠り得ない。其目的の爲に産兒制限が役に立つか立たないかは申すまでもないことであります。第一に數が物を言ふ。第二に人間が少なければ強い者も亦少ない。そればかりではない。武力を離れても、



人数が多ければ社會の有ゆる範圍に亘つて競争が激しくなります。なまなかなことでは暮しが立たないから激烈な競争が行はれる。此競争が一國の活動を有ゆる方面に於て刺戟するのであります。だから個人の立場から云へば産兒制限は宜いでせうが、國家として見れば、民族として見れば斯う云ふ困つた事實を生じて來るのである。そればかりではありませぬ。産兒の制限は大體に於て國民の平均的な素質を悪く致します。それは何故かと云ふと、産兒の制限が行はれる場合に於て社會の有ゆる階級が同様に子供を減らすかと云ふとさうではありませぬ。澤山ある所の階級の中で一番社會的地位の高い者は子供を減らす必要がないのであります。例へば日本に於ける一流の富豪は五億七億と云ふ財産を有つて居るさうでありますが、さう云ふ階級では二十人子供が産れようが、三十人産れやうが困ることはないであります。何處で子供を減らすかと云へば、それは大抵中流の階級であります。子供に難儀をしないだけの財産を傳へてやらう。或は十分な教育を與へてやらう。自分も出来るだけ質素をして見よう。勉強もして見よう。斯う云ふ地位に在る者はどうしても産兒の制限を熱心にやり易い。身體一つで働いて居る無産者は、子供を澤山産んでもどうせ大した教育をするではありません。子供を減らしたからと云つて自分が社會の更に高い地位に上る程の貯蓄が出来る譯でもない。それで一番下の階級は捨鉢に子供を産む。さうして中以上の階級に於て子供を減らす。さうすると、今の中流、或はそれ以上の階級は、決してそれが社會の優れた者ばかりであるとは申されませぬけれども、自己の能力に依つて地位を築いた優秀なる分子が其中に澤山あることも亦否定することは出来ない。だから其階級に於て特に子供が減ると云ふことは、やはり優れた遺傳を持つ子供が減ると云ふことである。隨て全體的な社會素質は産兒の制限に依つて、謂はゞ平均的に悪くされます。……此意味から申しますれば、食へないで死ぬ人が出來ては困る、だけれども、さうでない以上は取越し苦勞をして餘り子供を減らすことは國家全體を弱くする所以であり、又民族の文化の發達を妨げる所以であると云ふことを申しましたも、私は理論の上から誤つて居ると思はないのであります。其意味に於て、私は産兒制限は國家、或は民族を中心とした場合に、容易に獎勵すべき方針であるとは思はない。『我が國の人口問題』二五—二七頁——文部省普通學務局・實業學務局編纂『公民教育大系』所載）と云うて居られるが、余も亦同意見である。公民教科書中で人口調節の問題に觸れて居るのは、河津・井上氏のものであるが、そ

れには『人口問題・食糧問題・失業問題の對策』としては、積極的方策たる産業振興と移住民並びに消極的方策たる人口調節で、人口調節は第一の産業振興、第二の移住政策が徹底的に行はれそれでも猶駄目な場合初めて止むなく許さるべきものと思ふ。』（一六〇—一六一頁）と記されて居る。可成りデリケートな問題であると思ふ。

注意二 人口問題の解決を積極的と消極的とに區別し、その積極的なるものを産業の振興と移住民政策として居られるのは、河津・井上氏であつたが、中には、『今後限りなく増進する人口に對しては、遂に不足を生ずるに至るべきであるから、更に一層國土を開拓し、進んで海外發展を講じなければならぬ。』（B・一四一—一四二頁）と説いて、恰も拓殖と移住とが人口問題の唯一の解決策なるかの如き態度をとつて居るものもある。然しこれには賛成出来ない。余は、『かやうに、人口の密度が高いからといって、直ちに、我が國の人口は、國土に比して過剰であると、速断することは出来ない。このことは、文明國と未開國都市と農村との人口包容力を對比することによつて、容易に理解し得るであらう。されば、問題は、人口に對する國土の廣狹如何にあるのではなく、天然資源の有無・産業發達の程度等の如何に依存する。之を我が國の現状に徴するに、既に、學んだやうに、我が國は、天然の資源に乏しく、食糧品の自給さへ出來兼ねてをり、産業發達の程度も、また、必ずしも満足すべき域にまで達せず、失業群を消化し得ないで居る。人口問題が、同時に、食糧問題であり、失業問題でもあつて、國家の重大問題たる所以が、ここに存するのである。この惱める問題を打開するの策は、産業振興、殊に工業の發達を圖ることにあるは勿論であるけれども、拓殖と移住も、また甚だ大切である。』（廣瀨・一二六—一二七頁）と述べておいた。

注意三 滿洲國が成立した今日では關東州は中華民國から租借して居るのではなく、滿洲國から租借して居るものであるから、そのことを明確に生徒に傳へねばならない。因みに南洋群島は日本が國際聯盟を脱退することの通告を發した今日に於いても、我が領土の一部として存するものなることは既に第十章に於いて説いたが、茲でもそのことに觸れる必要があらう。

參考一 まるさす先生略傳

まるさす先生ハ西曆千七百六十六年二月十四日、即チ我ガ明和三年正月六日ヲ以テ、英國サリナルルツカリニ生ル。だにえる。



まるさすノ第二子ナリ。父たにえるハ相當ノ資産ヲ有セル田舎紳士ニシテ、古典及哲學上ノ研究ヲ好ミ、佛蘭西ノルソーナドトモ交際アリキ。先生幼ニシテ穎悟、家庭ニ於テ頗ル父たにえるノ熏陶ヲ受ケ、稍長ジテハぐれーうす及ぶふいーると等ニ從ツテ學ビ、西歷千七百八十四年、數ヘ年ニテ十九歳ノ時ニけむぶりつち大學ノじーざす・かれーじニ入り、諸科學ヲ修メ、古典ニ於テハ特ニ優レ、數學ニ於テモ優秀ノ成績ヲ得、歴史及近代ノ詩文ヲモ兼ネテ研修シ、在學凡ソ四年ニシテ千七百八十八年、卒業シ、ばちえらー・おぶ・あーつノ學位ヲ受ク。時ニ數ヘ年ニテ二十三歳ナリ。先生ハ其ノ大學ニ入ル迄ニ受ケタル特別教育、及びむぶりつちニ於ケル修業ニヨリ、其ノ人物ヲ磨キ、本來ノ美質ヲ發揮シ、又其ノ學業ヲ成就シテ後年ノ研究ニ必要ナル素養ヲ得ラレタルナルベシト雖、先生ノ卓拔ナル人格、先生ノ特別ナル氣風・傾向ハ主トシテ天稟ニ由リ、境遇及從游セル人物ノ影響・感化ハ割台ニ少カリシモノノ如シ。先生ハ早クヨリ自カラ考ヘ、自ラ決スルノ風アリシ也。

大學卒業後、先生ハさりナル父ノ家ニテ靜カナル田舎生活ヲ送り、マタけむぶりつちニモ赴キテ其ノ好メル研究ヲ續ケシガ、千七百九十一年ニますたー・おぶ・あーつノ學位ヲ得、後二年ニシテ千七百九十三年ニ母校じーざす・かれーじノふえろートナリ、千七百九十八年ニハ英國教育ノ僧籍ニ入り、さりナルおるべりーニ於テ牧師補ノ職ニ就ケリ。

先生ノ最初ノ著述ハ、數ヘ年ニテ三十一歳ノ時、即チ千七百九十六年ニ起草セラレタルモノニシテ『危機』The Crisis, a View of the present Interesting State of Great Britain, by a Friend to the Constitution ト題セル小篇ナリ。是レハ主トシテ政治問題ヲ論ジ、びつとノ政策ヲ攻撃シタルモノナルガ、刊行セズシテ止メリ、但シ其ノ草稿ノ一部分ハおつたー及えむぶすん之ヲ引用シ、特ニえむぶすんハ其ノえいでいんばら・れむゆーニ寄セル文中ニ於テ之ヲ紹介スルコト頗ル詳ナルヲ以テコレニヨリ其ノ大概ヲ察スルコトヲ得ルナリ。此ノ最初ノ著述ニ於テモ既ニ人口ニ關スル一ノ文句アリ、サレバ此ノ篇ヲ草スルトキ、まるさすハ既ニ人口問題ヲ考ヘ始メ居リシコトト思ハレドモ、其ノ考究ハ尙ホ極メテ初期ニ在リシモノノ如シ。先生ハ此ノ篇ニ於テ當時勞働社會ノ困窮ト不平トニ及ビ、救貧法ニヨリテ達シ得ベク、又宜シク達スベキ救濟ノ性質ヲ論ジ、而シテ人口ノ問題ニ就キテハ、次ノ如ク述ベラレタリ。

“On the subject of population I cannot agree with Archdeacon Paley, who says, that the quality of happiness in any country is best measured by the number of people. Increasing population is the most certain possible sign of the Happiness of a state; but the actual population may be only a sign of the happiness that is past.” (Crisis, noted by Emmons, Edinburgh Review, Jan. 1837, p. 482)

先生ハ此ノ最初ノ著述『危機』ヲ書カレタル後モ引續キ貧民救濟ノ問題ニ意ヲ留メラレタルモノノ如シ、先生ハイツトナク人口ト食物トハ異リタル比例ニテ増加スト云フコトヲ考ヘ、二者ハ只或ル種類ノ不幸又ハ罪惡ニヨリテノミ均等ニ保タルベシト云フコトヲ漠然ト思ヒ浮バレシガ、カク考ヘシ後ふらいすノ書ヲ讀ミテヨリ、ソレハ直チニ確信トナリス。此ノ事ハ、先生自カラ『人口論』第一版三三九頁ニ述ベ置カレタル所ナリ。是レヨリ先キ佛蘭西ニ於テこんどるせーハ、千七百九十三年ニ彼ノ歴史哲學及社會學ノ發達史ニ於テ極メテ重要ナル位置ヲ占ムル有名ナル著書『人心ノ進歩ニ關スル歴史的觀察ノ概略』(Esquisse d'un tableau historique des progrès de l'esprit humain) ヲ公ニシ、其ノ人類進歩ノ説ハ英國ニモ傳播シ、又こんどるせーモ人類ノ速ニ且ツ容易ニ完全圓滿ノ域ニ達シ、理想ノ社會ヲ實現スベキコトヲ唱ヘ、其ノ千七百九十三年刊行ノ著書『Enquiry Concerning Political Justice』及千七百九十七年刊行ノ『Enquire』ニ於テ其ノ説ヲ述ベタリキ。此ノこんどるせーノ今後社會ノ改良進歩ニ關スル説ニ就キ、先生ハ父たにえるト意見ヲ異ニシ、父ハこんどるせーノ説ニ賛シタルガ、先生ハ之ニ反對ヲ表シタリ。先生ハ口頭ニテ述ブルヨリモ、一層明瞭ニ自己ノ思想ヲ表示セント欲シ、之ヲ文章ニ書キ綴リタリ。其ノ結果トシテ出來上リタルモノ、即チ有名ナル『人口論』ノ第一版ナリトス。

『人口論』ノ第一版“An Essay on the Principle of Population, as it affects the Future Improvement of Society, with Remark on the Speculations of Mr. Godwin, M. Condorcet and Other Writers” ト題シ、匿名ニテ西歷千七百九十八年、即チ我が寛政十年ニろんどんニ於テ出版セラレタリ。本書ハ十九章ヨリ成リ、序文五頁、目錄九頁、本文三百九十六頁ニシテ牽引ヲ附セズ、序文ハ千七百九十八年六月七日附ニシテ、本書出版ノ由來ヲ述ベタリ。本文中、第一章ノ終リニ於テ著者ハ大體ノ論旨ヲ述



と、其の中「Population, when unchecked, increases in a geometrical ratio; Subsistence increases only in an arithmetical ratio' (p. 14) 又「The germs of existence contained in this spot of earth, with ample food, and ample room to expand in, would fill millions of worlds in the course of a few thousand years. Necessity, that imperious all pervading law of nature, restrains them within the prescribed bounds. The race of plants, and the race of animals shrink under this great restrictive law. And the race of man cannot, by any efforts of reason, escape from it. Among plants and animals its effects are waste of seed, sickness, and premature death. Among mankind, misery and vice.' (p. 13) ト云ルヲ見ル。第四章ノ終リ、即チ六十三頁以下ニ於テハ英國ニ於テ豫防的制限行ハルルコトヲ説キ、(「The preventive check appears to operate in some degree through all the ranks of society in England.」) p. 63) 第五章ノ始メ(七一頁以下)ニ於テハ積極的制限 Positive check ヲ論ジ、同章ノ終リ(一〇〇頁)ニ於テハ、人口ニ對スル總テノ制限ハ不幸(困窮)ト罪惡トニ分解スルヲ得スシト云ハリ。第六章ニ於テハ新植民地ニ於テ人口増進ノ速ナルコトヲ述ベ、第八章第九章ニ於テハ、こんどるせーノ説ヲ評シ、第十章ヨリ第十五章ニ至ルマデ、專ラこんどるノ説ヲ詳細ニ論評シ、第十六章(三〇三頁以下)ニ於テハあだむ・オ・ミナノ『富國論』ニ言及シ、次ノ如ク説ケリ。

「The professed object of Dr. Adam Smith's inquiry, is the nature and causes of the wealth of nation. There is another inquiry, however, perhaps still more interesting, which he occasionally mixes with it; I mean an inquiry into the causes which affect the happiness of nations, or the happiness and comfort of the lower orders of society, which is the most numerous class in every nation. I am sufficiently aware of the near connection of these two subjects, and that the causes which tend to increase the wealth of State, tend also, generally speaking, to increase the happiness of the lower classes of the people. But perhaps Dr. Adam Smith has considered these two inquiries as still more nearly connected than they really are; at least, he has not stopped to take notice of those instances, where the wealth of a society may

increase (according to his definition of wealth) without having any tendency to increase the comforts of the labouring part of it' (pp. 303—304)

先生ガ夙ニ一般民衆ノ幸福ニ意ヲ留メ、社會問題ノ研究ニ着セラレタルコト、以テ察スベシ。

『人口論』ノ初版、世ニ出ヅルヤ頗ル注意ヲ惹キ、匿名ナリシモ、其ノ著者ノ誰ナルカハ忽チニ分明トナレリ。まるさすハ程ナクこんどるト會見シ、ソレヨリ又書信ヲ往復シテ議論ヲ上下シタリキ。先生ガ空想ヲ排斥シ實際ノ事實ヲ重ンズルノ風ハ、『人口論』ノ第一版ニモ既ニ明ニ現ハレ居リ、其ノ新植民地上於テ人口ガ凡ソ二十五年ニシテ一倍ストイヘルガ如キハ、北米合衆國北部諸州ノ統計ニ徴シテ立論シ、又豫防的制限ニ關シテハ英國ニ於ケル事例ヲ引證シ居ルコトナルガ、先生ハ尙ホ是迄ニ集メタル事實ヲ以テ足レリトセザリキ。故ニ幾クモナク千七百九十九年先生ハ英國ヲ出發シテ先ヅ獨逸ノはむぶるひニ赴キ、ソレヨリ北歐羅巴、即チ瑞典、那威、ふいんらんと及露西亞ノ一部ヲ遊歴シ、一旦英國ニ歸リ、尋デ千八百二年ニ再ビ大陸ニ渡リ、佛蘭西及瑞西ニ旅行シ、到ル所人口問題ニ關係アル事實ヲ調査シ、以テ人口論ヲ完成セント努メラレタリ。此ノ如クニシテ見聞ヲ廣クシ、豊富ナル材料ヲ蒐集シ、又諸家ノ批評ヲ聽キ更ニ考究ヲ積マレタル上、先キノ『人口論』ヲ改訂シ、西歷千八百三年即チ我が享保三年ヲ以テ『人口論』ノ第二版ヲ公ニセラル、先生時ニ數ヘ年ニテ三十八歳ナリ。『人口論』ノ第二版ハ、之ヲ第一版ニ比スルニ體裁内容共ニ頗ル改マリテ殆ンド一新書ノ觀ヲ呈ス。此ノ版ニ於テ先生ハ先キニ初版ニ於テ述べタル説ニ補足ヲ加ヘ、道德的抑制ノコトヲモ十分ニ説キ、其ノ結論ヲ和ゲタリ。此ノ版ニ於テハこんどるせー及こんどるノ説ノ批評ハ、初版ニ於ケル程、重キヲ措カレズ、割合ニ少キ紙數ニ限ラレ、其ノ代リニ貧民問題ニ關スル論議一層詳密トナレリ。

『人口論』ノ書ハ其ノ後廣ク世ニ行ハレ、屢々版ヲ重ネタリ、先生ノ『人口論』ニ就キテハ世間學論多ク、又頗ル誤解モアリ、論難攻撃盛ナリシガ、先生ハ引續キ此ノ問題ニ關シ慎重周密ナル考究ヲ遂ゲラレ、其ノ結果改版毎ニ更ニ刪補修正ヲ加ヘ、又駁論ニ對シ答辯セラレタリ。

西歷千八百五年即チ我が文化二年ニ東印度會社ハろんどんニ程近ク、はーとぶおるとノ近傍ナルへいりべりーニ東印度學校ト稱



スル特別ノ學校ヲ建設シ、先生ヲ聘シテ其ノ歴史及經濟學ノ教授トス。蓋シ當時東印度會社ハ既ニ單純ナル商事會社ニ非ズ、其ノ印度在留ノ役員ハ普通ノ商館員タルニ止マラズ、裁判、行政及外交ノ任務ニモ當レルコトナレバ、從テ將來印度ニ赴キ會社ノ役員タルベキ青年ハ、出發ニ先ダチ二三年間此ノ學校ニ在學セシメ、第一ニけむぶりつち及おつくすおふると流ノ教育ヲ授ケ、第二ニ印度ニテノ任務ニ當ルニ適スベキ特別教育ヲ施スコトシタルナリ。先生聘セラレテ、此ノ學校ノ史學經濟學教授トナルヤ、マダ他ニ移ラズ、其ノ長逝ニ至ルマデ殆ンド三十年ノ久シキ間、満足シテ其ノ位置ニ留マリ、勤勉其ノ職務ニ當リ、學校ノ爲メニ盡ス所頗ル大ナリキ。

千八百十五年ニ先生ハ『地代論』ヲ公ニセラレ、後五年ヲ經テ千八百二十年ニハ先生ノ『經濟原論』出デタリ。其ノ他ニセ尙ホ先生ノ論著ノ前後世ニ公ニセラレタルモノアリ。先生ハマタエでいんばら、れむゆー及くおたりー。れむゆーニモ寄稿セラレ、千八百二十一年とつくと等主ニナリテ經濟俱樂部ヲ設クルヤ、其ノ最初ヨリノ會員ノ一人トナラレ、千八百三十四年らんどんニ統計協會ノ創設セララルヤ、先生マタ關係シテ盡力セラレタリキ。

先生ハへいりべりーノ閑雅ナル邸宅ニ於テ平穩ニ其ノ晩年ヲ送ラレタリ。先生ニ對シテハ世間或ハ非難攻撃ヲ加フルモノアリシト雖先生ハ平然トシテ能ク之ヲ忍ベリ。他ノ一方ニ於テ先生ノ同僚及交友ハ皆等シク先生ノ人格ニ服シ、識者ハマタ十分ニ先生ノ學問上ノ功績ヲ認メテ、先生ヲ尊敬シ推重シタリ。其ノ頃おつくすおふると大學ニ於テ經濟學ノ教授タリシ一によるハ、其ノ千八百三十一年刊行ノ Two Lecture on Population ニ於テ先生ヲ稱シテ "Our most eminent living philosophical writer" ト云ケリキ。先生ハ Royal Society Fellow 及 F.R.S.、Royal Society of Literature、ノ會員 Associate ニ推サレ、又及び及べるりノ學士院ノ會員ニモ推選セラレタリ。

先生平素強健ニシテ、齡七十二垂レントスルマデ氣力更ニ衰ヘザリシガ、千八百三十四年ノ十二月ニ令夫人ノ父ナルえつかーそーるヲ彼ノ溫泉ト風光ノ明媚トヲ以テ知ラレタルばーすニ訪ヒ、ソコニテ樂シキくりすますヲ過ゴサントテ赴カレシガ、到着後間モナク不和ヲ覺エ、病ムコト僅カ數日ニシテ、心臟ノ故障ノ爲メニ長逝セラレタリ。時ニ西歷千八百三十四年十二月二十九日ニシ

テ、我が天保五年十一月二十九日ニ相當ス。享年六十八歳十ヶ月餘、數ヘ年ニテ六十九歳ナリ。遺骸ヲばーすノあつべい・ちやーちニ葬ル。

先生ハ數ヘ年ニテ三十九歳ノ時、即チ千八百四年ノ三月ニはーりーと・えつかーそーるト結婚シ、一男二女ヲ擧ゲシガ、女子ノ中一入ハ千八百二十五年ニ父ニ先キダチテ没セリ。東印度學校ニ於ケル史學經濟學ノ講座ハ先生ノ死後、りちやーど・じよーんず其ノ後繼者トナリヌ。

以上先生ノ經歷ノ概略ヲ叙述シタリ。次ニ少シク先生ノ學問上ノ位置ヲ述ベン。

蓋シ人口問題ニ就キ説ヲ爲シタル者ハ、先生以前ニモコレナキニ非ズ、故ニ人口論ノ研究ハ、全然先生ニ始マルトハ言ヒ難シ。又人口問題ニ就キテハ、先生ノ時以來、今日ニ至ルマデ、種々ノ説出デ、多クノ編著公ケニセラレ、而シテ今日以後ニ於テ尙ホ研究ヲ要スベキ點モ亦少カラザルガ如シ。然ラバ先生ハ人口論ノ完成者ナリトモ言ヒ難カラシ。然レドモ先生以前ニ在リテハ、人口ノ問題特ニ其ノ經濟的方面ハ未ダ十分組織的ニ精密周密ニ論究セラレザリキ、其ノ十分ナル學術的研究ハ先生ニヨリテ始メテ企圖セラレタルナリ。先生ノ『人口論』世ニ出デ、ヨリ、此ノ方面ノ研究始メテ一般世人ノ注意ヲ惹キ、人口問題ハ經濟學上一ノ重要ナル論題トシテ認識セラレ、爾來多クノ學者、先生ニヨリテ啓發セラレ、刺戟セラレ、鼓舞激勵セラレテ、人口論ノ研鑽ニ從事シ此ノ方面ノ考究頗ル盛ナルニ至レリ。然ラバ則チ先生ハ先生ノ後繼者りちやーど・じよんずガ當テ云ヘル如ク人口論ノ完成者ニ非ルモ、其ノ建設者タリ、此ノ方面ノ研究ノ「大父」ナリト云フベキ也。(内田銀藏博士・まるさす先生略傳・經濟論叢第二卷、第五號一―一頁)

參考二 種々の人口問題解決策の批評

本章に於いては現代人口問題解決の方法として世に提唱せられる種々の具體的政策を列擧して、之れに簡単な批評を加へたい。勿論、人口問題に對する政策的立場としては、之れが解決の必要を認むる積極的政策論の外に、何等の對策の必要も無しとする放任論がある。然しながら、放任論は、現に存する人口過剰の事實(其れが相對的のものなりや、絶對的のものなりや)の吟味は別



として、を無視するものであるか、此の事實を避くべからざる必然の惡として人生を悲観するものであるか、そうでなければ、神の支配又は人口過剰の刺戟による自然的調和を信するものである。事實を否定することは出来ない。惡を必然と見て悲観するのは人間の文化的努力の價値と理想とを否定するものである。神の力か、人口の壓迫か、事實を無視した推測に科學的根據を認めて安心することは出来ない。人口過剰の刺戟、人口の壓迫が、自然的に生産力を高め、人口制限的慎行を生み、又、時に生活程度の低下を促すことによつて、人口と生活資料との調和は自ら生じて來ると云ふやうな、今日吾國の一部に唱へらるる議論の如きは、一應尤もらしく聞えるかも知れないが、第一に生産力の高昇、人口制限慎行の發生に疑は無いにしても、何時、如何なる程度に發生するかが不明なるのみならず、其は人口過剰と云ふ避くべき弊害の存在の前提に於いてであるし、第二に、生活程度の低下と云ふことは、人口過剰と等しく其れ自身、一の社會的弊害であるが故に、人口過剰の弊が生活程度の低下によつて解消せらるる點に樂觀するものは、暴に代ふるに暴を以つてして、安心するの類である。要するに、人口問題に關する放任論には賛成することが出来ない。其は自然の力を餘りに過信するものであるか、人類の文化的努力の力を餘りに輕視するものである。

吾々は第一に人口過剰の弊を見る。第二に自然に放任する結果に就いて確信を持たない。第三に吾々の文化的努力の力を信する。斯くして種々の積極的人口問題解決策があらはれたのである。

積極的な人口問題解決策にも亦二つの區別がある。一は人口と生活資料の對立の矛盾を人口の側の統制によつて解決せんとする純粹の人口政策であり、他は、生活資料の側、又は右の矛盾に原因を與ふる社會制度の側、いづれにするも人口以外の方面の統制によつて之れを解決せんとする言はば間接的又は裏面的人口政策である。移民論、マルサスの人口制限等は、其の前者を主張する側であつて、産業振興論、マルクスの改造論等は其の後者を主張する例である。後者は、人口其のものを統制するもので無い故に嚴格に言へば、人口政策では無いのであるが、等しく人口問題の解決を目標とする點に於いて、前者と同列に置かるべきものである。先づ前者より簡單に批評を加へて行く。

純粹な人口政策に又二種類がある。一は人口制限策であり、一は人口増加策である。

抽象的な人口増加力と生活資料の増加力との比較上、前者が常に後者に優れりとなし、従つて不斷に従つて又現在に於いても人口制限の要があると云ふ議論の認むべからざることは、今まで繰り返して予の論じ來つた所である。抽象的に考へて二つの力は必しも矛盾するものでないことは、其の必しも調和するものでないと同様である。此の意味に於いてマルサスの人口制限論は之れを支持することが出来ない。然しながら、一方に於いて、時として二つの力の矛盾の存することを肯定すると共に、他方に於いて現存の人口過剰即ち相對的なる生活資料に對する人口の壓迫の事實を認むる限り、時と場合とにより、而して又現代に於いては、人口の合理的な制限方法が一の必要であると云ふことを否定する譯にも行かない。現代に於ける人口増加力が生活資料の増加力に優れりや否やは明かでない。然し、勞働人口と勞働需要との傾向の矛盾に基く相對的人口過剰の事實は嚴として存在する。此の種の人口過剰の存する限り、資本主義的經濟制度が維持せられる限り、而して人口過剰の弊を少くとも緩和せんとする限り、人口制限は現代に於ける正常的必要である。抽象的議論として、人口増加力の生活資料増加力に優れる場合に、其の必要あることは言ふを俟たない。

擬て然らば、人口制限の相對的又は過渡的必要を認むるとして、如何なる方法が最も合理的なりや。此の點に關して色々な方法が提起せられたし、又想起せられる。

第一に、墮胎の方法は屢々危際を伴ふが故に衛生上避くべきであるのみならず、既に胎内に宿れる生命を殺すものであるが故に、人情に於いて忍びざる所があり、従つて又恐らく不道德である。

第二に、移民を外國又は植民地に出す方法は屢々學者の提唱する所であるが、實行困難なるのみならず其の効果が薄い。蓋し、今日の如き國家對立の時代に於いて、他國に移民せんとするには種々の障害があり、移民の條件を具した植民地を發見し開拓することが困難であるのみならず、假に、適當な移民の目的地は發見せられたとするも、其の新しい土地に於ける人口増加と資本主義經濟の發展、又は生産力の不足は、又當然内國に於けると同じ人口過剰の弊を繰り返すであらうからである。加之、移民は、人口を他に移すのみであつて、絶対に制限するものでは無い。地球を全體として見れば、之れが爲めに何等制限せられる人口は無いの



である。然しながら、一國の立場より見るとき、而して適當な移民の目的地が得られる場合に於いて、絶對的人口制限の必要を將來に残しつつ、一時的に人口過剰を緩和する方法としては、移民も亦排斥すべきでは無い。同じやうなことが、一地方を中心として考へる場合の内國植民に就いても言ひ得られる。

第三に、マルサスの所謂道徳的節制の方法は如何。勿論マルサスの道徳的節制を必要とする根據には缺點があるが、根據は別として、其の方法自體が合理的なりや否や。此の點に就いては、既に第二章に於いて一言して置いたが、要するに、性慾は生存慾、知識慾、顯榮慾等と共に人間の最も大なる本能の一である。之れを過度に抑制することは、多くの人間にとつて實行困難であつて、却つて衛生上、道徳上憂慮すべき惡誘因を大ならしめるものである。加之、之れが過度の不足に伴ふ精神上、肉體上の苦痛は屢其れ自身一の社會的弊害となる。

第四には、近頃盛に宣傳せられ、且つ實行せられて居る産兒制限の方法がある。産兒制限は墮胎と異なり妊娠後の制限では無くして妊娠前の制限であるが故に、情に於いて忍びざる所も無ければ、社會道徳に反することも無い。而も道徳的節制の如く強いて結婚を延期し性慾を抑制するものでない故に、其の實行も比較的容易である。且つ適當な方法を講ずれば衛生上無害なるのみならず、其の効果は確實である。故に、若し人口制限が必要であるとするならば、今日の所、此の方法が最も合理的であると言はなければならぬ。

唯注意を要するのは、同じ妊娠制限であつても將來の妊娠力を奪ふ不妊の手術は此に所謂産兒制限法では無い。又初期の新マルサス主義と異なり現代の所謂産兒制限論なるものは、吾々の如き人口問題の見地からのみ主張せられて居るものでは無くして、寧ろ主として、母性の保護、婦人の解放、子供教育の完成と云ふが如き文化問題的又は優生學的見地から主張せられて居るのである。其等の根據の吟味は人口問題研究の範圍外である。

第五に、以上の如き出生前の消極的人口制限法に對して出生後の積極的な制限方法が想起せられるかも知れない。又實際に於いても古代ギリシヤ等に於いては嬰兒殺し、棄兒等を合理的な方法として主張した者があるけれども、既に生れたる生命を罪無くし

て絶つと云ふことは、今日の道徳の認めざる所であるが故に、此の方法は當然問題にならない。

以上は人口制限政策の吟味であるが、次には人口増加策を吟味する。

人口増加策に於いても人口制限策に於けると同じやうに、不斷に人口増加を策するの必要ありとする考と、時に其の必要があるとする考とがある。前の考の代表的なものは、富國強兵の基として人口増加を最大の福音と考へる重商主義的又は軍國主義的人口論であるが、斯かる幼稚なる思想は今日勿論何人も之れを否定するであらう。人口増加が幸福の増加を反映すると言ふのは正しい。人口増加が常に幸福の増加の源泉である言ふのは、餘りに人の量を重視して其の質を輕視するものであるのみならず、之れに伴ふ種々の現實の社會的弊害を無視するものである。

斯くの如く、不斷に人口増加を策すべしとの議論には賛成することが出来ないが、人口過剰と共に人口過少に伴ふ弊害を認め、特定の時特定の場合に於いて一時的に人口増加を策するの必要あることは、之れを認めざるを得ない。オブティマム、ナムバーの維持、此が常に目的である。

扱て右の意味に於ける人口増加策の必要あることを認めるとして、之れが具體的方法如何と云ふことになるのであるが、之れに就いては一々列擧して吟味する程の問題がない。人口は本來の性質に於いて増加せんとするものであるが故に、生活資料が充分であつて特別な災害無き限り、意識的制限さへしなければ放任して置いても増加するものである。特別に急速に人口缺乏を補ふ必要がある場合に於いても、吾々の意志に僅少の促進を與へすれば、容易に而も危険無く其の目的を達し得るのである。結婚を奨励して理由なき獨身者に輕微なる負擔を課するのも一法であらう。産兒制限を禁じ、出産者に保護を與へ、子福者に特典を與ふるのも亦他の方法であらう。此等はいづれも古代ローマ、歐洲大戰後の一部交戰國等に實施せられた所であるけれども、いづれの場合にも弊害無く、其の目的を達して居る。殊に現代の吾國などに就いて見る時には、問題は人口制限の點にあるのであつて人口促進の點にあるのではない。従つて、人口増加策の具體的吟味の如き、現實的興味が無いのである。

次には人口其のものの統制以外の方法による人口問題解決策を吟味して見よう。



第一には、經濟組織の改造又は合理化の手段がある。特定の經濟組織は、屢々生活資料の絶對的不足無き所に相對的不足を生ぜしむることがある。従つて、此の相對的不足が社會的弊害を意味する限に於いて、之れを除去する手段として經濟組織の改造、其の合理化が、相對的人口の合理的制限の方法と共に必要とせらるることあるのは當然である。唯然しながら、人口制限の必要を全然認めない半面的な而して偏狭な一部のマルクスの改造思想には賛成が出来ないし、現代の經濟組織と相對的過剰人口との相關を説明するマルクスの論理には誤がある。

第二には、今日吾が國に於いて最も有力に主張せられる産業の振興策がある。然しながら此の方策が有効に作用するのは、人口に對する生活資料の絶對的不足ある場合に於いてのみである。人口と生活資料との間に絶對的矛盾ある場合に於ける方策は人口を制限すること、可能なる限りに於いて、産業を振興して生活資料の増加をはかるの二途あるのみである。之れに反して、生活資料の相對的不足の證明せられない現代に於いて、産業振興策によつて人口問題を解決せんとするのは無効では無いけれども、其の効果が少ない。蓋し、現代社會に存する過剰人口は、一方に於ける相對的人口増加と共に、他方に於ける勞働需要の資本主義的不足に基くのである。従つて、現代の經濟組織に變化なく、相對的人口増加の制限せられざる限り、現代の組織の産業が如何に振興せられやうとも、人口過剰そのものを根絶することは出来ない。唯然し、現代の經濟組織の下に於いても、生産に對する需要の増大に伴つて増大すべき勞働需要の増大の程度が正常以下に低く尙之れを促進する餘地のある場合には、其の餘地の程度に於いて産業振興が、過剰人口緩和に役立つ。故に産業振興、絶對に無用と言ふ譯では無いけれども、人口問題解決策としては根本的で無いと言ふのである。産業振興によつて、過剰人口は一部緩和せられるであらう、然しながら、他の政策が併用せられるので無ければ、根本的に之れを絶滅することは出来ない。況んや、産業振興の聲を大にすることは容易であつても、之れが具體策として、可能、有效なるもの無く、現に現代社會に於ける不景氣の循環が殆んど現代の意志を無視して産業界に作用しつつあるに於いてをや。

第三には、代用食普及策がある。馬鈴薯食、餛飩食、粟食の宣傳等が其の例である。然しながら、斯くの如き方策によつて、人口問題を解決せんとするのは、一方に於いて人口問題と食糧問題とを同視するものであるのみならず、他方に於いて民衆の生活程

度と文化の理想とを無視するものである。人口の對象となる生活資料が食物のみで無いのは勿論、現代社會の人口過剰は生活資料の絶對的不足に起因するものと斷定することは出来ない。又假に、人口問題を食糧問題と同一なりとするも、吾々は唯何でも、不味いものでも、嗜好に適應するものでも、必要なカロリーさへ攝れば其れで満足するものではない。單なる動物的生存は文化人の生存では無い。吾々が生きて居ると云ふが爲めには、吾々の現代の生活程度の要求する食物はもとよりあらゆる他の生活資料を支配して生存して居るのでなくてはならない。唯現在の生活程度を維持するのみならず、更に之れを向上するのでなければ、文化的に生き甲斐があると云ふことが出来ない。食ひさへすれば宜いならば問題は無い、生き甲斐のある生活をしようとするが故に問題が生ずるのである。近頃新聞紙上に某氏が日本の人口食糧問題解決の爲めに各地の食土を研究して居ると云ふやうなことが出て居たが、實に驚くに耐えた愚劣の徒輩である。土を食つて生きて、其れで人口問題の解決がつく位ならば、芋蟲や蜘蛛を食つても亦解決はつく、淺見も此に至つては、實に批評を絶して居る。

第四に、生活資料の供給を外國に仰がんとする政策は、第三に較ぶれば多少聽くべき所があるけれども、生活資料の絶對的不足の證明せられない現在に於いては、前述の産業振興策と同じやうな缺點を備へて居るし、絶對的不足のある場合には、其の不足が内國のみに永く止まるもので無いが故に、前述の移民奨励策と同じやうな缺點をも併有して居る。従つて其の效力は一時的にして且つ緩和的なるに止り、根本的では無い。

世に人口問題解決策として提唱せられるものは多い。然しながら、其の具體策のいづれも、其れを唯一不斷の且つ根本的な解決策と見ることが出来ない。永久の問題として、吾々は人口制限の必要なる場合あることを認むると共に、又、寧ろ其の促進の必要なる場合あることを認める。現實の問題として吾々は階級的又は個人的人口制限の過渡的の必要を認むるけれども、其れが永遠に必要なものでも無ければ、其れのみが必要なものでも無い。よき社會によき人口。適度の社會に適度の人口。是が最後の目標たる理想である。而して此の理想は固定的な一定の型をなすものではない故に、之れに對する吾々の努力も亦人生の續く限り常住不斷のものであると觀念しなければならぬ。(玉井茂氏・人口問題—大思想エンサイクロペディア二〇卷・二二二—二二六頁)



參考三 新領土の地理

第一節 位置・地勢及氣候

第一朝 鮮

一、位置 朝鮮は亞細亞大陸の東部に斗出して居る一大半島で東經百二十四度十一分より百三十度五十六分、北緯三十三度六分より四十三度の間に位して居る。即ち東は日本海に面し、西は黃海に臨み南は朝鮮海峽を隔て、九州及び中國地方に對し北は鴨綠江及び豆滿江に依り滿洲及び露領に界して居る。その面積は約一萬四千里で、本島より稍小さい。

二、地勢 朝鮮の地勢は蜿蜒たる長白山脈が東北方より西南に連つて北方の國境を擁し其の一脈は南に延び東海岸線に沿ふて走り以て半島の脊梁を成して居る。この脊梁山脈以東の地は斜面急峻にして大川、平野は少いが其の以西は比較的傾斜緩慢で處々に平野開け、鴨綠江、洛東江、大同江、漢江等を始め大小の河川多く舟楫の便と灌溉の利に富んで居る。尙南部及西部海岸は幾多の岬灣出入して良港を形成し釜山、仁川、木浦等は此の海岸線上に在る。

三、氣候・風土 朝鮮の氣候は大陸つよきの爲北部地方は概して所謂大陸的氣候で寒暖の差が甚しい従つて冬期は随分寒さが厳しい。然し夏季の氣候は極めて高く内地に比して更に高温である。例へば稲作期間中の温度の如きは甚だ高温で且日照時間が多し。而して南部地方は内地と同様に氣候は温和である。今内地と同緯度地方の氣候状態の比較を見れば左の通である。

内地と朝鮮の氣候比較表 (昭和三年)

同緯度地方	最高(攝氏)	最低(攝氏)
(木浦) 木浦	三三・五	零下九・二
(京城) 京城	三三・二	零下五・六
(山形) 山形	三五・二	零下二・二
(京形) 京形	三四・八	零下四・六
(水平) 水平	三四・四	零下二・〇
(澤環) 澤環	三二・五	零下九・四

内地と朝鮮の日照時間比較表 (昭和三年)

(同緯度地方年晝時間に對する日照時の百分率)

(木浦) 木浦	四三八
(京城) 京城	四五八
(山形) 山形	三七七
(水平) 水平	三六〇
(澤環) 澤環	三六〇

第二臺 灣

一、位置 臺灣は我國の南端に位する一大島で北緯二十一度四十五分から二十五度三十八分に亘り東經百十九度十八分から百二十二度六分に達し、周圍は約四百里位で其の面積は二千三百方里で九州、樺太と相似て居る。

二、地勢 地形は東西に狭く南北に廣い。又東海岸は屈曲が少い。中央山脈は中央部を南北に縱走するが其の中央から西方に分岐するものにシルビヤ山脈、水社山脈がある。北端に近く大屯火山系、東部海岸には中央山脈に平行して海岸山脈がある。全島總面積の約三分の二は實に山嶽地帯であつて而も此等の山脈中には海拔一萬尺以上の高峰が四十八座ある。

かく南北を貫通する中央山脈は本島の地勢を自づから東と西に兩分し、東部では海岸山脈との間に一條の平野を開くのみで、斷崖は直ちに海に接し平野は少ないが西部の方は一目茫々たる所謂西部平野を成し濁水溪、大甲溪等が其の間を貫流し臺灣の主要産業をなす農産物を此の間から豊富に産出してゐる。

三、氣候・風土 臺灣は北回歸線が島の中央部を横斷して居るので當然亞熱帯に屬する。従つて冬でも高山の外は雪も降らず、稀に結霜することがあつても極めて稀れで氣温も氷點以下に降つた事は領臺後僅か二回あつたのみである。既往各年に於ける平均最低氣温は極北基隆が六十六度極南恆春が七十一度其の日数は内地の十分の一以下であつて北部の寒い季節でも尙佛桑花の眞紅



な花などが美しく咲いて四季草花は絶えず常盤なる山野の美景と相俟つて臺灣情調を添へて居る。而して氣温九十度以上の日数は東京の二十七、八日内外なのに較べて臺北は七十日乃至百日に達する事がある。然し同じ九十度と云つても内地の九十度より臺灣のそれは遙かに凌ぎよい、それは主として海軟風、驟雨などの關係に因るものである。

第三樺太

一、位置 樺太はオホツク海と日本海との間に介在して南北に延び西は間宮海峡を隔てて沿海洲に對し東經百四十四度五十五分から百四十一度五十一分まで南端は北緯四十五度五十四分に位し北部は北緯五十度を以て露領樺太に境する。

二、地勢 樺太は地貌及地質に由り之を三地帯に區別する事が出来る。

西部山地帯 西部山地帯の背骨を成す所謂西樺太山脈は概ね南北に延び平頂を有して幾條かの深谷を以て南北に連続して居る。本山脈の東西兩側には丘陵性の山地が蜿蜒として起伏して居る。

東部山地帯 東部山地帯は多來加灣頭より榮濱に至る間海中に没して居るので自然南北に分れる。本地帯の南半には海拔三十五百尺の鈴谷山峯を有する鈴谷山脈その背骨と爲り南は楠溪高と爲り東南は富内、地邊嶺等の諸湖を湛へた遠淵低地に依つて斷絶して居るが再び中知床半島を起して南走してゐる。

中央凹地帯 中央凹地帯は其の大部分所謂ツンドラと稱する一種の低濕地で厚層の泥炭上に厚い鮮苔類密生し倭小な落葉松斷々と疎生するのみで沼澤多い階段的な平地である。然し幌内河畔の兩側及其支流の兩岸には柳、どろ、落葉松叢生し或は階段的平地の乾燥する部分に於ては往々白樺の純林を見る。斯の如く幌内川の兩側に展開するツンドラは寂漠荒涼な濕地であるけれども其の地方に住居するオロチョン及びギリヤークにとつては馴鹿の好放牧地である。尙榮濱附近より鈴谷川口附近に至る約二十二里に亘る平野は土地豊饒にして農牧に適し、良好なる部分は既に之を開墾して幾多の農村が處々に發達して居る。而して河川の主なるものは概ね南或は北に流れてゐる。

第四 關東州及び南滿洲鐵道附屬地

一、位置及地勢 關東州は遼東半島の尖端に位し東は黃海に西は渤海に瀕して居る。我租借地は東經百二十度五十八分より百二十三度十三分其の緯度は北緯三十九度一分より三十九度三十四分に及ぶ。その面積は二百二十四方里である。州内は丘陵地起伏し平地に乏しく河川は流域狭少にして水運の便がない。黃海に面する部分は比較的海岸線の出入多く大通旅順の如き良港に富み沿岸の平沙淺洲は概ね鹽田の築造に適してゐる。

南滿洲鐵道附屬地は大連長春間四百三十八哩、奉天安東間百六十一哩其の他の諸線等蜿蜒六百九十餘哩に渉る。鐵道用地で其の面積は十七方里である。即鐵道沿線の附屬地の境域は州外に於ては鐵道の兩側を合せ大約六十二米である。勿論市街地其の他の特殊の事情ある地方に於ては廣潤な境域を有して居る。

而して我行政權の活動區域は前記の如く關東州及鐵道附屬地の面積合して二百四十一方里に過ない。けれども滿洲に於ける政治、經濟等の中心地は皆此の沿線若くは其の附近に位してゐる爲に附屬地は宛然滿洲のあらゆる勢力の中樞地帯たるの觀がある。

二、氣候・風土 滿洲の氣象は沿海一帯の地に於て多少海洋の影響を受くるも概して大陸的氣候の特色を現はし、特に冬期氣壓は滿洲一帯に亘り著しく高度に昇り此の際偶々黃海、東海方面に低氣壓の存在することあらば氣層の傾度は忽ち急峻となり乾燥強烈なる北風數日に亘つて連吹し北部内地に於ては零下三十五度下に降る事がある。比較的溫暖である關東州附近に於ても零下二十度前後に降り附近海面の一部は凍結し屋外の作業に困難を覺えることがある。

第五 南洋群島